

令和2年度版

飯綱町議会白書



長野県飯綱町議会

みんなが学び みんなで行動する町に
Toward the town we all learn and take actions

目 次

1. 議会力・議員力を向上させ、町長と切磋琢磨する議会へ	5
2. 議会改革の歩み	6
3. 目指す議会像とその進捗状況	
第1　自由で活発な議論が展開される議会	
(1) 定例会における審議結果等	12
(2) 臨時会における審議結果等	21
(3) 委員会の状況	22
(4) 全員協議会の状況	28
第2　町長と切磋琢磨する議会	
(1) 一般質問の状況	31
第3　住民の声を行政に反映する議会	
(1) 政策サポーター制度	48
(2) 議会広報モニター制度	50
(3) 模擬議会	65
(4) 町民と議会の懇談会	65
第4　住民に開かれた議会	
(1) 議会傍聴者数	66
(2) 夜間、休日議会	66
(3) 議会報の状況	67
(4) 会議録の公開及び議会録画映像配信	68
(5) 議長交際費	68
第5　政策提言のできる議会	
(1) 予算・政策要望	69
(2) 議会提案による条例、宣言等	110
(3) その他の要望	110
第6　飯綱町の民主主義と住民自治発展の推進力となる議会	
(1) 飯綱町民講座	111
(2) 議員研修状況	114
(3) 議会改革の発信	116

4. 議会評価	
(1) 外部評価	117
(2) 飯綱町議会基本条例自己評価	120
(3) 令和2年度議員活動に対する議員自らの振り返り	130
5. 議会状況	
(1) 議会の費用	144
(2) 議会の構成等	146
(3) 議会議員の数	147
(4) 飯綱町の概要	149
(5) 歴代正副議長	151
(6) 議員一覧	152

【巻末資料】

資料 1	飯綱町議会基本条例	154
資料 2	飯綱町議会政策センター設置要綱	161
資料 3	飯綱町議会広報モニター設置要綱	162
資料 4	飯綱町集落振興支援基本条例	164
資料 5	飯綱町議会政務活動費の交付に関する条例	167
資料 6	飯綱町議会政務活動費の運用に関する指針	172
資料 7	政策提言「子どもたちの未来は飯綱町の未来」	178
資料 8	政策提言「飯綱町の輝く人口増対策について」	178



飯綱町PRキャラクター
「みつどん」



飯綱町議会白書について

飯綱町議会基本条例第5条（情報の公開、町民との共有）及び同条例第19条（議会改革の推進）に基づき、1年間の議会活動の状況、評価などを報告書として作成、公開することで、議会及び議員活動の活性化、並びに町行政の持続的発展及び町民福祉の向上に寄与することを目的としています。

飯綱町議会基本条例第2条で目指す議会像として次のように謳っています。

- ①自由で活発な議論が展開される議会
- ②町長と切磋琢磨する議会
- ③住民の声を行政に反映する議会
- ④住民に開かれた議会
- ⑤政策提言のできる議会
- ⑥飯綱町の民主主義と住民自治発展の推進力となる議会

この目指すべき議会像それぞれの進捗状況を議会白書に記述しています。



1. 議会力・議員力を向上させ、町長と切磋琢磨する議会へ

—令和2年度飯綱町議会活動総括—

「住民自治の根幹」とも言える町議会は、13年間の議会改革の実践と成果により、確実に進歩してきました。飯綱町議会の取組が全国に発信され、各地で新しい地方議会づくりが進められています。

平成の大合併により地方自治体数と議員定数は大幅に減少しました。合併による効率化は各地で議員のなり手不足、無投票・定数割れなどの現象を引き起こし、新たな課題となっています。

これからは、女性・若者・移住者など、多様な方々とともに魅力ある議会づくりを進めて行く必要があります。議会の役割や行動を住民に伝え、住民の知恵を借りることが、議会への関心を高めることにつながります。

地域社会は急激な人口減少時代となり、時代の変化は急速に進んでいます。地域の実態に即した施策の推進を進めようにも、基礎自治体を取り巻く環境は日々変化し、常に新たな諸問題への対策検討が課題となっています。

その解決に議会の立場から力を尽くすことが求められ、変化に対応できる組織としての議会力と議員の政策立案力が問われています。議案に対する理解・分析する力、予算・条例・政策について論点や争点を明らかにする力をしっかりと身につけなければなりません。

本年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予期せぬ事態に見舞われ、議会活動全体、議員個々の日常活動も大きな制約を受けることとなりました。前年度には34件あった議会視察の受け入れもありませんでした。住民懇談会などの開催もできなかつたところですが、この議会白書が住民にとって少しでも議員活動、議会活動を知るための一助になることを願うところです。

飯綱町議会議長 大川 憲明



2. 議会改革の歩み

【平成 20 年】

- 1月 町にあった第三セクター（スキー場）の破綻をきっかけに、行政はもとより議会の責任も問われることを認識し、議会改革について検討をはじめる。
- 1月 1月から約半年間、議会全員協議会や常任委員会、議会運営委員会等で 30 数回の自由討議や学習会、視察、研修会等を重ね、文章に整理しつつ論点の明確化を図る。
- 2月 「議会だより（全戸配布）」を通じ町民アンケートを実施し、173名から回答を得る。
- 8月 町民が求める議会像を 5 点に集約し、町民に信頼される議会をめざし 8 項目の議会改革を決定。町民周知には「議会だより・議会改革特別号」として全戸配布。
- 9月 9月定例会一般質問には、試行的に「一問一答方式」と「一括質問方式」の併用を採用。町長には反問権を認める。
- 11月 町民に対して議会の議決責任と説明責任を果たすため、「第 1 回・町民と議会との懇談会」を 2 箇所で開催、32 名が参加。
- 12月 12月定例会から一般質問での「一問一答方式」及び「町長の反問権」を正式に採用する。
- 12月 三セクの破綻処理への行政対応をめぐる諸問題が次々と発生し、それに伴う学習会や自由討議等を 12 月以降 10 数回開催。
- 12月 議員定数を 18 名から 15 名に改正する条例案を発議し可決される（次回の議会議員一般選挙から適用）。

【平成 21 年】

- 5月 「第 2 回・町民と議会との懇談会」を 3 箇所で開催、54 名が参加。平成 21 年度予算の特徴など 7 つのテーマについて懇談。
- 10月 議会議員一般選挙。議員定数が 18 名から 15 名に。

【平成 22 年】

- 1月 議員間による自由討議等で明らかとなった政策課題等を集約し、市町村合併以降はじめて「予算・政策要望書」を町長へ提出。
- 5月 政策サポーター制度を創設。第 1 次政策サポーターを委嘱。政策サポーター 12 名と議員 15 名の協働による政策サポーター会議を開催。「行財政改革研究会」

- と「都市との交流・人口増加研究会」の2チームに分かれ、以降それぞれ7~8回の会議を開催。
- 11月 政策センターとの協働により完成させた「政策提言書」を町長へ提出。町長からは、翌年2月に回答書を得る。
- 11月 「第3回・市民と議会との懇談会」を開催、29名が参加。町長へ提出した「政策提言書」の報告や町農業の活性化、将来についての意見交換を実施。
- 12月 一般質問事項に対する町の検討事項・進捗状況等の報告を、6月と12月の定期会の際に提出することを申し入れ、町と合意する。
- 12月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(2回目)

【平成23年】

- 5月 「第4回・市民と議会との懇談会」を開催、36名が参加。テーマ「女性の知恵と力を集めて新しい町づくりをすすめよう」。対象：女性団体。
- 10月 飯綱町発足後初めての模擬議会「飯綱町中学生議会・2011」を開催。中学校校舎改築記念として中学校・町・議会の共催により、7組の生徒代表が町長に対して一般質問を行う。
- 11月 第6回マニフェスト大賞において審査委員会特別賞及び優秀成果賞を受賞。

【平成24年】

- 1月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(3回目)
- 2月 第63回全国町村議會議長会定期総会において全国町村議会表彰を受賞。
- 3月 「第5回・市民と議会との懇談会」を開催、21名が参加。テーマ「女性の知恵と力で新しい町づくり」。対象：女性。
- 6月 定例会で休日議会を開催、27名が傍聴。
- 7月 「第6回・市民と議会との懇談会」を開催、10名が参加。テーマ「議会基本条例案」。
- 8月 「分権時代に住民自治と町の発展をめざすシンポジウム」を区長・組長会、町・議会の共催により開催、約200名が参加。講師：山梨学院大学江藤教授、名古屋学院大学西寺教授。
- 9月 定例会で飯綱町議会基本条例を制定。
- 11月 第7回マニフェスト大賞において優秀成果賞を受賞。
- 11月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(4回目)

【平成 25 年】

- 6月 第 2 次政策サポーターを委嘱。政策サポーター15名と議員 15 名の協働による政策サポーター会議を開催。「集落機能の強化と行政との協働」と「新たな人口増対策」の 2 つの研究テーマに分かれ、以降 5~8 回の会議を開催。
- 8月 「第 7 回・町民と議会との懇談会」を 3 会場で開催、29 名が参加。テーマ「体育活動」、「子育て」、「地元の商工業」。
- 10月 議会議員一般選挙。
- 11月 議会政策サポーター「新たな人口増対策」チームが、「子育て支援のまち・飯綱町政策提言書」を町長へ提出。
- 12月 12 月定例会で議員定数・報酬等調査研究特別委員会を設置。
- 12月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(5回目)

【平成 26 年】

- 2月 議員定数・報酬等調査研究特別委員会を開催。
- 4月 議員定数・報酬等調査研究特別委員会が群馬県みなかみ町を視察。
- 6月 6 月定例会で夜間議会を 3 日間開催、60 名が傍聴。
- 6月 町内企業 3 社の視察研修を行う。企業からの現状や要望等を聞く。
- 6月 議会政策サポーター「集落機能の強化と行政との協働」チームが、「集落機能の強化と町行政との協働の推進のための政策提言書」を町長へ提出。
- 8月 議会広報モニターを委嘱。モニター数を 8 名から 57 名に増やす。
- 9月 9 月定例会で議員提案による「飯綱町集落振興支援基本条例」を可決。
- 11月 第 9 回マニフェスト大賞において、審査委員会特別賞及び優秀成果賞を受賞。
- 12月 「第 8 回・町民と議会との懇談会」を開催、41 名が参加。テーマ「保育園・小学校の統合問題について」。
- 12月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(6回目)

【平成 27 年】

- 2月 第 29 回町村議会広報全国コンクールにて、奨励賞を受賞。
- 6月 第 3 次政策サポーターを委嘱。政策サポーター16名と議員 15 名の協働による政策サポーター会議を開催。「飯綱町における高齢者の新しい暮らし方（健康戦略）の提起」と「都市・農村の共生へ—新しい産業を生み出し、若者定住の促進を」の 2 つの研究テーマに分かれ、以降それぞれ 7 回の会議を開催。

- 6月 6月定例会で地方創生調査研究特別委員会を設置。
- 7月 東北信の議会議員を参考し「地方創生問題研修会」を小布施町にて開催。講師は坂本誠氏。15議会で162名が参加。
- 7月 町民5人が町行政に一般質問を行う「模擬議会」を開催。各団体等の代表が身近な具体的な問題について町長に質す。傍聴者17名。
- 8月 町、議会の共催による「町民講座」を2回開催。講師に杉尾秀哉氏、落合恵子氏を招く。2回合わせて聴講者730名。
- 12月 町内企業2社の視察研修を行う。企業からの現状や要望等を聞く。
- 12月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(7回目)
- 12月 議会政策サポーターと議員による政策提言書、「飯綱町におけるマスターズ世代の新しい暮らし方の提起」と「都市・農村の共生へ—新しい産業を生み出し、若者定住の促進を」の2つの提言書を町長へ提出。

【平成28年】

- 2月 全国町村議会議長会第67回定期総会において、飯綱町議会が「平成27年度特別表彰」を受賞。
 • 受賞内容：先進的かつ特に顕著な実績が認められた議会に贈られるもので、議会改革の成果が総合的に評価された。
- 7月 「町村議会改革シンポジウムin長野」を開催。呼びかけた16議会から165人の議員、事務局職員らが参加。今後も継続し年2回程度の開催を予定。
- 7月 議会改革・活性化に関わる先進的な取り組みを研修するため、北海道芽室町議会を視察。
- 7月 「議会白書(127ページ)」を初めて発行。町民に議会活動を検証してもらう。
- 8月 町、議会の共催による「町民講座」を開催。講師に法政大学総長田中優子氏を招く。聴講者約300名。
- 9月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(8回目)
- 10月 議員定数・報酬問題について、約3年にわたり特別委員会において議論を重ね、結論に至る。
 • 定数は15名の現状を維持・報酬は増額
 • 「議員定数・報酬問題に関する飯綱町議会から町民の皆さまへの訴え」を発表。
- 10月 「飯綱町議会議員定数・報酬問題意見交換会」を開催。
 • 江藤俊昭(山梨学院大学大学院教授)氏による基調講演
 • 「議員定数・報酬問題に関する飯綱町議会から町民の皆さまへの訴え」の説明
 • 参加者との意見交換会—積極的、建設的発言が相次ぐ
 • 参加町民は約70人
- 11月 飯綱町議会議員定数・報酬問題に関する要望書を町長へ提出。

- 11月 第11回マニフェスト大賞において優秀成果賞を受賞。
・受賞内容：「町村議会改革シンポジウム in 長野」の開催や議会白書の発行、議会だよりモニター制度の取り組みに対して評価された。

【平成29年】

- 1月 「第2回町村議会改革シンポジウム in 長野」を開催
大雪の中、16議会から156人の議員、事務局職員らが参加。
- 3月 3月定例会で議員報酬の改正
飯綱町の議会改革を綴った相川俊英著「地方議会を再生する」が発刊。
- 7月 総務省自治行政局から議会改革の取り組みについてのヒアリングを受ける。
- 7月 「第3回町村議会改革シンポジウム in 長野」が松本市で開催され、飯綱町議会が「政策提言のあり方について」事例発表。
- 7月 「議会白書」を発行。初めて自己評価を掲載する。
- 7月 政務活動費について研修するため松川町議会を視察。また、スキー場のグリーンシーズンにおける先進的な取り組みを研修するため、富士見パノラマリゾートを視察。
- 8月 町、議会の共催による「町民講座」を開催。講師に明治大学教授 小田切徳美氏を招く。聴講者約150名。
- 9月 第3回臨時会において政務活動費の導入を決定。
- 10月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(9回目)
- 10月 平成29年10月22日執行 飯綱町議會議員一般選挙において15名が当選。
内5名が政策サポーター、議会だよりモニター経験者。
- 11月 寺島涉前議會議長が第12回マニフェスト大賞グランプリを受賞。
・受賞内容：段階的、継続的な議会改革の推進 等

【平成30年】

- 2月 議員研修会南箕輪村「子育て支援事業計画について及び議員のなり手不足問題に対する意見交換」を実施。
- 3月 月刊誌ガバナンスの取材を受ける。
- 5月 「第4回町村議会改革シンポジウム in 長野」が長野市で開催され、「議会改革の前進と議員のなり手不足問題」と題して当議会事例発表。
- 5月 地方議会研修会 in 飯綱町「住民とともに地域課題を解決する議会へ」前飯綱町議會議長寺島涉氏講演。全国から120名参加。
- 6月 総務省小倉総務大臣政務官「議会改革の取り組みについて」来庁。議員と懇談。
- 7月 議員研修会 福祉文教常任委員会 福祉関連事業について「小布施町、岡谷市、原村」を視察。
- 8月 町、議会の共催による「町民講座」を開催。講師に早稲田大学教授 北川正恭氏を招く。聴講者約230名。

- 9月 「議会白書」を発行。
- 10月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(10回目)
- 10月 議員研修会 総務産業常任委員会 産業関連事業について「岐阜県郡上市、朝日村」を視察。
- 11月 第4次政策サポーター会議開始。サポーター15名。
総務産業常任委員会テーマ「魅力ある農業再生を目指して」
福祉文教常任委員会テーマ「日本一住みたいまちづくり - 20年後のために今なすべきこと - 」

【平成31年・令和元年】

- 2月 町、議会の共催による「町民講座」を開催。講師にパティシエ 鎧塚俊彦氏を招く。聴講者約220名。
- 5月 皇室「即位の日」
- 5月 中野市議会と合同で廃棄処分場計画地視察。
- 6月 福祉文教常任委員会町視察「給食共同調理場」、社会福祉協議会。
- 6月 総務産業常任委員会町内視察「四季なりイチゴ」。
- 7月 中学生議会パネラー(議長)、アドバイザーとして議員参加。
- 8月 寺島元議長「地方議会改革の10年」出版。
- 8月 議会だよりモニターとの意見交換会 モニター3名出席 元気の館。
- 10月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。(11回目)
- 10月 第5回町村議会改革シンポジウム長野INみやだ 宮田村にて開催、県内23町村議会が参加。次回より県町村会が主催により開催予定。
- 10月 議員研修会
総務産業常任委員会 産業関連事業について「野沢温泉道の駅、新潟県池谷集落、茨城県井関農機」を視察。
福祉文教常任委員会 地域共生社会等について「伊那市役所、下條村、泰阜村NPO法人グリーンウッド」を視察。
- 10月 中学生議会
- 11月 第4次政策サポーター会議政策提言を町長に提出。
総務産業常任委員会テーマ「魅力ある農業再生を目指して」
福祉文教常任委員会テーマ「日本一住みたいまちづくり - 20年後のために今なすべきこと - 」
- 11月 議会役員構成改選
- 11月 北部議会研修会 国の病院統合再編に関する事項について 町民会館。
- 12月 政務活動費について不適切請求ではと新聞報道される。
「議会白書」を発行。

【令和2年】

- 7月 中学生議会グループ討議にアドバイザーとして議員参加。
- 8月 第7次飯綱町議会広報モニターを45名（男27名、女18名）に委嘱。
- 10月 「予算・政策要望書」を町長へ提出。（12回目）
- 10月 中学生議会
- 11月 総務産業常任委員会 雪中キャベツ事業について「小谷村内2カ所」を視察。
- 11月 第5次政策サポートー会議委員を委嘱。サポートー13名。
福祉文教常任委員会テーマ「子どもたちの未来は飯綱町の未来」
総務産業常任委員会テーマ「飯綱町の輝く人口増対策について」
- 12月 「議会白書」を発行。

【令和3年】

- 2月 町、議会の共催による「町民講座」を飯綱町15周年記念講演として開催。講師に柔道家 篠原信一氏を招く。聴講者201名。
- 3月 総務産業常任委員会町内視察「三本松農産物加工施設」。

3. 目指す議会像とその進捗状況

第1 自由で活発な議論が展開される議会

（1）定例会における審議結果等

□令和2年6月定例会

- ①会期 令和2年6月1日～17日
- ②傍聴者数 9名
- ③一般質問 質問者数4名 質問件数8件（質問内容は別記）
- ④反省事項 なし

⑤議決内容

令和2年6月定例会

区分		提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予 算		4	4					
条例	議員提出							
	町長提出	4	4					
議 決		3	3					
同 意								
認定(決算等)								
専決の承認	予 算							
	条 例							
	契約その他							
諮 問								
会議規則等								
意 見 書		3	3					
決 議								
計		14	14	0	0	0	0	0

() 内は継続審査

区分		提出件数	採択	不採択	取下げ	継続審査	審議未了	一部採択
請 願		1	1					
陳 情 等		1(1)	2					

種別	議案名	表決結果	清水均	風間行男	中島和子	目須田修	瀧野良枝	原田幸長	石川信雄	荒川詔夫	伊藤まゆみ	清水満	樋口功	渡邊千賀雄	原田重美	青山弘	大川憲明
議案第47号	長野県町村公平委員会を共同設置する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第48号	飯綱町税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第49号	飯綱町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第50号	飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第51号	飯綱町立飯綱病院の債権管理に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第52号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第53号	令和2年度飯綱町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第54号	令和2年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第55号	令和2年度飯綱町病院事業会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第56号	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第57号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第1号	免税軽油制度の継続を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	●	-
陳情第6号	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	-
発議第4号	免税軽油制度の継続を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第5号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書案	可決	○	●	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○	●	-
発議第6号	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書案	可決	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	-

□令和2年9月定例会

- ①会期 令和2年9月1日～24日
 ②傍聴者数 17名
 ③一般質問 質問者数9名 質問件数16件 (質問内容は別記)
 ④反省事項 なし

○一般質問は、40分では気忙しく、深い議論がしにくく感じたので、60分へ戻してほしい。

○一般質問と常任委員会開催の日程のあり方について、当初案のとおり余裕を持った審査が出来るよう、今後ご配意を願いたい。

⑤議決内容

令和2年9月定例会

区分		提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予算		6	6					
条例	議員提出							
	町長提出	2	2					
議決		7	7					
同意								
認定(決算等)		11	11					
専決の承認	予算							
	条例							
	契約その他							
諮問								
会議規則等								
意見書		4	4					
決議								
計		30	30	0	0	0	0	0

() 内は継続審査

区分		提出件数	採択	不採択	取下げ	継続審査	審議未了	一部採択
請願		4	2			2		
陳情等								

種別	議案名	表決結果	清水 均	風間 行男	中島 和子	目須 田修	瀧野 良枝	原田 幸長	石川 信雄	荒川 詔夫	伊藤 まゆみ	清水 満	樋口 功	渡邊 千賀雄	原田 重美	青山 弘	大川 憲明
議案第60号	飯綱町多目的交流施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第61号	飯綱町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第62号	令和元年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第63号	令和元年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第64号	令和元年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第65号	令和元年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第66号	令和元年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第67号	令和元年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第68号	令和元年度飯綱町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第69号	令和元年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第70号	令和元年度飯綱町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第71号	令和元年度飯綱町水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第72号	令和元年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第73号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第74号	令和2年度飯綱町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第75号	令和2年度飯綱町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○
議案第76号	令和2年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第77号	令和2年度飯綱町病院事業会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第78号	令和2年度飯綱町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第79号	損害賠償の額の決定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第80号	物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第81号	物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第82号	物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第83号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第84号	工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第85号	物品購入契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願第3号	「教育費無償化」の前進を求める請願	採択	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●
請願第4号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願	継続審査															
請願第5号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	継続審査															
発議第7号	森林環境譲与税の譲与額を市町村に必要な見直しを求める意見書案	可決	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第8号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第9号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第10号	「教育費無償化」の前進を求める意見書案	可決	○	○	●	●	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	○

□令和2年12月定例会

①会期 令和2年11月26日～12月11日

②傍聴者数 9名

③一般質問 質問者数5名 質問件数13件 (質問内容は別記)

④反省事項

○発議13号「敵基地攻撃能力」の～討論の時、一旦打ち切ってから挙手があり受けたが、議事運営上どうなのか。丁寧に確認することが大事だと考える。

○福祉文教常任委員会においての会議の進行について、問題点はないか。

⑤議決内容

令和2年12月定例会

区分	提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予算	6	6					
条例	議員提出						
	町長提出	9	9				
議決	6	6					
同意	17	17					
認定(決算等)							
専決の承認	予算						
	条例						
	契約その他						
諮問							
会議規則等							
意見書	7	6		1			
決議							
計	45	44	0	1	0	0	0

() 内は継続審査

区分	提出件数	採択	不採択	取下げ	継続審査	審議未了	一部採択
請願	(2)	(2)					
陳情等	2	2					

種別	議案名	表決結果	清水均	風間行男	中島和子	目須田修	瀧野良枝	原田幸長	石川信雄	荒川詔夫	伊藤まゆみ	清水満	樋口功	渡邊千賀雄	原田重美	青山弘	大川憲明
議案第92号	北信保健衛生施設組合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第93号	北信保健衛生施設組合不燃物処理センター施設解体事業に伴う財産処分の協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第94号	飯綱町子育て世代支援施設条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第95号	飯綱町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の全部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第96号	飯綱町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第97号	飯綱町税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第98号	飯綱町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第99号	飯綱町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第100号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算(第6号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第101号	令和2年度飯綱町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第102号	令和2年度飯綱町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	-
議案第103号	令和2年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第104号	令和2年度飯綱町病院事業会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第105号	令和2年度飯綱町下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第106号	財産の取得について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第107号	飯綱町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることの同意について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第108号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第109号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第110号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第111号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第112号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第113号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第114号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第115号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第116号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第117号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第118号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第119号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第120号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第121号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第122号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第123号	飯綱町農業委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第124号	飯綱町一般職の職員の給与に関する条例及び飯綱町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第125号	飯綱町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第126号	飯綱町特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	-
議案第127号	工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第128号	工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第129号	工事変更請負契約の締結について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
請願第4号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願	採択	○	○	●	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	●	-
請願第5号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第7号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るために陳情書	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
陳情第8号	国に対して[すべての医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書]の提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第11号	国土強化対策の推進を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第12号	日本政府に「核兵器禁止条約」への参加・調印・批准を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第13号	「敵基地攻撃能力」の保有に反対し平和外交の推進を要請する意見書案	否決	○	○	●	○	●	●	●	○	○	●	●	●	●	●	-
発議第14号	地域高校の存続と30人規模学級を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第15号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るために意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第16号	すべての医療機関・介護事業所への大幅な緊急財政支援を求める意見書案	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
発議第17号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書案	可決	○	○	●	○	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	-

□令和3年3月定例会

- ①会期 令和3年3月1日～19日
 ②傍聴者数 21名
 ③一般質問 質問者数10名 質問件数22項目（質問内容は別記）
 ④反省事項

○傍聴者から、一般質問の内容が重複しているとの指摘があった。「事務局で整理してはいかが」との事。「要検討してください」と言われました。

○議員のなり手不足に対して議会の論議が極めて不足しているのではないか。

⑤議決内容

令和3年3月定例会

区分		提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予 算		16	16					
条例	議員提出							
	町長提出	16	16					
議 決		5	5					
同 意		2	2					
認定（決算等）								
専決の承認	予 算	1	1					
	条 例							
	契約その他							
諮 問		2	2					
会議規則等		1	1					
意 見 書		1	1					
決 議								
計		44	44	0	0	0	0	0

() 内は継続審査

区分		提出件数	採択	不採択	取下げ	継続審査	審議未了	一部採択
請 務								
陳 情 等		1	1					

種別	議案名	表決結果	清水 均	風間 行男	中島 和子	目須 田修	瀧野 良枝	原田 幸長	石川 信雄	荒川 詔夫	伊藤 まゆみ	清水 満	樋口 功	渡邊 千賀雄	原田 重美	青山 弘	大川 憲明
議案第1号	長野市及び飯綱町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第2号	長野広域連合規約の変更について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第3号	長野広域連合規約の変更に伴う財産処分の協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第4号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認について	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第5号	飯綱町議会議員及び飯綱町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第6号	飯綱町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第7号	飯綱町基金条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第8号	飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第9号	飯綱町介護保険条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第10号	飯綱町多目的交流施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第11号	飯綱町子育て応援祝金支給条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第12号	飯綱町給水条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第13号	飯綱町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第14号	飯綱町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第15号	飯綱町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第16号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第9号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第17号	令和2年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第18号	令和2年度飯綱町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第19号	令和2年度飯綱町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第20号	令和2年度飯綱町病院事業会計補正予算（第4号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第21号	令和2年度飯綱町下水道事業会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第22号	令和3年度飯綱町一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第23号	令和3年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第24号	令和3年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第25号	令和3年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第26号	令和3年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	—
議案第27号	令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第28号	令和3年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第29号	令和3年度飯綱町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第30号	令和3年度飯綱町病院事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第31号	令和3年度飯綱町下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第32号	第4期飯綱町地域福祉計画の策定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第33号	飯綱町公の施設の指定管理者の指定について【多目的交流施設】	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第34号	飯綱町職員の特殊勤務手当に関する条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第35号	飯綱町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第36号	飯綱町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第37号	飯綱町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等による介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第38号	飯綱町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスによる介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第39号	副町長の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
議案第40号	固定資産評価員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めるについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採択	○	●	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	○	●	—
発議第1号	飯綱町議会議規則の一部を改正する規則	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
発議第2号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書案	可決	○	●	○	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	—

(2) 臨時会における審議結果等

□令和2年第2回臨時会

飯綱町後期高齢者医療に関する条例の一部改正、一般会計補正予算等。

①会期 令和2年5月14日

②傍聴者数 なし

③議決内容

令和2年第2回臨時会

区分	提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予算	1	1					
条例	議員提出						
	町長提出	1	1				
議決							
同意							
計	2	2	0	0	0	0	0

種別	議案名	表決結果	清水均	風間行男	中島和子	目須田修	瀧野良枝	原田幸長	石川信雄	荒川詔夫	伊藤まゆみ	樋口功	清水満	渡邊千賀雄	原田重美	青山弘	大川憲明
議案第45号	飯綱町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第46号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

□令和2年第3回臨時会

一般会計補正予算、工事請負契約の締結。

①会期 令和2年7月10日

②傍聴者数 なし

③議決内容

令和2年第3回臨時会

区分	提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予算	1	1					
条例	議員提出						
	町長提出						
議決	1	1					
同意							
計	2	2	0	0	0	0	0

種別	議案名	表決結果	清水均	風間行男	中島和子	目須田修	瀧野良枝	原田幸長	石川信雄	荒川詔夫	伊藤まゆみ	樋口功	清水満	渡邊千賀雄	原田重美	青山弘
議案第58号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第59号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

□令和2年第4回臨時会

工事請負契約の締結、固定資産評価審査委員会委員の選任、教育委員会委員の任命等。

- ①会期 令和2年11月4日
- ②傍聴者数 なし
- ③議決内容

令和2年第4回臨時会

区分		提出件数	可決・承認等	修正議決	否決・不承認	撤回	継続審査	審議未了
予算		1	1					
条例	議員提出							
	町長提出							
議決		1	1					
同意		4	4					
計		6	6	0	0	0	0	0

種別	議案名	表決結果	清水均	風間行男	中島和子	目須田修	瀧野良枝	原田幸長	石川信雄	荒川詔夫	伊藤まゆみ	樋口功	清水満	渡邊千賀雄	原田重美	青山弘	大川憲明
議案第86号	令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第5号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第87号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第88号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第89号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第90号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第91号	教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

(3) 委員会の状況

(ア) 総務産業常任委員会

□委員会開催状況

- ①開催日 令和2年6月4日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 48 号	飯綱町税条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 50 号	飯綱町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	可 決
請願第 1 号	免税軽油制度の継続を求める請願書	採 択
陳情第 1 号 (継続審査)	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採 択

②開催日 令和 2 年 9 月 7 日、9 月 8 日、9 月 9 日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 60 号	飯綱町多目的交流施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 61 号	飯綱町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 63 号	令和元年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 68 号	令和元年度飯綱町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 69 号	令和元年度飯綱町飯綱公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 70 号	令和元年度飯綱町住宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 71 号	令和元年度飯綱町水道事業会計決算の認定について	認 定

③開催日 令和 2 年 12 月 1 日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第 95 号	飯綱町長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の全部を改正する条例	可 決
議案第 96 号	飯綱町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第 97 号	飯綱町税外収入金に対する督促手数料及び延滞金徴収条例等の一部を改正する条例	可 決

④開催日 令和3年3月8日、3月9日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第1号	長野市及び飯綱町における連携中枢都市圏形成に係る連携協約の一部を変更する連携協約の締結について	可 決
議案第5号	飯綱町議会議員及び飯綱町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	可 決
議案第6号	飯綱町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第7号	飯綱町基金条例の一部を改正する条例	可 決
議案第10号	飯綱町多目的交流施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第12号	飯綱町給水条例の一部を改正する条例	可 決
議案第13号	飯綱町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第14号	飯綱町特定環境保全公共下水道条例の一部を改正する条例	可 決
議案第15号	飯綱町農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	可 決
議案第23号	令和3年度飯綱町からまつの丘地区汚水処理場管理事業特別会計予算	可 決
議案第28号	令和3年度飯綱町住宅地造成事業特別会計予算	可 決
議案第29号	令和3年度飯綱町水道事業会計予算	可 決
議案第31号	令和3年度飯綱町下水道事業会計予算	可 決
議案第33号	飯綱町公の施設の指定管理者の指定について	可 決
陳情第1号	「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情	採 択

(イ) 福祉文教常任委員会

□委員会開催状況

①開催日 令和2年6月4日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第49号	飯綱町国民健康保険条例の一部を改正する条例	可 決
議案第51号	飯綱町立飯綱病院の債権管理に関する条例の一部を改正する条例	可 決
陳情第6号	後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の陳情	不採択

②開催日 令和2年9月7日、9月8日、9月9日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第64号	令和元年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第65号	令和元年度飯綱町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第66号	令和元年度飯綱町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第67号	令和元年度飯綱町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第72号	令和元年度飯綱町病院事業会計決算の認定について	認 定
請願第2号	「義務教育費国庫負担制度の堅持」を求める請願書	採 択
請願第3号	「教育費無償化」の前進を求める請願	不採択
請願第4号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願	継続審査
請願第5号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	継続審査

③開催日 令和2年12月1日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第94号	飯綱町子育て世代支援施設条例	可 決
議案第98号	飯綱町指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例	可 決
議案第99号	飯綱町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	可 決
請願第4号	「ゆきとどいた教育」の前進を求める請願	不採択
請願第5号	地域高校の存続と30人規模学級を求める請願	採 択
陳情第7号	安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための陳情書	採 択
陳情第8号	国に対して「すべての医療機関・介護事業所への緊急財政支援を求める意見書」の提出を求める陳情	採 択

④開催日 令和3年3月8日、3月9日

事件番号	件 名	審査の結果
議案第8号	飯綱町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可 決
議案第9号	飯綱町介護保険条例の一部を改正する条例	可 決
議案第11号	飯綱町子育て応援祝金支給条例の一部を改正する条例	可 決
議案第24号	令和3年度飯綱町訪問看護ステーション特別会計予算	可 決
議案第25号	令和3年度飯綱町国民健康保険事業特別会計予算	可 決
議案第26号	令和3年度飯綱町後期高齢者医療特別会計予算	可 決
議案第27号	令和3年度飯綱町介護保険事業特別会計予算	可 決
議案第30号	令和3年度飯綱町病院事業会計予算	可 決
議案第32号	第4期飯綱町地域福祉計画の策定について	可 決

(ウ) 予算決算常任委員会

□委員会開催状況

- ①開催日 令和2年6月12日
審査結果 議案第52号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第2号）〔可決〕
- ②開催日 令和2年9月16日
審査結果 議案第62号 令和元年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について
〔認定〕
議案第73号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）〔可決〕
- ③開催日 令和2年12月8日
審査結果 議案第100号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第6号）〔可決〕
- ④開催日 令和3年3月16日
審査結果 議案第16号 令和2年度飯綱町一般会計補正予算（第9号）〔可決〕
議案第22号 令和3年度飯綱町一般会計予算〔可決〕

(工) 議会運営委員会

□委員会開催状況

- ①開催日 令和2年5月14日
会議事項／○令和2年第2回臨時会議会運営について
- ②開催日 令和2年5月26日
会議事項／○令和2年6月定例会議会運営について
- ③開催日 令和2年6月12日
会議事項／○令和2年6月定例会追加議案及び最終日議会運営について
- ④開催日 令和2年7月10日
会議事項／○令和2年第3回臨時会議会運営について
- ⑤開催日 令和2年8月25日
会議事項／○令和2年9月定例会議会運営について
- ⑥開催日 令和2年9月16日
会議事項／○令和2年9月定例会追加議案及び最終日議会運営について
- ⑦開催日 令和2年11月4日
会議事項／○令和2年第4回臨時会議会運営について
- ⑧開催日 令和2年11月20日
会議事項／○令和2年12月定例会議会運営について
- ⑨開催日 令和2年12月8日
会議事項／○令和2年12月定例会追加議案及び最終日議会運営について
- ⑩開催日 令和3年2月22日
会議事項／○令和3年3月定例会議会運営について
- ⑪開催日 令和3年3月16日
会議事項／○令和3年3月定例会追加議案及び最終日議会運営について

(才) 議会報編集調査特別委員会

□委員会開催状況

- ①開催日 令和2年5月25日、6月19日、6月26日、7月3日、7月10日
会議事項／○議会報第59号発行について
- ②開催日 令和2年8月25日、9月28日、10月5日、10月12日、10月19日
会議事項／○議会報第60号発行について
- ③開催日 令和2年11月20日、12月14日、12月21日、令和3年1月6日、1月14日
会議事項／○議会報第61号発行について
- ④開催日 令和3年2月22日、3月22日、3月29日、4月7日、4月14日
会議事項／○議会報第62号発行について

(4) 全員協議会の状況

①開催日 令和2年4月9日【令和2年第4回】

会議事項／【行政案件】

○新型コロナウイルス感染症対策等について

会議事項／【議会案件】

○次期（令和2年度～4年度）モニターの抽出について

○令和元年度議会白書について

○政務活動費見直しに係わるスケジュール等について

○その他

②開催日 令和2年5月14日【令和2年第5回】

会議事項／【行政案件】

○新型コロナウイルス感染症対策等について

会議事項／【議会案件】

○モニターの地域分担について

○諸連絡

○その他

③開催日 令和2年6月12日【令和2年第6回】

会議事項／【行政案件】

○三本松加工施設建設設計画について

○ふるさと振興公社の経営状況等について

○集落支援プログラムの報告について

○地方創生事業の進捗状況について

○行財政改革プラン取組結果及び今後の方針について

会議事項／【議会案件】

○政策サポーターについて

○その他

④開催日 令和2年6月17日【令和2年第7回】

会議事項／【行政案件】

○天狗の館指定管理業者（FPC）による東高原の構想説明について
会議事項／【議会案件】

○国県要望について

○3月定例会の反省事項について

○その他

⑤開催日 令和2年7月8日【令和2年第8回】

会議事項／【行政案件】

○三本松加工施設建設設計画等について

会議事項／【議会案件】

○第5次政策サポーター制度実施に伴う確認について

○サポーターの公募について

○中学生議会グループ討議の参加について

○その他

⑥開催日 令和2年7月10日【令和2年第9回】

会議事項／【行政案件】

○塩カル散布車購入の件について

○7/8梅雨前線による大雨対応の状況等について

会議事項／【議会案件】

○第5次政策サポーターの各委員会における題名について

　　総産「飯綱町の輝く人口増対策について」

　　福文「子どもたちの未来は飯綱町の未来」

○その他

⑦開催日 令和2年9月1日【令和2年第10回】

会議事項／【議会案件】

○町民講座について

○視察研修について

○政策サポーターについて

○新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の
保を求める意見書の提出について

○その他

⑧開催日 令和2年9月16日【令和2年第11回】

会議事項／【行政案件】

○飯綱町景観計画策定の進捗状況について

○令和元年度集落支援プログラムの実施結果について

○地方創生推進交付金事業の進捗状況について

会議事項／【議会案件】

○政務活動費について

○その他

⑨開催日 令和2年10月15日【令和2年第12回】

会議事項／【議会案件】

○R3年度予算・政策要望案について

○政務活動費について

○その他

⑩開催日 令和2年11月4日【令和2年第13回】

会議事項／【行政案件】

○役場新庁舎建設工事について

○し尿処理手数料の改定について

会議事項／【議会案件】

○政務活動費について

○第5次サポーター会議について

○意見書の発議について

○その他連絡事項

⑪開催日 令和2年11月26日【令和2年第14回】

会議事項／【行政案件】

○人事院勧告に伴う条例改正について

⑫開催日 令和2年12月8日【令和2年第15回】

会議事項／【行政案件】

○県営かんがい排水事業 芋川地区について

○第4期飯綱町地域福祉計画及び第3期飯綱町地域活動計画について

○第9期高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画について

○いいづなコネクト EAST 及び WEST の管理方針（案）について

○長野地域スクラムビジョンの進捗状況及び第2期スクラムビジョン（案）について

○旧牟礼西小学校跡拠点施設整備工事について

会議事項／【議会案件】

○政務活動費関連について

○その他

⑬開催日 令和3年1月14日【令和3年第1回】

会議事項／【行政案件】

○飯綱町多目的交流施設（いいづなコネクト）の指定管理について

会議事項／【議会案件】

○政務活動費関係について

○新庁舎使用関係

○その他（連絡事項等）

⑭開催日 令和3年2月10日【令和3年第2回】

会議事項／【行政案件】

- 新型コロナワイルスワクチンの接種体制等について
- 公職選挙法の一部改正について
- 飯綱町多目的交流施設（いいづなコネクト）の指定管理について
- 飯綱町景観計画（素々案）について

会議事項／【議会案件】

- 町民講座当日の役割分担について
- 令和3年度の議会議員研修について
- その他

⑮開催日 令和3年3月1日【令和3年第3回】

会議事項／【行政案件】

- 飯綱町三本松農産物加工施設について
- 飯綱町景観計画（素々案）について

会議事項／【議会案件】

- 12月定例会の反省について
- その他

⑯開催日 令和3年3月16日【令和3年第4回】

会議事項／【行政案件】

- 飯綱高原ゴルフコースにおける指定用途の変更について
- 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準に係る条例の一部改正について

○令和3年度新型コロナワイルスワクチン接種体制確保事業の専決処分について

会議事項／【議会案件】

- 会議規則の一部改正について
- 令和3年度事業計画について
- 令和3年度町民講座について
- その他

第2 町長と切磋琢磨する議会

(1) 一般質問の状況

一般質問は、議員が町の行政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるもので、その応答は、執行機関の公式の見解として記録されます。また、一般質問を議員が住民の代表として町の課題を把握し適正に行うことで、監査機能（行政運営が適切に行われているか問う機能）と政策提案機能（新事業の提案又は既存事業の改善・廃止を提案する機能）を果たすことになります。

飯綱町議会では、一般質問により町長とより活発な議論ができるよう、一問一答方式、対面式、質問回数は無制限、一議員あたりの制限時間は60分とし、町長には反問権を

認めているところです。

ただし、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、一議員あたりの制限時間を40分とし行い、一般質問の述べ人数は28人、59項目の質問がありました。

(ア) 令和2年度定例会別一般質問の状況

(A) 令和2年6月定例会 【質問者4人・質問件数8件】

1番 樋口 功

1. 人口増の推進について 町は、今年度、企画課内に「人口増推進室」を設置し、人口増対策を徹底して進めるとした。

(1) 過年度においても人口増対策が盛り込まれた事業は各課横断的な発想で取り組むこととしていたが、あえて設置した背景と仕事の方向性は。

(2) 飯綱町らしい向こう10年間のまちづくりとして様々な仕事を進めているが、人口の減少に歯止めがかかっていない。

その一つとして、社会増(移住者数)が伸びていないが、原因は何か。社会増を伸ばすため、今後どのように進めるのか。

2番 目須田修

1. 予算の使い方について

(1) 新型コロナウイルス対策について。

① 町内の飲食店などの個人事業主及びパートの減収に対する支援策は。

② 教育現場の学習計画は。また、社会性及び協調性を学ぶ機会並びに学業の遅れのフォローはどのように行うか。

(2) 令和元年10月に議会から令和2年度予算・政策要望書を提出した。また、町長が掲げたスローガンに従った「重点まちづくり事業」として、「夢と希望にあふれるまちづくり」「活力あるまちづくり」「安心して暮らすことができるまちづくり」「にぎわいのあるまちづくり」が提示された。これを達成するための各部署の主な政策とその具体策及び達成目標時期は。

(3) 「種子法廃止」「種苗法改正」「農業機械化推進法」について、町はどう捉え、どのように対応しているか。

(4) 株式会社カンマッセいいづなに今年度既に発注した事業は。

(5) 原田地区の「若者住宅」と三本松地区の「いいづなマルシェむーちゃん」について。

① 費用に見合った施設が建設されたか。

② 若者住宅について、住宅供給公社から購入したメリットは何か。

(6) 新庁舎建設事業では、地中熱を活用したヒートポンプを採用している。ソーラーパ

ネルを活用したソーラー発電による電力もエアコンの効率などは立証されているが、なぜ採用しなかったのか。

(7)これから生まれる世代の幸せが今の私たちを幸せにする。そのため、より一層、長期的な視点に立った政策が必要と考える。そこで、「我が町の魅力は何か」を再考する必要があると考えるが如何か。

3番 渡邊千賀雄

1. 新型コロナ対策について

(1)新型コロナウイルス感染症の拡大は、第2波の恐れなど先行きが不透明なため、町民の間に不安が広がっており、生活への影響も出ている。

①人権や風評被害に配慮した情報公開が求められていると思うが伺う。

②町は、新型コロナウイルス感染症飯綱町対策本部を立ち上げ、各課でも対応しているところだが、感染防止対策の万全を図り、不安を払拭し、希望の持てる地域を提供することだと思うがどう考えるか。

(2)地域経済に影響が出ている。町として営業不振、売り上げ減等に対する事業者等への経済支援策は。

(3)町としての生活者支援策は。

(4)町税、国保税等、諸税（料）の減税、免税、猶予等することはどうか。また、相談にのるなどの考えを伺う。

2. 町の人口減少傾向から人口維持・増に向けて

(1)人口増推進室設置の考え方と人口増推進策の具体化をどう考えるか。

(2)「3世代同居促進事業」の具体化策は。

(3)「多子・長寿社会」の町を目指すことに、町民の知恵を借りて推進することはどうか。

3. 町内に「公園」を設置し「観光」と「憩いの場」として取り組むことは

(1)「牟礼駅周辺整備計画」が平成26年に多くの検討委員会の皆さんにより、研究、作成され、この方針の下で駅周辺の整備等が進められてきている。この中には、「公園」計画が入っている。地元の協力体制も進んでいる。町の考えは。

(2)牟礼駅前傾斜地頂上付近周辺を「自然を生かした公園に」という地域からの要望・取組みがあるが実現化の考えは。

4番 伊藤まゆみ

1. 子どもたちの学ぶ権利をどう保障していくか新型コロナウイルス感染症抑止のため、小中学校が4月11日から休業となった。児童、生徒の感染防止（命を守る）ためには必要な措置であったが、児童・生徒、教師、保護者、地域に大きな負担を強いたことは間違いない。初めてのことであり、教育委員会、学校としても苦慮の上であったと受け止めている。

(1)新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、「子どもたちの学ぶ権利をどう保障

していくのか」の立場に立った今後の対応をお聞きする。

(2)オンライン授業が推奨されているが、誰もができる環境にはない。一人1台のタブレットが必要であり早急な対応が求められているが、見解をお聞きする。

(3)休業が長引く中、子育て中の世帯の負担が大きくなっている。町独自で18歳までの子育て世帯に対する支援が必要と考えるが、見解をお聞きする。

2. 学びたい18歳以上の子ども達への支援を 新型コロナウイルス感染症抑制のため緊急事態宣言がされ、それを受けたの営業の自粛に伴いアルバイトが無くなり、大学生等が生活に困窮したり、授業料の負担に耐えられないとの声があるなどと伝えられ、大学生の5人に一人が退学を考えているとの調査結果が報告されている。各大学においても学び続けられるよういくつかの支援策を打ち出しているが、先が見えない中で学生たちは大きな不安を抱えている。独自の奨学金制度を創設した町として、学びたい18歳以上の子ども達へ支援策を講じてほしい。見解をお聞きする。

3. 子どもたちの学びを保障するための教師の働く環境を守る立場の堅持を 2019年12月4日現場からの反対を押し切って、安倍政権は公立学校の教員に「1年単位の変形労働時間制」を導入可能とする法案（改正教育職員給与特別措置法）を強行成立させた。これの導入には、都道府県が条例を改正し、市町村教育委員会が各学校の意向を踏まえ、導入する学校や具体的な導入の仕方を決定するとされている。

(1)現場の声をどのように聞き取り、反映していくのか。

(2)今でも過労死や精神に支障をきたす教師がいる中、導入はすべきでないと考えるが、どのような議論がされているか。

(B) 令和2年9月定例会 【質問者9人・質問件数16件】

1番 青山 弘

1. 新型コロナウイルス感染対策により、見直しを迫られる避難と避難所の在り方。復旧ボランティアの支援が期待できない場合の備えについて伺う 近年想定を超える水害被害に見舞われている日本。記録的な豪雨と巨大台風により甚大な被害がもたらされている。そこに新たに加わった新型コロナウイルスの脅威。「新型コロナと水害」かつてない複合災害からどうやって身を守るのか。これまでの防災の在り方が大きく見直される可能性が出てきた。

(1) 水害や土砂災害のリスクと新型コロナの感染のリスクとどちらを優先させるのか。

(2) 一般の避難所や福祉避難所をどう作るのか。ソーシャルデスタンスで今まで想定していた収容人員はどれくらい減ったのか。その対策や施設の確保は。

(3) どうすれば避難所内での感染を防げるのか。

(4) 避難者の中から感染者が出た場合の対応はどうするのか。

(5) 昨年の19号台風では、停電が長時間続いた。インフラの復旧が遅れる中で感染対策や異常体制の維持も行わなければならないことが想定される。どう対処するのか。

(6) 災害になると各地からボランティアが駆けつけて復旧を助けてくれていたが新型コロナの影響でボランティアが来られないことが想定される。その備えは。

2番 中島和子

1. 複合的自然災害への対策は 近年、想定を超えるような豪雨災害や地震災害等が各地で起こっている。コロナ禍での複合災害が起きた場合に備えての、町の対策を伺う。

- (1) 安全確保のための分散避難と避難所設定についての見解は。
- (2) 避難所運営において、コロナウイルス感染症対応臨時交付金活用を。
- (3) 今年度の防災訓練を踏まえて、今後の訓練のあり方への見直しはされるのか。
- (4) 福祉避難所の備えは。

2. 第2次飯綱町総合計画、前期基本計画の見直しと後期計画作成について 第2次飯綱町総合計画基本構想は、平成29年から令和8年まで、10年間の長期展望の下、策定された。令和3年には5か年を経過するに当たり、後期基本計画に向けて見直しがされる。

- (1) 基本計画とは別に、財政計画に基づき具体的な事業計画を定める3年間の実施計画で毎年見直がされている。前期計画の評価と後期計画への主な改善点は。
- (2) 町民生活の指針となる、新たな後期基本計画とは。

3番 原田幸長

1. 「新しい生活様式」に向けた諸施策の具体化について 国は「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・社会実装と、その環境整備を進めていくとしており、今後1年間が改革期間であると、いわゆる「骨太の方針」にも示した。そこで行政のデジタル化について、具体的な施策の進捗や見通しについて質問する。

- (1) オンライン学習のための端末や機器の整備など、GIGAスクール構想関連事業等との連携、さらには児童生徒・学生や教員が学校・自宅で使うICT環境の整備は急務と考えるが、進捗状況について伺う。
- (2) 一律10万円の特別定額給付金の支給のあり方を巡って、デジタル行政のインフラが整っておらず、給付措置が滑らかに進まなかつた自治体があった。申請して1か月後の給付率が全国平均で21.4%にとどまる中、当町の給付率を伺う。
- (3) 公共の施設など、人が集まる空間では、「密」を可視化するためのオンライン情報やアプリなどを活用した予約システムの確立、プッシュ型の情報発信などが、「安心」を担保とすると考える。
文化芸術・スポーツの活動継続に向けた支援についても積極的に推進すべきと考えるが、現在の取組状況と今後の見通しについて伺う。
- (4) 「新しい生活様式」に対応する為、オンラインツールの活用も重要。特に介護や福祉の分野では、ロボット技術やICT等を用いたケアモデルの支援、個人の健康データの利活用の推進などを図り、健康寿命の延伸につなげていくべきと考える。こうした課題にどう取り組まれるか伺う。
- (5) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、子どもの定期予防接種を控える動きがある

が、町の実態を伺う。

- (6) 東京一極集中のは正で、地方分散が叫ばれる今、自給的な農業と、各自の才能を生かした仕事(天職)を組み合わせた「半農半X」という生活スタイルを取り入れる動きが広がりつつある。そこで町長に「半農半X」という生活スタイルへの見解を伺う。

4番 風間行男

1. 移住促進について

- (1) 飯綱町移住定住促進中古住宅等購入費補助金について
- (2) 飯綱町移住定住応援リフォーム補助金について
- (3) 飯綱町空き家家財道具等処分支援補助金について

5番 渡邊千賀雄

1. コロナ危機での感染防止・対策について町民は、地域で感染者が出なければいいが、また家族や自分がならなければいいがと、今まで経験したことがない不安と危機感を抱いている。

- (1) 感染状況に関する情報の開示をする考えはあるか。
- (2) 現在、行っている、若しくは、今後行おうとしている予防、診療、治療体制を明らかにし、安全安心な状況の周知はしないのか。
- (3) 集団感染のリスクが高いと言われている医療機関、介護施設、福祉施設、保育園、学校などに勤務する職員等の感染をどう防ぐかが重要だと考えるが、各施設での感染者の早期発見に向けて定期的にPCR検査を行うなど、検査力を高めてはどうか。

2. コロナ禍での生活、事業への支援・対応について

コロナの影響に対して、個人や事業者に様々な支援制度が実施されているが、周知の仕方や理解不足で、活用が遅れているように思う。支援制度活用に向けた積極的な取り組みが求められていると思う。

- (1) 特別定額給付金の給付率は。あと何人か。
- (2) 持続化給付金の受給件数、受給額は。
- (3) その他の国、県、町の支援策の実施状況と受給状況は。
- (4) 更に今後取り組む支援策は考えているか。

3. 「核兵器禁止条約」発効に向けての見解は 2017 年 7 月に国連で「条約」が採択された。日本が世界で唯一の被爆国として、75 年経過の今年、「条約」発効に必要な批准国数 50 まで残り 6 か国となっている。

- (1) 「非核平和の町宣言」している町として、町民の福祉増進を図る自治体の長としての見解・考えを伺う。
- (2) 日本政府はこの「条約」に背を向け反対の態度だ。世界で唯一の被爆国として、非核 3 原則を掲げている国として、条約への参加を求め、声を上げていくべきと思うが、伺う。

6番 伊藤まゆみ

1. 子供たちが安心して生活できる施策を新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、学校生活に深刻な影響を与えるなか、全国では少人数学級実現を求める声が大きくなり、政治に変化をもたらしてきている。町では町費も入れて、低学年では県の方針よりも少人数での学級編成を行っており評価できる。
 - (1) コロナ禍の中、現状で心配はないか。何人くらいの学級編成が理想と考えるか。
 - (2) 7月30日、小中高・特別支援学校校長会の会長らと文部科学大臣との意見交換会で少人数学級の実現を求める声が相次いだと報道された。国、県に強く求めるべきと考えるが、見解をお聞きする。
 - (3) 新型コロナウイルス感染症の流行のため自宅にいることが増え、全国では虐待やDVの増加が伝えられている。町は相談窓口を設け対応してきているが、この間状況に変化はみられるか。
2. 第8期介護保険計画の方針は 介護の社会化を謳って介護保険制度が導入されて20年、3年ごとの見直しのたびに内容が変わり、認定された利用者にとって使い勝手の悪いものとなり、第1号被保険者の保険料は全国平均で2倍になっている。
 - (1) 年度内に策定予定の第8期の飯綱町介護保険計画の方針は。これまで給付総額を大きく見積もりすぎてきたと考えるが、この点はどのように総括しているか。
 - (2) 策定にあたりアンケート調査を行ったと思うが、特記すべき声は何があるか。
 - (3) 第1号被保険者の保険料が大きな関心事である。2億5,000万円を超える基金残高があり、これまで被保険者に大きな負担を強いてきた結果と考える。保険料をどのように考えているか。

7番 瀧野良枝

1. 行政評価の有効活用を 行政評価制度の効果的運用の観点から問う。
 - (1) 政策・施策に対する住民評価の把握は。
 - (2) 事務事業評価の目的は。
 - ①評価の手順、ならびに一次評価から最終評価までの各レベルの役割は。
 - ②外部評価の導入の検討は。
 - (3) 保育所における第三者評価の活用状況は。
2. 指定管理事業者における公共施設の適正管理とサービス水準の確保を 指定管理者制度における業務履行管理の観点から問う。
 - (1) 審査段階における評価手法は。
 - ①事業計画書、収支予算書の精査は。
 - ②選定基準の設定、評価の客觀性の担保は。
 - ③外部評価の導入状況は。
 - (2) 指定期間中の業務履行の管理は。
 - ①事業者によるモニタリング、利用者アンケート等の実施状況は。
 - ②担当課における現地調査、改善指示等の実施状況は。

- ③事業者との連絡調整会議等の実施状況は。
- ④住民参加による管理運営委員会の設置は。

8番 清水 均

1. 「人生 100 年時代」に備えた対策は出来ているか 「人生 100 年時代」というフレーズが様々な場面で使われる様になった。100 歳超の高齢者数は、1965 年と 2018 年を比較し、198 人から 69,785 人と約 352 倍になった。

政府も「人生 100 年時代構想推進室」を 2017 年に設置し「人づくり」を中心に検討を行い、住民の生活に密着する自治体では、より幅広い視点から「人生 100 年時代」を見据えた取組みがますます求められている。人材育成こそが自治体運営にとって急務と考える。

そこで、「人生 100 年時代における自治体の取組みの視点」として、「高齢者」や「民間事業者」等を活かすことについて伺う。

- (1) 飯綱町の 100 歳以上と 75 歳以上の人口（男女別）は。
 - (2) 今後、人生が 100 年続くとなった時、「高齢者」の力を地域の課題解決や社会の担い手として積極的に位置づけ、行政、医療、大学、企業、NPO などと連携・協働し、学べる場創り等で社会の活性化を促す考えは。
 - (3) 各世代に応じた未病対策について。
 - ①子ども向けの未病対策は実施しているか。
 - ②子ども食堂が開設されているが利用状況は。また、その後の生活習慣に乱れは無いか。
 - ③健康増進分野では、無関心・無行動な人をいかに減らせるかが重要だと考えるが、対策は。
 - ④健康寿命延伸策はどの様に実施しているか。
 - (4) 現在までのパワーリハビリテーションによる成果は。
2. 町有財産の見直しについて
- (1) 令和元年度の遊休農地面積は、水田と畑を合わせて 182ha である。その内、町有地で使用可能な農地の面積は。
 - (2) 町有林の帶状間伐のその後の成長状況（成長率、材積等）は。林齡約 65 年、樹高約 22m、胸高直径 24cm では成長が悪いのでは。
 - (3) 今後、点状間伐及び間伐後の植栽の実施の考えは。
 - (4) 森林環境譲与税が創設されたが、下流域との交流の考えは。

9番 荒川詔夫

1. 今後における町政のあり方と具体策について

- (1) 町の人口問題と活性化及び移住促進策は。
 - ア 現状と今後の見込数を踏まえた、①人口増対策を顧みた総括、②人口増減を踏まえた今後（含む将来）における町づくりなど（含む観光・商工業振興）の基本構想

如何は。

イ 今後における人口対策に向けて、①基本的な考え方と主たる具体策（含む婚活、移住促進策）、②事業の優先順位、③人材育成等の考えはどうか。

ウ 施策に向けた財源（第2次町総合計画期間中）の見込総額如何は。

(2) 保育園児及び児童数の現状を顧みて、保育園・小中学校のあり方を再度問う。

(3) 空席になっている副町長人事任用の考えは。

2. 近年の異常気象に伴う飯綱町における災害対策について 今後、土砂災害ハザードマップの浸水想定区域が豪雨災害に遭遇した場合、公共交通機関及び町内に通じている国道、県道等の主要拠点地が遮断される恐れがあり、住民生活に多大な影響があると思慮される。

(1) 1000年に1度の洪水確立を鵜呑みにしてよいか。

(2) 浸水想定区域に対する防災・減災対策の基本的な考えは。

(3) 浸水地域の緊急・応急対策は。

(4) 主要道としての県道「長野荒瀬原線」ルート確保に向け、新たな高架橋建設を広域地域と連携のうえ、再度検討すべきと考えるがどうか。

(C) 令和2年12月定例会 【質問者5人・質問件数13件】

1番 原田重美

1. コロナ禍時代の政策理念と令和3年度予算編成について 地球規模の新型コロナ汚染は、国民の日常生活、経済、社会活動の変革を迫っている。来年度は町長の今任期最終年。折から第2次総合計画も後期5か年の策定の年。

地域づくりの理念と姿勢、そして新年度の施策の柱は何になるか。

2. 地方再生に向けた政策の点検、拡充について

(1) 2期目町政の自己評価として、満足できる事業、反省が残る事業は。

(2) 町長は9月定例会で「推進交付金を活用してきた地方創生事業は、令和2年度で一区切りとする。まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して進めてきたが、町の総合計画に組み入れていくなど、見直しも必要」と表明。具体的な考えを。

(3) 大きな財政支援となってきた町村合併による交付税優遇措置は今年度で終わる。また、今後もコロナ対策での財政負担が心配される。負担軽減しながらの政策と財政運営の考え方。

(4) 総合計画は、飯綱町らしい取組の重点的挑戦として「日本一のりんごの町」と「日本一女性が住みたくなる町」を掲げている。女性活躍社会へ男女共同参画なども含め、意欲的な町の個性打ち出しへ仕切り直し的取り組みを。

(5) 農業志向、在宅勤務など地方移住者の流れは人口を増やすチャンス。人口増推進室などの活躍を期待する。

2番 渡邊千賀雄

1. 来年度の予算編成について

- (1) 町長の2期目の最後の総仕上げの予算編成にあたり、重点施策と予算編成方針は。
- (2) 加齢性難聴者への補聴器購入補助制度の実施は。
- (3) 図書館等に自然主義の文豪「田山花袋」コーナーの創設は。

2. 農業の所得向上策は 過去5年間の個人所得の推移によると、元年度の町の基幹産業である農業所得が最低になっている。どう打開し、今後の農業支援策をどう考えるか。

3. 町エネルギー・ビジョンについて 脱炭素社会を目指し、飯綱町地球温暖化対策実行計画を策定し、取り組みを進めているところだが、町エネルギー・ビジョンにおける自然エネルギー・再生可能エネルギーの導入をどう進めているか。また、今後どう進めていくか。

3番 目須田修

1. 建設した（建設中）の施設に係る費用（見込）について

(1) 新庁舎

- ①建物（機械等設備及び物品含む）に係る総額。
- ②土地（取得費用及び駐車場など①以外の整備費）に係る総額。
- ③建設事業に係る補助金額。

(2) メーラプラザ

- ①建物（機械等設備及び物品含む）に係る総額。
- ②土地（取得費用及び駐車場など①以外の整備費）に係る総額。
- ③建設事業に係る補助金額。

(3) むーちゃん

- ①土地賃借料（25年契約）の総額。
- ②現在の土地の評価額。
- ③直売所及び加工所建物（機械設備及び物品含む）に係る総額。
- ④駐車場など③以外に係る総額。
- ⑤建設事業に係る補助金額。

2. 公園構想について

(1) 駅前公園のイメージとコンセプトは、「自然と共に生きる飯綱町」とし、“里山公園”にして、みんなでつくり、利用する公園を望む。

(2) 地形・地質など環境面の調査と業者選定は。

(3) 土地は町所有とする予定か。地主との調整は。

3. 住民（区・組等）から要望があった道路・側溝などの修繕について

- (1) 要望は年間平均どのくらいあるか。
- (2) 実施順番を決める際の基準は。
- (3) 年間平均何%完了しているか。

4番 伊藤まゆみ

1. 介護特例加算の利用者負担への支援を新型コロナウイルス感染症対策として、国では6月から利用者の合意を得たうえで介護報酬の介護特例加算の算定を認める通知を出した。事業所への支援であるが、利用者の負担が増え合意も得にくいことから、町内の事業所で算定しているところはない。

県内では、支援をしている自治体がある。在宅介護を支えるために、ぜひ実施すべきと考えるが、見解は。
2. 町立飯綱病院4階の介護病床の今後は以前の質問に、移行期限の再度の延長はないのではないかとの答弁があり、町長からはこの病床をなくすわけにはいかないと考えも述べられた。

方向性は出されたか。介護医療院への転換は、考えられないか。
3. iバスの更なる拡充を これまでも改善を重ね、より利用しやすいシステムの構築に向けて取組んできていることは評価できる。運転免許証を持たない人や返還した人にとっては、移動に必要なよりどころとなっている。
 - (1) 今年度実施しているヘルパーの同乗による支援の評価は。実施日を増やすことは。
 - (2) 以前の中学生議会でも提案があった、土曜日運行の考えは。

5番 瀧野良枝

1. 多様で適切な教育機会確保の観点から問う不登校児童生徒の将来の社会的自立を目指したきめ細かな支援を。
 - (1) 不登校児童生徒および保護者への現在のアプローチについて。
 - ①担任のほか、SC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）、それぞれの役割における活動実態及び連携状況は。
 - ②訪問型支援における児童生徒及び保護者との信頼関係構築の方策は。
 - ③各アプローチの担当者において、研修などによる研鑽、定期的な自己評価、児童生徒および保護者からの評価・第三者評価等、質の向上は図られているか。
 - ④保護者への情報提供、保護者間の交流機会の提供状況は。
 - (2) 学校以外での学びの場について。
 - ①通いの場の確保は。
 - ・教育支援センター（適応指導教室）の整備は。
 - ・フリースクール等、民間団体との連携は。
 - ②家庭内での学びの確保は。
 - ・ICT等を活用した学習プログラムの整備は。
 - ③学校外の施設において相談・指導を受けている場合の指導要録上の出席の扱いの現状は。
2. 学習に困難を抱える児童生徒へのICT（情報通信技術）の効果的活用を発達障がいなどの児童生徒の可能性を高める手段としてのICT活用を。
 - (1) 個に合わせた学習支援の導入を。

- ①特性に合わせた活用（LD、AD/HD、高機能自閉症アルペルガー症候群等）。
- ②学級に合わせた活用（通常級、特別支援学級）。

（D）令和3年3月定例会 【質問者10人・質問件数22件】

1番 荒川詔夫

1. コロナ禍における町のワクチン接種等の対応方針について

- (1) 飯綱病院における直近の抗原・PCR検査数及び、現状の取組み状況は。
- (2) 町民からは長期に及ぶコロナ疲れと、今なお行先不透明の中で気の緩みも伺える。
現下は、首都圏と密接な往来関係にあり感染リスクが身近にある。併せて、3月は人口移動期であり、昨今の変異株感染を踏まえると、PCR検査費用の一部負担などの感染防止策も必要と考えるが見解は。
- (3) 感染者等に対する誹謗・中傷・差別などの把握状況は。なお、今後の感染動向にもよるが、次善策として更なる啓発等の周知を図る考えはどうか。
- (4) ワクチン接種は任意であるが、接種対象者は高齢者と聞き及んでいる。当該以外の者への扱いと人数は。
- (5) 接種場所は飯綱健康管理センターでの集団接種の意向であるが、並行して、寝たきり者及び施設入所者等（集団接種困難者）へは、自宅・施設訪問での接種は如何か。
- (6) 接種場所への移動困難者に対する交通手段は、タクシー利用等複数のメニューを示し、利用者への利便性を図るべきであり、その費用は公費負担とすべきと考えるが見解は。
- (7) 接種希望者に対しては、事前に窓口相談所（含むTEL）開設はどうか。
- (8) ワクチン接種液を有効活用するため、接種者の付添人等を含め、弾力的な運用をすべきと考えるが見解は。
- (9) ワクチン接種の効果と副反応などの情報開示は喫緊の課題と思慮される。実施に向けた対応如何の考えは。

2. 普光寺用水改修工事等の不採択に伴う町の代替工事の考え方について

3. 飯綱町農業の今後の重点施策について

- (1) 農地改良事業の整備関係。
 - ① 農地の現状認識と今後における農地改良事業実施についての所見は。
 - ② 国の「農地中間管理機構関連農地整備事業」の導入の考えは。また、導入された場合の対応方法は、地域の手上げ方式又は町の積極的な働き掛けによるか。
 - ③ 農作業事故防止に向けた、農地改良事業導入、条件不利農地改修・解消等のハード事業の実施及び、ソフト事業の具体策と周知方法はどうか。
- (2) 農業従事者の高齢化、後継者不足による担い手確保策
 - ① 農業従事者等を含む町内の未婚者の現状認識と婚活に向けての具体的な考えは。
 - ② 農業従事者の太宗を占める家族農業及び今後見込まれる半農半X等への新たな支援の考えは。

4. 町長改選期にあたり町政執行への考え方について

2番 原田幸長

1. 新型コロナワイルスワクチン接種体制について

令和2年12月2日に予防接種法の改正案が成立し、予防接種法の臨時接種の特例として、国の主導のもと、住民に身近な市町村が接種事務を実施し、現在、国や各自治体等においては、ワクチンが承認された場合に迅速かつ無駄のない接種を目指し体制整備を進めている。

そこで当町のワクチン接種計画について質問する。

- (1) 県が示す接種順位別(接種率100%として)の該当者数と接種スケジュールは。
- (2) 県が示す医療従事者等や基礎疾患有する者とは、具体的にどのような者が該当するのか。社会福祉協議会が行う介護サービスのヘルパーは対象外か。
- (3) 65歳以上高齢者の接種計画について、接種会場数、週当たりの接種回数、2回目の接種完了をいつ頃と想定しているか。
- (4) 接種会場へ出向けない者への取組みは。
- (5) 住民票は町にある人で、他県、他市町村に滞在している場合の接種方法は。
- (6) 接種券発送スケジュールについて、国は、3月12日までに65歳以上の高齢者に接種券を送付するよう要請しているが、本町はいつ頃か。又、一度に郵送すると、コールセンターがパンクする恐れがあるが対策は。
- (7) ワクチン接種計画の周知方法は。

2. 脱炭素社会の実現に向け、町の取り組む方針は 政府は昨年末、2030年代半ばまでに国内の新車販売を全て電動車にするとの目標を掲げた。軽自動車も含め、乗用車が対象となり、CO₂を削減する。

- (1) 2050年ゼロカーボンに向けての町として方針は。
- (2) 町内の森林に広葉樹の植林を1校1国運動のように事業化してはどうか。
- (3) 昨年の3月定例会で、野焼きをやめ、土に返す方法を機械で対応することを質問し、今シーズンまでに検討する答弁があったが、検討状況は。

3番中島和子

1. 魅力ある高校へ地域の応援を 高校再編・整備計画は少子化の進行と時代の変化に対応するために、第2期再編の整備計画が進められている。所管は県教育委員会になるが、地元北部高校を元気にしたいと思っている住民も多く、地域で応援できることを模索したい。

- (1) 「都市部存立校」「中山間地存立校」の再編基準による計画が進む中、北部高校を含む旧第3通学区の協議会での現状は。
- (2) 特色である地域授業の成果もあり、令和元年度キャリア教育優良校として文部科学大臣表彰を受けている。また、生徒育成方針では地域密着型の特徴を活かし「将来の地域を担う人材の育成を目指す」としている。更なる地域密着型の強化を。

(3) 北部高校存続としなの鉄道の利用客の維持は、牟礼駅若しくは町の活性化にもつながる。町外から 200 数名の生徒を受け入れているが、通学路等、環境面の改善点は。

(4) 「魅力ある高校の学びとは」として地元中学生にアンケートを実施し、意見を参考に特色ある高校を追求してはどうか。

(5) 110 数年も存続している北部高校には、結束した同窓会組織がある。地元北部高校の存続を願い、住民の応援を表す署名を協議会に提出してはどうか。

2. 再オープンしたばかりの農家レストラン休業について 新たなスタッフ、新メニューでスタートしたレストラン日和の運営について伺う。

(1) 冬季休業の理由は。

(2) 農家レストランのコンセプトは遂行されているか。

(3) 今後のレストラン運営は。

4番 青山弘

1. 情報化社会への対応について

(1) GIGA スクール構想で目的としている教育とは。

(2) GIGA スクール構想をどう学びに活用するのか。その効果は。その頻度は。

(3) ソサエティー5.0 という未来ビジョンに向けた取組みに対する町長の考えは。

(4) タブレット端末を使っての議会審議に対する町長の考えは。

2. 鳥獣被害対策について

(1) 「カラスが環境や農作物に害を及ぼして困る。何とかしてほしい」という声が町に届いていないか。

(2) 獣の捕獲数と比べ鳥類の捕獲数が少ない。効果的な対策は。

(3) 県が本格的にカラス害の対策に乗り出すとの情報がある。町の施策にも影響を受ける内容か。

5番 風間行男

1. 新型コロナワクチン接種の町の予定について

(1) 予防接種の方法は。

(2) 福祉施設の職員及び利用者に対する接種方法は。

(3) 高齢者や独り暮らし、弱者に対する対応は。

(4) 接種後の副反応のに対する補償は十分か。

2. 学校における町の基幹産業である農業の指導方針及び給食用食材について

(1) 今の体験学習で十分か。

(2) 学校給食用食材の品質基準は。

6番 石川信雄

1. 東の玄関口（赤東地区）の開発とその他について

(1) いいづなコネクト EAST 3 階部分の改修計画について現段階での見通しは。

- (2) いいづなコネクト EAST グラウンド部分の公園としての利用を踏まえた芝生化と駐車場の整備計画について。
- (3) 旧赤塩保育園の今後の活用は。
- (4) 県道牟礼永江線の道路改良の進捗状況は。

7番 清水満

1. 浄水場並びに水道管の老朽化対策について

(1) 水道施設整備計画の策定について

合併協議会で水道施設整備計画を策定し、各施設の整備、現在の給水区域の見直しを行い、効率的な事業運営と適正な料金設定を行うとされたが取組み状況は。

(2) 危機管理への対応の徹底について

施設の老朽化による事故が発生しないように水道施設が適正に改修されているか。

災害時でも水を供給できる体制が備わっているか。水道施設の安全性を数値で示すもの又老朽化対策に関する指標や災害対策に関する指標が整理されているか。

(3) 水道水の安全性について

三水浄水場では鳥居川の表流水を浄化しており、原水が汚染されると浄水過程にも影響を及ぼす。塩素を多く使用すると残留塩素が残り、人体に悪影響があると言われている。安全性に対する認識は。

(4) 施設並びに水道管等の老朽化について

浄水場・水道管の老朽化、更に原水の水質の悪化で安全な飲料水が作られているか心配する人もいる。住民の生活に甚大な影響を与えかねない。早期に改修する必要はないか。

(5) 浄水場の改修について

町の人口が減少に転じ、水需要の伸びが見込めない。水道施設の更新を進めるにあたっては、従来の維持、拡大路線から脱却し、更には広域事業者との連携による再構築が必要ではないか。また、改修にあたり従来の方式から新しい方式への変更の考えは。

(6) 水道管の改修について

飯綱浄水場の有収率が 61.1% と極めて悪い原因の一つに水道管の老朽化による漏水が考えられる。早急な改修が必要ではないか。

(7) 水道管更新の優先順位について

石綿管を早急に更新しなければならないと考える。優先順位の見極めは様々な角度から判断が必要だが、どのように決めるのか。

(8) 改修費の財源見通しについて

改修費用は、浄水場が 10 から 15 億円、水道管が 1 年間に 730,004 千円必要と試算した。財源見通しを町長に伺う。

(9) 水道事業の情報開示について

水道事業は、住民生活に欠かせないことから、町民の要望や意見を聞くとともに行

政が抱えているリスク情報を共有し、町民とリスク管理の合意形成を得ることが重要。多くの課題と改修費が高額、改修期間が長期にわたることから、町民とのリスクコミュニケーションの実施が必要ではないか。

8番 渡邊千賀雄

1. 新年度の予算編成について

- (1) 町長は今任期最後の予算編成に取り組まれた。予算編成方針と重点施策は。
- (2) 各課における重点施策と方針は。

2. 農業支援策について

- (1) 町の基幹産業と位置付けている農業を支えるため、12月議会で小規模農家・家族農業の支援を考えて発表すると表明していた。検討結果は。
- (2) 「農業者等支援補助一覧」に加えて周知し、制度の利用促進を図ってはどうか。

3. 道路改良について

町道K1－4号線は生活道路であると同時に産業道路の一面がある。道幅が狭くて危険であることに加えて損傷も激しいため改良要望がある。対応は。

9番 伊藤まゆみ

1. 第8期介護保険計画の保険料は昨年12月定例会において、町長から、自らも担当とともに保険料徴収を多段階にするか、保険料を引き下げるかを検討したいとの答弁があった。コロナ禍の下、多くの町民が将来への不安を抱えて暮らしている。弱い立場の方々に寄り添った町政に努めてきた町長の見解は。

- (1) 保険料徴収は多段階にはせず現状でとの説明があったが、その理由は何か。
- (2) 基金残高が2億3,000万円を超える状態での保険料率の考え方。

2. 介護者慰労金の対象者の拡大を昨年3月定例会において、町長は認定する機関を設け、なるべく多くの人が認定される方向で対象者を拡大していく時代を感じるとし、課長は研究したいと答えている。その後、どのような検討がされたのか。

3. 認知症保険加入補助の早期実施を昨年3月定例会において、課長から研究したいとの答弁があった。コロナ禍で外出自粛が求められ、認知症が進んでいると伝えられている。その後、認知症の家族を自宅で介護されている方から「これから先がとても不安だ。町に認知症保険への助成制度ができれば安心だ。」との声があった。

どのように検討したのか。その結論は。

4. 災害時の備蓄食料は万全か 東日本大震災の余震とされる大きな地震が発生し、当町でも震度2を観測した。当面の備蓄は大丈夫とのことであるが、アレルギーを持つ方のための食糧の備蓄はどうか。

10番 樋口功

1. 山林・森林の整備の現状と今後の方向について

- (1) 飯綱町景観計画(素案)が示された。この景観を左右する山林(森林)の状況、特に

民有林について、平成 27 年度～令和 6 年度における町の森林整備計画では次のとおり目指すべき森林の姿を定め、整備を実施するとしているが、その現状は。

イ 袖之山地区を核としたエリア・・作業路網を集中的に整備し、間伐を中心に計画的かつ効率的な伐採を推進する。

ロ 東高原地区・・特定広葉樹の育成を図るとともに、歩道等の整備を促進する。

ハ 川上・柳里地区・・間伐の推進、歩道等の整備を促進する。

二 高坂・上村地区・・広葉樹の育成を図る森林施業を進めるとともに、杉、カラマツの間伐を進める。

ホ 牟礼・豊野地区・・住民の参加を得て森林の整備を推進する。また、広葉樹の育成を図る森林施業を進める。

ヘ 芦川北部等地域・・成熟しつつある杉、カラ松人工林の間伐（長伐期施業や複層林化）を進める。

ト 芦川北部以外の旧三水地域・・小面積皆伐施業、育成天然林施業、一部では針広混交林や択伐などの多様な施業を取り入れた森林づくりを進める。

チ 町全体として、特に森林・林業に関して取り組むこととして、

(イ) 間伐等の森林整備を推進する（目標 387Ha）。

(ロ) バイオマスエネルギーの活用の検討を行う。

(2) 現在、当該森林整備計画に則り、各種施策を実施しているが、今後、令和 6 年に本格実施される森林環境譲与税を活用する施策との関連も含め、森林施業について、どのように対処していくか。

（イ）年度別一般質問の状況

年度別一般質問の状況

年度	6月定例会		9月定例会		12月定例会		3月定例会		合計	
	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	延人数	延件数
令和2年	4	8	9	16	5	13	10	22	28	59
令和元年	8	22	8	18	7	20	5	12	28	72
平成 30 年度	10	24	8	19	10	21	8	21	36	85
29 年度	8	19	10	22	8	23	10	26	36	90
28 年度	7	20	8	22	7	20	11	33	33	95
27 年度	10	31	9	30	8	28	10	34	37	123
26 年度	7	20	13	43	10	31	13	45	43	139
25 年度	9	29	8	23	8	24	12	49	37	125
24 年度	7	21	9	27	8	22	13	42	37	112
23 年度	9	26	9	24	8	26	11	42	37	118

（平成 28 年 3 月定例会～平成 29 年 9 月定例会まで欠員 2）

(ウ) 議員別・定例会別一般質問の状況

質問者	平成29年		平成30年				平成31年・令和元年			質問回数
	12月定例	3月定例	6月定例	9月定例	12月定例	3月定例	6月定例	9月定例		
清水 均	○	○	○	○	○	○	○	○	8	
風間行男		○		○		○		○	4	
中島和子		○	○		○		○		4	
目須田修		○			○			○	3	
瀧野良枝		○	○	○	○	○	○	○	7	
原田幸長	○	○	○	○	○	○	○	○	8	
石川信雄	○		○		○			○	4	
荒川詔夫	○			○					2	
伊藤まゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	8	
青山 弘	○	○	○		○	○	○		6	
樋口 功	○	○	○		○		○		5	
渡邊千賀雄	○	○	○	○	○	○	○	○	8	
原田重美			○			○			2	
大川憲明				○					1	
清水満(議長)									0	
合計	8	10	10	8	10	8	8	8	70	

質問者	令和元年		令和2年				令和3年			質問回数
	12月定例	3月定例	6月定例	9月定例	12月定例	3月定例	6月定例	9月定例		
清水 均	○			○						2
風間行男				○		○				2
中島和子	○			○		○				3
目須田修			○		○					2
瀧野良枝	○	○		○	○					4
原田幸長		○		○		○				3
石川信雄						○				1
荒川詔夫	○			○		○				3
伊藤まゆみ	○	○	○	○	○	○				6
清水 満						○				1
樋口 功	○		○			○				3
渡邊千賀雄	○	○	○	○	○	○				6
原田重美					○					1
青山 弘		○		○		○				3
大川憲明(議長)										0
合計	7	5	4	9	5	10				40

第3 住民の声を行政に反映する議会

(1) 政策サポーター制度

(ア) 政策サポーター制度の創設

議員定数が合併前36人から現在は15人まで削減されており、議会力の低下が懸念されていました。その様な中で、住民自治及び地域福祉の向上を目指し、住民と議員が一緒になって地域課題について調査研究する政策サポーター制度を創設しました。

(イ) サポーター事業と成果

① 第1回政策サポーター事業

平成22年4月に発足、12人の町民が参加しました（公募2人、要請10人）（男性

10人、女性2人）。研究テーマを「行財政改革研究会」、「都市との交流・人口増加研究会」に定め、2つの研究会に分かれて会議を各6回開催しました。平成22年11月、町長へ次の政策提言書を提出しました。

○飯綱町における行財政改革推進のための政策提言

○都市との交流事業を多様に発展させ、町人口の増加をめざす政策提言

②第2回政策サポーター事業

平成25年6月に発足、15人の町民が参加しました（公募3人、要請12人）（男性8人、女性7人）。研究テーマを「集落機能の強化と行政との協働」、「新たな人口増対策」に定め、2つの研究会に分かれて会議を集落機能は6回、人口増対策は8回開催しました。

「新たな人口増対策」研究会において、平成26年度予算に反映させるため、「子育て支援の町・飯綱町」政策提言書を平成25年11月、町長へ提出しました。その中で重点施策として「延長保育料金の完全無料化の平成26年度実施」を提言しました。結果として町は平成26年度より延長保育料金の基本無料化（一部有料）を実施しました。

「集落機能の強化と行政との協働」研究会では、「集落機能の強化と町行政との協働の推進のための政策提言書」を平成26年6月、町長へ提出しました。その後、議員提案により、「集落振興支援基本条例」を平成26年9月定例会で制定しました。「集落振興支援基本条例」は、町長が「集落支援プログラム」の計画、実施結果等を毎年、議会に報告すると定めています。

③第3回政策サポーター事業

平成27年6月に発足、16人の町民が参加しました（要請16人）（男性7人、女性9人）。研究テーマを「協働のまちづくり」「住民福祉の向上」に定め、2つの研究会に分かれて会議をそれぞれ7回開催し、政策提言書を平成27年12月16日、町長に提出しました。

○飯綱町におけるマスターズ世代の新しい暮らし方の提起

○都市・農村の共生へー新しい産業を生み出し、若者定住の促進

④第4回政策サポーター事業

平成30年11月に発足、15人の町民が参加（要請15人）（男性10人、女性5人）。研究テーマを「日本一住みたいまちづくり」「魅力ある農業再生」に定め、2つの研究会に分かれて会議をそれぞれ9回開催し、令和元年11月1日に政策提言書を町長に提出しました。

○「日本一住みたいまちづくり、20年後の為に今なすべきこと」への提起

○「魅力ある農業再生を目指して」への提起

⑤第5回政策サポーター事業

令和2年11月に13人の町民に委嘱(公募1人、要請12人)(男性8人、女性5人)。研究テーマを「子どもたちの未来は飯綱町の未来」「飯綱町の輝く人口増対策について」に定め、2つの研究会において来年度の提言に向け今後会議を行う。

(2) 議会広報モニター制度

平成20年から、多様な住民の意見等を議会報編集に生かすとともに、議会、町政への町民の多様な意見、批判、提案等を受け、議会活動に反映させることを目的に、議会広報モニター制度を創設しています。

令和2年8月には、第7期議会広報モニター44人を委嘱しました(任期は2年間)。また、アンケートの配布及び回収は、議会報の発行毎に、各議員が行っています。

アンケートは、議会報に対しての「表紙・見出しについて」「写真の扱い方について」「紙面構成(割り付け)について」「議会だよりを通じて欲しい情報について」。また議会、行政に対しての「議会、町に対する要望、意見等について」、及び「その他」を質問項目としています。議会報に対する意見は編集に生かすことはもちろんのこと、議会に対する要望、意見の回答は議会報等でお知らせしています。

なお、町に対する要望、意見等については、すべて町側と共有しています。

議会だより第61号 モニターアンケート結果

(第58号から第61号のアンケート結果の内、第61号のみを掲載)

■今号の内容や編集について(表紙・見出し・写真・紙面構成など)

・高校生の起業体験は以前北部高校生と一緒にボランティアをしたことがあって、その時にそういうことをやっているのを知りました。その頃と同じ感じでやっているのを知りましたが、やはりこういう経験があって将来につながるかもしれないで、もっと大勢の生徒に体験させてあげたいと思いました。最近の大人は補助金ありきの考え方の人もいるので、そうじゃなくて一から考えて行動するいい機会です。

・因みに表紙の写真説明の文字が起業ではなく企業になっていました。

・表紙について

この号では、表紙の地域の高校生の取組に感心しました。地域の特産品のりんごを使い、デザートの考案をし、販売までするという企画なのでしょう。

写真をみると「北部高校産」と映っていました。生産もしたのでしょうか?以前何かの記事でクラウドファンディングを活用した「高所作業機の導入」を読んだ事を思い出しました。

りんごの生産から行ったのであれば(他に説明する記事があったならすみません)その辺からのストーリーが欲しかったですね。せっかくの若い人たちの取組を丁寧に紹介して欲しかったです。現状ですと「りんごのデザート作って売ったんだ」になってしまいます。

地域の高校は、この地にとって貴重な存在であり、存続してほしいと誰もが願っていると思います。少子化のあおりでもしかしたら・・と思うこの頃です。そういう意味でも私たちが応援できるのは、学校の特徴と地域との関わりをきちんと取り上げて、個性ある学校である事のアピールをする事かと思います。

<p>機会がありましたら是非今回の取組全体を教えていただければ嬉しいです。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・駅前公園の記事 住民を巻き込んだステキな取り組みになりますように。時間をかけて形にする事は大賛成。 地域の植生など行かしてもらいたい。他の地域のモデルにもなるはずだから。
<p>今号もあまり内容が難しくならないように配慮されてと思いますが、いくつかのところでもうちょっと情報が欲しいなという点がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2ページ 大きく「支援施設 4月オープン」とありますがタイトルの割に記事内容が乏しくて、もっとどんな施設なのかを伝えてほしいなと思いました。 ・3ページ 写真で道路メンテナンス中の鳥居新橋とありますが工事期間も入れてもらうと日頃道路を通る方には親切かなと思います。 ・8ページ 目須田修議員の一般質問ですが、質問の1の建設した（建設中）の施設に係る費用についてと、3住民から要望のあった道路・側溝の修繕についての答弁内容が省かれています。YouTube で議会の動画を見ましたが紙面にするには内容が多くなってしまうためを感じました。ですが議会だよりを見ている人はなぜ書いていないんだろうと思うと思います。どんなふうにしたらいいんでしょうかね。
<ul style="list-style-type: none"> ・表紙のカラー印刷はとても良いと思います。 ・表紙はカラフルで明るい印象を受けるが、中身が白黒なので淋しい印象を受けた。 ・高齢者に向けて部分的にもう少し字を大きくした方が良いと思いました。 ・子育て支援施設はこれから時代必要になっていくのでとても良いと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・表紙の写真は毎回ほっこりするいい写真でよいと思いますが、今回、P12に載っていた新庁舎の新議場の写真を表紙にカラーで載せていただいてもよかったです。「いいづな通信」や「公民館報」もほっこりした写真が多く楽しませてもらっていますが、時には議会ならではの写真でも（例えば議論白熱の様子）どうでしょうか。新議場も白熱の様子もなかなか目にしない所なので、カラーで様子がわかつていいと思います。議会の内容は読ませていただき、とてもわかり易かったです。 ・飯綱中学校中学生議会も素晴らしい内容でした。実際に取り入れられる内容も沢山あるように思います。リユースショップも実現できると素晴らしいと思います。子育てが終わり、処分するにはもったいない使われなくなった物が沢山眠っています。使える物は誰かに使っていただく…そんな仕組みがあると。ゴミも減っていきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・表紙、今回のように何かしているところをさりげなく撮るのって良いですね。 ・表紙に関しては、小学生と高校生との交流している姿はほほえましく感じました。定例会の中であげられた写真についてはどこにその事項あるのかわかりづらかったように思います。雪中キャベツの視察についてはとても興味深く拝見しました。キャベツだけではなくキャロットもどうなのかと思いました。 ・所々に写真が入っており見易くわかり易かった。表やページの中で色分けをしている点も見易さにつながっていると思う。
<ul style="list-style-type: none"> ・いいづなマルシェむーちゃんの建設場所すばらしい所ですよね。春には又、北信五岳の眺めを楽しみにしています。そこで町と北部高校とのコラボでイベントがあったのですね。大勢の方々が立ち寄り大盛況だったとの事、よかったです。表紙の写真もその様子が伝わって来るようで、ある日の町の様子を窺えた様な気持ちになりました。 ・議会だよりとは別にもう1冊読みものが入っていました。「飯綱中学校中学生議会」なんて興味の沸くタイトルなんでしょう。とても丁寧に読ませて頂きました。空き家ボランティアをつくること、花による観光活性化、PRでの町の活性化、祭りの力で町の人口増加、町の資源

で商業施設を、駅前の活性化、自転車で飯綱町を！、健康長寿！、観光客増加作戦、美化、Let's eat！、農業で人口増加、町の特産品計画、SNSでのPR！、人口増加はサポートから…このすばらしい課題を敢えて書き出してみました。感動しました。これだけで若さの発想力、エネルギー、力を感じます。私たちはまずここに焦点を置き、認識すべきなのです。なぜかと言うとこの子たちに不可能はないからです。だから出し惜しみすることなく「こうなったらいいい！」を素直に実現させたい！やってみたい！になるのです。大人はこうはいきません…予算は？時間は？人手は？次年度への影響は？足りない足りない！大変！大変とすぐに声を上げてしまうからですよね。敢えて中学生の皆さんのが課題を挙げさせて頂いた、これらの未来計画はひとつひとつ考えてもほんとうにわくわくします。どうしたらこんな考え方を具体的にまとめられたのか、ますます内容も知りたくなってしまいました。どこかの機会で聞かせてもらえた嬉しさです。勿論紙面で構いません。これから時代を中心につめて行くのは確実に子どもたちだと思います。若い力です。けれど若者でも社会に落胆してしまい、この世界を諦めてしまった若者は難しいと思います。増え大人に流されてしまうので。未来に向える子どもたちが中心にそれをサポートするのが大人…という時代が来ると確信しています。只ひとつ…残念な事はこの様な議会に（中学生）優勝など付けたのでしょうか…考えられません。ありません。これから町を考えた事になぜ勝ち負けを付けなくてはいけなかったのか残念です。点数を付けた様なものです。もっと工夫して下さい。この子たちの方がずっと上にいますよ。評価しない教育を目指して欲しいのです。

- ・表紙の写真等、今月号も良かったと思います。
- ・表紙、全員がマスク着用しており、今のご時世を切り取った一枚だなあと思います。コロナを気にせず生活できる日が早く戻ってくれば良いですが。
- ・構成が特に変わったという印象がありません。読みたくなる構成として、最も改善が必要だと思われる内容を第一に考えたらどうか、と考えました。それはP(2)・(3)の定例会のまとめです。町議会は多面的な議論をしていることはよくわかりますし、この内容を整理するのは大変な作業だと思います。ですが「浅く広く」という印象です。最も議論になったことは何なのでしょう。また、各議員の意識はどうなのでしょう。質問されている方のページはP6～ありますので、そこはとてもわかりやすいのですが。また、P4の賛否もわかりやすいです。今、飯綱町の課題が伝わるものにしていただきたいです。
- ・表紙の写真はどのような状況の写真なのかわかりませんでした。関連記事が16Pにあるとの事だったので覗きましたが説明行も僅かでしたので、敢えて巻末にもっていく必要は無く、表紙の写真中に説明文を載せても良かったと思います。
- ・紙面構成ですが、安定の右から左に読むタイプで私は読み慣れません。左から右に一行ずつ上から並べた方が私は読みやすいのですが…。
- ・紙面の内容ですが議題がそれぞれ緑色の四角で囲まれていますが、それぞれにジャンルを記載するか色分けをしてはどうでしょうか？いろいろなジャンルの話が混ざって載っているので、自分の知りたいジャンルの議題を探さずに読めれば楽かなと思ったので。
- ・今回の表紙は北部高校の生徒に小学生くらいの女の子達がインタビューをしているように見えますが…・どんなインタビューだったのか？気になりました。コロナ禍で仕方ないと思いますが、マスクをしているのでもう少し子ども達の表情がわかる写真だと良いなあと思います。
- ・添付されていた中学生議会「グループ政策提言」を読んで感心しました。若い人達の発想には素晴らしいものがたくさんあり年をとったものにはない新鮮な考えがあり参考にしていきたいと思いました。

- ・4P の各議員の賛否結果はとても重要な情報です。もう少し大きく見やすいく更に良いと思います。
- ・一般質問が Youtube で見る事ができるのはすばらしいと思います。この情報へのアクセスをもっとわかりやすく目立つようにして頂ければ更に良いと思います。
- ・賛成討論、反対討論を丁寧に載せているのはとても良い。各議員の考え方方が町民にしっかりと伝わる紙面を今後も期待しています。
- ・中学生議会について、中学生目線でこれだけ立派な提言を話せるのは、56 歳の私は、見習わなければいけないと思いました。この提言をぜひ町政に活かしていただきたいです。
- ・第 61 号議会だよりの表紙写真は何なのかと思いましたが、裏の（ページ 16）説明を見て納得しました。
- ・飯綱中学校中学生議会について
生徒自身が自分の町の現状未来の飯綱町のあるべき姿を考えてグループ討議でまとめ発表された事大変すばらしいことだと思います。普段から色々考え、提言される事お願いします。若い人の斬新な発想力を期待します。
- ・表紙の写真は構成が大変良かったと感じたが、下段のタイトルが読みにくく思えた。
- ・紙面全体を通して、グラフ化されたものが少なく感じた。
- ・61 号は前よりよくなつたと感じがしました。まとまっていたと思う。
- ・前号までの指摘は重ねて書きませんが、改善されていない部分もありますので、再度ご検討をお願いします。
- ・過去の「議会だより」をネットから拝見しますと、これまで私がここで指摘してきたことが No.54 ではほぼ実現できていそうですので、今後の編集にあたっては、例えば、No.54 を参考にして作成していただければと思います。
- ・季節の写真、月々だより、飯綱町風景画など最高の景色を写し出して、定例議会だよりにしたほうが良いと思います。
- ・毎回、季節感のある表紙で親しみやすいと思います。
- ・飯綱中学校の中学生議会は立派な内容だったと思います。生まれ育った地元のことを考えた提言の数々、中学校の生徒さんに敬意を表します。
- ・表紙の町とのコラボによる北部高校企業体験（起業体験）スクールの様子、とても興味深い。表紙説明では少し物足りない。若い世代が社会参加していることって大切、そしてすばらしいと思う。
- ・子育て支援施設が 4 月オープンとても楽しみです。お母さん同志、そして赤ちゃん同志、長いつきあいができたら、相談や会話が生まれ、子育てが楽しくできるかな。新しい施設をどんどん利用してほしいです。
- ・学ぶ議会 飯綱町にもできるチャンスを視察され、取り入れていこうと学習して、よりよい町が豊かな町になるよう努力してください感謝、これからも継続して下さい。
- ・表紙、地元の高校生が表紙を飾っていて親近感がわきました。スイーツが美味しそうで見ているだけでほっこりしました。
- ・今回の表紙の写真、「いいづなマルシェむーちゃん」に高校生が参加し、大盛況だったんだな…と想像できます。しかし撮り方でしょうか？マスクのせいでどうか、元気が伝わってこないのがとても残念でした（写っている子が悪いわけではありません）。
- ・町外に勤務していることや子供が独立したこと、町の行事に参加していない事から町の動きや抱えている問題等にも無関心でしたが、議会報の内容や一般質問からそれらがわかり、今更ですが興味がわいてきました。

・一般質問の中に公園の質問がありました。少し前の事になりますが、生活改善センター前のりんごの並木道の中の遊歩道（何処が管理されているか不明）秋に散歩しましたが、草が長くとても歩きにくかったです。多分町内で手入れが行き届いていない遊歩道や公園が多々あると思います。新しい公園も大事ですが、今あるところの整備も必要かと思いました。

・中学生議会はとても興味深く感動しながら拝読いたしました。

・よかったです。

・表紙について

一つの動作に回りの人たちの緊張、喜び、期待等様々な感情がマスク越しの表情、特に目の表情に表れていてとても良いスナップです。

・見出しについて

読む人にわかりやすい内容で見出しを作られている優しい思いが感じられます。

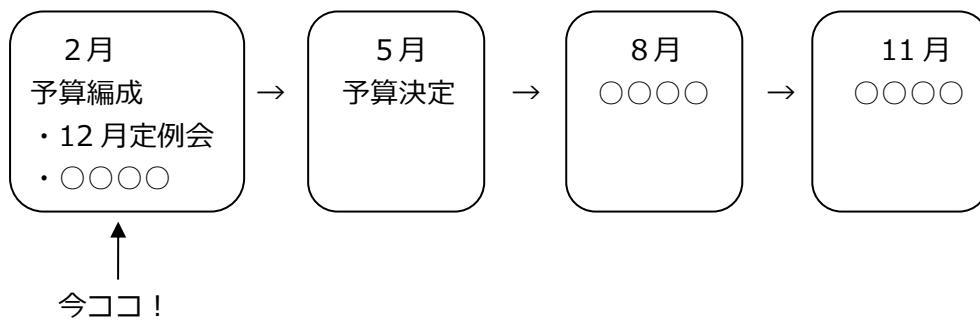
・写真について

総体的にタイムリーでアングルも的確で良く撮れていると思います。ただ一点、定例会報告のところに「道路メンテナンス中の鳥居新橋」の写真が載せてあるが、脈絡的にどの記事での関連写真かもう少し分かりやすい場所に載せて頂きたかった。

・表紙の写真はマイクを渡している場面で、企業体験（起業体験）スクールでスイーツが良く売れているところがわかるような写真が撮れたものの方が良かったかな…と感じましたが、高校生と子供達が仲良くふれ合えている様子はうかがえました。デイサービスの写真などはとても良いと思いますが、むーちゃんの台車を押している写真などはもう少し何シーンか撮って選んだ方が良いのではないでしょ？

・紙面構成は見やすくて良いと思

・モニターをさせて頂くようになり、議会だよりを詳しく拝見するようになりました。編集のご苦労拝察、ありがとうございます。年4回のことなので、一年の流れの中で「今ココ！」がわかりやすいといいように思いました。



一年の流れを見るようにし、今どのフェーズであるということがわかれればいいなと思います。

・「日本一のりんごの町～ 日本一女性が活躍～」などの町の目標、スローガンを常に掲載しておいた方が浸透するのではと思いました。

・北部高校生たちの企業体験（起業体験）の様子、子供たちのやりとりの瞬間がよいです。

・表紙を飾るのは子供たちがよいですね。

・写真を入れての紙面構成は分かりやすく、用語等が若干難しい所もあるので少しくずした言い方で載せてほしい。

・子供たちも見て楽しい面もあってもいいかな？（他のたよりがありそうだからいいか？）

・中学生議会の内容がすばらしい。若い人の考えは浅はかかもしれないが、斬新さはあるので、

取り入れて考えていった方がよいと思う。

・別冊のいいづなタイム飯綱中学校議会ですが、大変有意義で素晴らしい内容ですが、恥ずかしながら認識不足の私には議会の趣旨等の背景が全く分からず残念でした。そこらへんの説明等が欲しかったです。

・企業体験（起業体験）スクールが大盛況の様子がみえ良かった。

・農業、バスの拡充はぜひ進めていってほしい。

・教員数の増加が研修よりも大切と思う。海外のように全部を外注するのは難しいが、今より教える事に集中できる環境も必要と思う。

・コロナ後の負担増の支援拡充を進めていってほしい。

・役場、子育て支援施設など新しくなり、移住者が増加していってほしいと思う。

・カラー写真を多く使用、カラーページがほしい。

・りんご日本一を目指して、りんごが付いた食品を更に多く産出してほしい。りんごみそ、りんごしょうゆ、りんごサイダー。

・桃についても町の特産品としてもっと多く出荷、生産できる様、補助が必要と考えます。生食だけでなく加工品、スイーツ、飲物に使用したらどうか？ピーチハイ、ピーチワイン、ピーチソース、ドレッシングなど。

・北部高校を単なる普通高校でなく、各種プロマイスター育成職業科がある高校になったら良いと考えます。

・表紙の写真、マイクを渡しているけど…何をしているところなのかもう少し詳しく説明があると良かった。

・表紙は高校生と子ども達の交流がほほえましく写されており、いい写真だと思いました。更に若者世代の写真を希望します。

・紙面も分かりやすくまとめられていると思いました。

・表紙、若人がいろいろな体験をとおして地域を知ったり、地域づくりに関わっていくことは大切であり、素敵だと思いました。

・目須田議員の質問で公園についてありましたが、住民にも来町者も散歩ができ癒しの場になると…。今後の飯綱町にとって本当に必要なものなのか？かつて三水の若宮地籍に作られた七草公園や斑尾大橋の隣の公園？など成功とはいえない例もあります。失敗例の検証も必要かと思います。住民が管理するということは一時的にはできるかもしれません、20年30年続けるということは本当に大変なことだと思います。自治会の役員のなり手も敬遠される時代にあまり急がないほうが良いのでは。

・新しい町づくりへの提言、西村さんの面白かったです。お年寄りのシェアハウス実現出来たらいいですね。

・いいづなマルシェむーちゃんの活動がいろいろあるのだなあとと思いました。むーちゃんに無農薬の野菜やこだわりのある食品がたくさんならぶと個人的にはとてもうれしいです。

■ 議会だよりを通じて欲しい情報は

・今回で3回目のアンケートですが、確かにこのアンケートを引き受けてからちゃんと隅まで読むようになりましたが、町民はこの紙面で何が欲しいのか知りたいです。折角時間をかけて作っていただいているので、無駄にならないように議会で決定されたことを簡潔に知ることができたらいいと思います。

・議員さんの人柄がわかるような興味があること、飯綱町のどんなところを魅力と思っている

<p>のか？今の問題点はどこか？など、今、感じていることを知りたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今の町政の良いところを取り上げ続けて欲しいです。住民では知り得ない他の自治体との比較情報も加えながら、いかに恵まれた環境かを伝えてもらえばと思います。良くなったところって自慢になりますよね。
<ul style="list-style-type: none"> ・以前、こちらにも書かせていただいたのですが、ゴミの回収については少し進んでいるでしょうか…。お年寄りも勿論ですが、移住して来る方も都会の方が多いです。ゴミを捨てる場所が遠すぎます。都会の様に何メートル置きにネットやポールを置いて、そこにグループごとに捨てるようにするはどうでしょうか？会議の場面を持たれているのであれば皆さん助かります。ありがとうございます。
<ul style="list-style-type: none"> ・芋川の用水を世界かんがい施設遺産にする申請をしていると聞いたので、その事について書いて欲しい。
<ul style="list-style-type: none"> ・人口流出をどうくい止めるか。
<ul style="list-style-type: none"> ・議会用語（？）がよくわかりません。請願・陳情・発議、それぞれどういう意味なのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・「あの時のあの質問どうなった？？」のその後の対応について、進捗状況をもう少し詳しく載せていただけるとわかりやすいと思います。今回のA E Dのコンビニ設置に対する対応も、6月議会以降、コンビニと協議は始まったのか、協議以前の事務手続きで止まっているのか、進捗状況が読み取れませんでした。
<ul style="list-style-type: none"> ・「あの時のあの質問どうなった？」のコーナー大変良いと思いますが、もう少し詳しく記してほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・新型ワクチン接種について、疾患、副反応、年齢等の問題もあるが今後飯綱町はどのような方法で接種を行うのか、考えを載せてほしい。
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード取得について、先頃封書で取得の依頼が届きましたが、どのような書類、予約等が必要なのか、自分の手元にカードが届くまでの流れを教えて。
<ul style="list-style-type: none"> ・P12に「インターネットで公開しています」云々とありますが、どれだけの方が見たのでしょうか。私は見たことがありません。どうやって視聴するのですか？その方法は公開されているのだと思いますが常に方法を伝えていくことって大切だと思います。ということで、議会をオンラインで公開したらどうでしょう。ウェブを使えば十分可能だと考えられます。ご検討ください。
<ul style="list-style-type: none"> ・いつ、何を、どうすれば、自分の思っている事、伝えたいこと、やってほしい事が議会に伝わるのか。そのタイミングや方法の記載もしておいて欲しいです。モニターアンケートにお答えします。のインターネット等での議会音声・動画公開をしています。とありますが、議会だよりに公開URLをQRコードにして載せておいてはいかがでしょうか？わざわざ探す人は稀だと思いますし、QRコードがあれば見てみようと思う人もいると思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・モニターアンケートにお答えしますやあの時のあの質問どうなったは、モニターや住民、それを受けていただく議員さんにも新鮮な質問を風化させないために良い情報ですので続けてください。
<ul style="list-style-type: none"> ・日本一のりんごのまちは良いが、農地荒廃や担い手減少が止まらない。農家の所得が増えるようになれば生産者も増えるのではないかでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・町民の増加を求める上で、空き家の情報については積極的に発信されることが良いと考えます。
<ul style="list-style-type: none"> ・今回、飯中の中学生議会のが中学生の様子がよくわかり、見れてよかったです。中学生の考え方、提言が素晴らしい。子供達の様子がわかって、今後も載せてほしい。

- ・前号までに記載した通りです。
- ・議会活動は民主主義の根幹です。実行機関である町長（町各部局）に対して、議会は、行政の様々な事業が実行されるまでのプロセスをチャックし、足りない点を提案し補強することが大切な任務だと思います。ですので「いいづな通信」では最終的な成果が報告されますが、「議会だより」では、各事業がどういう経緯で実行されるに至ったのかを住民に伝えることが使命だと思います。議員のみなさまが、決して恵まれているとはいえない条件の下で、持ち出しで日々工夫され努力され頑張っておられることは想像に難くありません。その姿が住民に伝わることが重要だと思います。「こんなやり取りがあったからこそ、こういう事業が実現している」ということを公開することで、議員・議会と住民との信頼関係をより一層強めていくことが肝要かと思います。
- ・毎回のように、質問事項とうの要望提出しても返事がともなわないです。みんなから、いろいろな質問、各宿題項目考えて提出しているので、もう少し、事業業務議題の出来る、出来ない、およその事返事が欲しいです。その様なことしないと、今後要望する人がいないと思います。直しくお願いします。
- ・今回、常任委員会活動報告(P11)が、久しぶりにありました。各常任委員会が一年に一回ずつ活動報告をしてはどうでしょうか？
- ・全体的に内容は大変簡潔にわかりやすく、更に多岐にわたって記事が掲載されており、当面現状で良いと思います。むしろ、この工夫されている情報の反応を全区民から可能な限りではあるが、どのように反応を収集できるか、考えたい。
- ・子供が成長してから町の子供達に関する情報がほとんどなく、町の子育てや学生に対する政策などについて教えて頂けるとありがたいです。又、田舎が見直されている時代に、空き家対策や飯綱町への移住を増やすための政策など、町の活性化となるものの情報がほしいです。
- ・議員さんのお願いとお考えを1人1人じっくり語るコーナーがあつてもいいのでは。「新しい町づくり私の提案」議員コーナーのように。
- ・行政の課長さん突撃インタビューコーナーがあつてもいいと思う。長くなるようなら [read more](#) →ネットへ、でも。
- ・今後の新型コロナワクチンの接種に対する現況及びまたスケジュール等の情報が欲しいです。
- ・コロナ後の関連。
- ・議員様の広い見識の中で更なる各種提案を期待します。
- ・牟礼駅前の公園構想の事案は一考として私は飯綱病院建設の頃から病院隣接の矢筒山の公園構想を提案してきた。山に遊歩道を作り、所々に東屋、周辺には四季折々の草木、そんな環境の中で患者さんのリハビリは最高のものであると確信する。又昔から山の上には桜が咲き、下にはカタクリの群生があり、今でも時季には観察に来る人が多いと聞く。そこで病院の益々の発展と町の観光の一助となればと。
- ・町のコロナ対策、ワクチン接種の情報など、議会だよりからも報告してもらえたうらうらと思いました。

■議会に対する要望、意見等

- ・今年町長・町議会選がありますが、これから選挙に出る人たちが少なくなる可能性もあります。それで選挙もなく誰でも当選してしまってもいいのか、ある程度議員定数を減らして少精銳でやっていけるのか本気で考えてもらいたいです。もうこの問題から目をそらしてはいけ

ない時期になっていると思います。

・議会の役割として住民の意見を吸い上げることだと思うのですが、このコロナ禍において人が集まることや対面で聞き取ることが難しい世の中になっている今、議会だよりの利用の仕方を変えていければと思います。議会だよりは議会から住民への情報伝達がメインであることは至極当然ながら、これからは住民に意見を聞いてみるツールへと変化させていいってもいいのではないか。議会だよりの中で議題を掲げ、SNSを利用して、採点方式だったり、YES・NO 方式だったり、意見を書いてもらったり。もちろん今もメールで意見を寄せられるようにしているとは思いますが、もっと気軽に意思・感想をつぶやける形を作り出していけばたくさんの民意が集められるのではないかと思います。

・今回の内容で興味を持った内容が3つありました。

①公園構想について

飯綱は自然にあふれ、遊ぶ所もあるように感じますが、実際休日に若い家族は長野市の公園に子供を連れて行き、お花見も今はコロナ禍でできませんでしたが、シートを広げていいと思うと、やはり長野市に行っていました。飯綱の中に休日に子供を連れて行ったり、桜を見ながらホッとできたり、学生が学校帰りにちょっと寄れたり、季節を感じられる素敵な公園が身近にあると嬉しいです。

②学校以外での学びの場について

我が子は社会人になってしまったので最近の教育現場を知らずにいましたが、フリースクールやオンライン学習で対応があり、それが出席扱いになっていることを知りました。我が子の頃も学校に来られなくなったり友達が数人居て、子どもも友達を心配し、親としてもその子や親御さんの気持ちを思うとどうしたらよいか…と心痛む気持ちがありました。友達との関係はそれでは補えない面もありますが、学習面や自分の居場所、学校とのつながりなど、その子の状況に合わせ、支援できる体制を充実させていただきたいと思います。

③私の提案の西村さんの提案について

最近、自分の老後を考えることがあります。今は車を運転していますが、運転できなくなったら、出掛けやすい場所で自分なりの生活を楽しむ…この提案に共感しました。

・駅前公園の事にふれていきましたが、町中の美化についても考えてもらいたいです。道路にはみ出てきている樹木や草等、通行のさまたげになる箇所が所々見受けられます。綺麗な町づくりも住みたくなる町づくりになるのではないかでしょうか？

・中学生議会、おもしろく読ませてもらいました。最近の中学生って、いろいろ考えているのだなあ…と思いました。私も中学生の頃って、何してたのだろうと振り返ってみたり（ただボーッとしてたような）。こういう小さな意見をもっと大人は“真に受けて”ほしいと思います。小さな芽を大きく育てて、花が咲けば良いな…と（なんてね）。と同時に、ある大人が言ってたことが耳に残っていました。“あんな中学生の言うことなんて、ね”何を隠そう、役場の職員がそう言っていたのですよ！

・橋の工事に対して2本同時にやるのではなく1本ずつ出来なかったのですか？ラッシュ時、大変混雑しています。

・普光寺公民館前の道路ですが曲がりがとても危険に思います。歩道もないで。何とか改良出来ないでしょうか？

・川の近くの水害の起りそうな場所に庁舎を新設しましたが、もっと高台に作れなかつたのですか？

・女性議員や若手議員の養成や育成を熟練の議員さんのノウハウを生かしながらボチボチ対策を考えください（なり手不足を考えて）。

- ・教育に係る請願に対して、丁寧に対応頂きありがとうございました。議員各位は大変多忙とは思いますが町政に関する様々な課題に対して、大きな権限を持っていることに鑑み、ぜひ現場の視察、関係者へのヒアリングなどを今後とも重視して議員活動をお願いします。
- ・国政に関して地方議会が住民の声を集約して意見書を上げていく事は大切な役割と考えます。「地方自治は民主主義の学校」という言葉があります。草の根の声をぜひ県政・国政に積極的に届けていく役割を果たして頂きたいと思います。
- ・飯綱町の個人所得の推移をみると農業所得は5年間で1/2以下に減少してきている。これは農業従事者の高齢化による原因も大きいと思う。今後益々この傾向は強くなり農業の所得は減少してしまうと思う。この時に町の基本構想は「日本一のりんごの町」は、理想としては良いと思うが、もっと具体的に出来る限り早く従事者の拡大を行っていかないと間に合わない。議会での活発な討論を期待している。
- ・中学生議会の記事が別冊でありましたが、せっかくの機会なのでもっと中学生の意見を議会でも取り上げ町づくりに生かしてほしいと思います。
- ・【要望】議会に対して要望することでは無いかも知れませんが、住民が行っている塩カル等の散布ですが、要望のある方には散布機を提供しては如何でしょうか？地域の方が事故防止の為に善意で行っている作業ですが、手撒きでは均一に撒くのが難しいですし、とても大変だと思います。役場に相談したところ「役場も手撒きなので手で撒いてください。」と…言われたそうです。呆れました…。道端の除雪もですが、皆さん善意で事故防止に努めています。
- ・【怒】飯綱町役場には住民から出るどんな【小さな意見】も真摯に受け止めてほしいと思います。
- ・【他には】県道牟礼永江線上に大きな動物（鹿・猪）が出没するようになり度々接触事故が起きています。下赤塩の下水処理場以降は特に見通しの悪い道になりますので危険を知らせる看板の設置をお願いします。着雪時の枝の垂れ下がり等も再び酷くなってしまったので根本的な改善をお願いします。
- ・【注目】奈良本地区では人口減少から、将来の組運営が出来ない事が予想されます。役場も奈良本からさらに遠くなりました。オンラインで情報共有・会議等が出来る仕組みを望みます。
- ・i バスの最終運行時間はもう少し遅くならないのでしょうか？遅くしてもあまり需要がないのでしょうか？
- ・P18 駅前公園構想、読ませて頂きましたが、飯綱町にはすばらしい山、森林、新緑、その他が多くありますが、都会の人々は人工物ではなく、自然そのものが美しいと思うのです。自分は長年、タクシードライバーをやりましたが、外国人さん、都会の方が皆、空気はおいしい、自然の山々、緑がすばらしいと絶賛していた事を思い出します。人工物ではなく、今ある素晴らしい物をこれからどの様に活かしていくのかも議員の方々に期待する所です。
- ・以前にも同じ要望書に書きましたが、長野電鉄のバスについて、朝・夕の通学・通勤時間帯は別として、昼間何本か動いているがほとんど空席で、赤字分は町で負担しているのではないかと思いますが、各位には実態を良く見て頂き、良い方向に考えられるのではないでしょうか？色々と交通機関も有る様ですが、高齢者には、利用方法がちょっと難しいと思います（町への要望）。
- ・中学生議会、内容を見ると、町の自然・農産物等、取り上げているが、大人の目では見えない所を指摘している。議員各位には大いに参考にされ、実現の方向へ持っていかれる事が、町の発展につながるのではないかと思います。
- ・飯綱中学校中学生議会 いいづなタイム「私のふるさと飯綱町～15歳の提言～」
純粋で束縛のない若者の飯綱町を思う気持ちが大変良く伝わってきます。中でも、観光客増

加作戦・人口増加はサポートから、飯綱町にある資源を活用した商業施設を増やす etc、興味深い。ママさんたちが住みやすくなる町へと日常を理解して、一番大変な母親が良いと思うことがすべてにつながっていくと目のつけどころがすごい。若者の意見が反映される、それをバックアップして広げていく議会であってほしいと思う。それができたら自信になり、もっと町に関心をもってくれると考えます。そして町が大きくなるはずです。若者がんばれ。

・「一般質問」のページがあります。令和2年度（発行日 4/30,7/31,10/31,1/31）の4回の中で、議員毎の掲載回数は、4回の人が2名、3回の人が1名、2回の人が3名、1回の人が6名、0回の人が2名となっています（議長はたぶん除かれると思いますか）。掲載の基準はあるのですか？ページ数の関係で限定されているのか？そもそも一般質問をしていないのか？例えば、一人当たり一年に最低一回は掲載することをルール化するとか、また上限は一年に3回にするとか、ある程度の公平性の担保、特定議員によるPR媒体となって欲しくない。様々な立場や考えはあると思うが、町民の代表として議員となっているので、多様な意見表明があつても良いと考えます。

・高齢化、人口減少が進む中、地域独自の自主的な活動による次世代の育成が重要になってきています。そこには、子供の教育を地域が担うことも含まれます。教育委員会では、文科省の方針に基づいて「学校と地域住民の協働による地域に開かれた信頼される学校づくり」のためのコミュニティースクール（信州型コミュニティースクール）の構築・発展を目指していると思います。飯綱町でもコミュニティースクールが設置されています。通信も回覧されてはいますが、地域住民にはその姿がよく見えません。それまでの学校教育の範疇を出ていない感じます。教育が、子供たちの主体的な学ぶ力、探求的な学びを支えることにシフトし、新年度からはESD(Education for Sustainable Development：持続可能な地域創生の担い手づくり)が学校教育の課題となります。この機に、地域と学校の信頼関係の発展、地域の伝統や優れた活動の学校教育現場への幅広い登用、この地ならではの飯綱っ子を育てる教育の検討を、改めて考えるよい機会だと思います。先生たちは、かなりのお忙しさとお聞きします。地域とのつながりは、立ち上げ時は苦労が多いと思うが、動き出せば、先生方の負担軽減にもつながるのではないか。

・中学生議会は、若い人の考え方とか提案がこれから町の未来に発信していくらしいですね。議員さんも中学生を見習って、子供ではなく一人の人間として対応し、学んでほしいところがあるのではないか。町民の意見に耳を傾け、苦しみといえば目に見えぬコロナウイルスにすべての人が生活において影響を受けています。自分の身は自分で守るということもあります、この事態に打ち勝つために町の力が必要です。私達を守って下さい。どうか、今は町民一人一人の事を考えて、議員さんも役場職員、町長さんと力を合わせて行動して乗り切ってほしい、町民と一緒に。コロナ給付金をムダに使わないで町民のために使って下さい。

・コロナワクチン接種が始まります。副反応の心配があります。町民が安心してワクチン接種できるように対応をよろしくお願ひします。

・駅前公園の計画が出ていたが、良い企画と思う。町民の幅広い意見を集約して、30年と言わず早期に実現されることが良いと思う。

・コロナ感染防止について

発生から1年が過ぎ、巣ごもり生活続き、高齢で町からほとんど出なくてイベントにも参加できずうんざりしてきた（人生で1年損した気分）。2月に入り少しずつ落ち着いてきているのでもう少し我慢しなければと思う。みんなで頑張ろう！

・補聴器購入補助制度の実施について

私も難聴が進み ADP（聴覚情報処理障害）のような症状で9年前から補聴器を使用してい

るが、相当高額なもので、消耗品（電池・部品等）がかかり、補聴器自身も永久ではありません。寿命も5～7年位で今2代目を使用中です。是非とも弱者のため、来年度予算に計上し補助制度を実施して頂きたい。

・日本政府に「核兵器禁止条約」の参加等及び「敵基地攻撃能力」の保有に対し平和外交の推進等の発議は議員各位の思想信条を知る上で大変興味深い案件であり、地方の町議会からの意見の発信としては一定の意味があると考えますが、現下の未曾有のコロナ禍における町行政においては優先順位に疑問を持たざるを得ないと思います。飯綱町が「日本一女性が住みたくなる町」とのスローガンを先述の発議よりも優先し飯綱町民に広く広報する議論に時間を費やす事の方が有意義と考えます。ひいてはそれが町人口の増加にも寄与すると思います。

・補正予算は変更前と変更後の金額が著しく増加しており、仕方がないのかもしれませんか「血税」を有効にしていただきたいと思います。

・飯綱町はやはり農業に力を入れて、若い世代に受け継いでいってもらわないと、少子化の中いずれは現状よりやり手が少なくなり絶えてしまうと思われる所以、サラリーマンよりも正直金銭になる楽しいと思ってもらわないと… 体力もあるし、天候に左右され、問題はやり続けていきたいという意識改革を考えていかないと絶対に無理。

・今号で一番面白かったのは中学生議会だった。中学生もよく考えていて大人の出すアイデアと大差ない。これを大人がどう受け止め、政策に反映させていくのか、その次のプロセスに興味がある。例えばこれを（15の提言）議員さん達とのチームで/実際にすでに政策化されること/進行中/不可/これからとり上げる可能性あり/に分けていて推進すれば、中学生の政治参加として面白い取組みになるのでは。本議会の中でも質問コーナーを設けて本当に発表・質問してもらったりいいのでは。

・子育て支援施設のオープン、期待しています。飯綱町は本当に子育てには最適な土地だと思います。そんな飯綱の地での子育てに、町外の方にも興味を持ってもらえるような場となることを願います。

・補聴器購入の助成金制度にも期待大です。コミュニケーション障害も含め、毎日の生活の中で必要なことに対して金銭的に負担がかかることがあっては残念ですので。

・農業の所得向上策の「小規模農家への支援」がとても気になります。自然豊かなこの町で、農業が廃れていかないよう、是非とも支援をお願いします。

・バスの利用状況がとても悪いことは残念ですね。そういう私もマイカー所有者なので使ったことはないのですが、高齢者の交通事故が全国でも増加傾向にあるので、利用が増えてくれるといいと思います。支払いは現金なのですか？お得な回数券などで利用を増やしてもらうなどの方法はすでに取られているのでしょうか？

・半年後には、役場が一極集中ですべて牟礼役場で住民の用事ができるメリットがあるので、遠くの住民にとっては必ずしも喜ばしいことだけではないでしょう。マイナンバー制度の普及も一つの手助けの方法です。引き続きマイナンバー制度について推進する議論を深めて頂きたい。役場に行かなくてもコンビニができる手続きもあるというメリットについての議論も周知するうえで意義あることと考えます。

・脱炭素社会・地球温暖化対策が地球レベルで真剣に検討に入った中で、飯綱町でも再生エネルギーの導入の一つとして、大規模な太陽光発電の導入が検討されているようだが、まだ町には景観条例ができていなく心配です。具体的な議論を早急にして頂くことを期待しています。

・各議員さんたちの質問・要望などに町長等答えていただいているが、100%その通りにはならないわけで…いろいろ変わっていく（実際）または変わった所を、後日お知らせして欲しいと思います。いつも町民のためにありがとうございます。

- ・一般質問に町長に対して「3期目挑戦の意欲はどうか」とあるが、この時期の質問としての適否は別として、これまで困難な問題（保育園や小学校の統廃合、スキー場の売却、直売所や庁舎の建設）を適確に解決してきたと思います。もちろん、ソフト面でも様々な施策で町の良さを少しずつアピールできるようになってきていると思います。これからもこのソフト面で町と議会が町民を巻き込んでリードしてもらいたいと思います。
- ・このところ、メーラプラザ、むーちゃん、役場庁舎、子育て支援施設、ハード面の整備が立て続けに行われています。必要だから建設することは何となくわかるのですが、今ある道路や橋、浄水・下水施設、学校や旧学校、保育園や公共施設など20年くらい先まで見据えて、いったい1年1年にどのくらい経費が必要なのか、チェックしてほしい（町道のアスファルトの耐用年数や川にかかる橋の耐用年数など）。
- ・現地視察は今後町にどのように活かしていくか、事後報告もお願いしたいです。
- ・子育て世代としては引き続き少子化対策を町に要望してほしいと思います。

■今、お気づきのことありますか？

- ・日本一女性が住みたくなる町ってコピーもいいですが、先日のオリンピックの森さんのこともあり、これからはジェンダーレスのコピーで町を宣伝した方がいいかもしれません。
- ・60号に関係する小規模農家（兼業農家や新規就農者）育成について
私も兼業農家で水田12アール、そば10アール、りんご10アールほど耕作しています。今思えば良くここまで続けてきたなあ、という思いです。親父が生前、スピードスプレヤーやトラクターを購入しておいてくれたお陰でできたのだと思います。もし機械が無ければ耕作放棄していたか、誰かに耕作依頼したかでしょう。今になればやっていて良かったなあ・・と思いません。私達はもちろん、子供達や孫達に安心安全な米やりんごをたっぷり食べさせてあげられるからです。「おいしいよ」なんて言われると、「お世辞」かもしれないが頑張ってしまうんです。自分の健康のためにもと思うこの頃です。
さて、私のような兼業で少し・・或いは、定年後に備え、またはコロナ禍の中、移住して新規就農(半農半サラ)で、と様々なパターンはあるでしょうが、小規模農業を求めている人は、それなりにいるのではないでしょうか。ここで大きな問題になるのが、農業機械への設備投資です。
今、都会では「自家用車」をシェアできる仕組みがあるようですが、このような仕組みを農業機械に導入できないものでしょうか？町内大字毎に農機具シェアセンターがあり、初期指導付きで貸し出す。貸し出し費用は、動力光熱費や修繕費にあてる。そんな農機具シェアの制度があったら設備投資が少額で済み、間口が広がると思うのです。「農機具は、買う時代から借りる時代へ」です。
小規模であっても大勢集まれば大規模に匹敵します。59号のモニターアンケートで述べましたように災害に強い町には、水田の維持が必要ですし（ダムの役割）、りんごの減産を防ぐには、このような少し気楽に踏み込める農業の仕組みが必要と考えます。
- ・コロナ禍であることも影響しているとは思うが、町内の新しい施設の来客数が少ないのではないか？と心配です。
- ・雪解けの時期に向かい道路の舗装が必要なところが増えています。もちろん春には実施するところではありますが舗装に穴が開いているところが多くなっていますので、補修パトロールの要望を町に上げてもらいたいです。
- ・コロナウイルスによって、町での公民館活動やお祭りが自粛されていますが、町としてはどう

の程度の状況になつたら、そのような活動を行えるようになるのか知りたい。

・今回の中学生からの意見がとても良かった。これからも若い人の意見を聞いてもらいたいと思った。

・「飯綱町みんなで応援！商品券」の配付はとても良かったと思います。長野市は自分で購入が必要で、自分では購入できない方もいました。飯綱は全員に配付の形だったので不平等感がなく、地元の店にも還元でき、大変有効だったと思います。その商品券のおかげで、昨年の暮れの正月の買い物出しは毎年長野に出掛けっていましたが、初めて地元で済ませました。

・町民会館の横に建設された子育て支援施設、とても大きくて立派ですね。これからどう運営して行くのか、楽しみです。

・水道改修を見て思いつきました。用水の水門を私が開けないといけないのですが、女性の手で上げ下げがとてもきついです。

・近年、新聞紙上を見てもアルファベットの略語が多く、高齢者には分かりにくいかと思われます。この広報の中にも例えば I C T などあるが、使用する場合には（ ）書きで、日本語にしてほしいです。

・県道等にある町堀の看板ですが、みつどんを載せて P O P な感じにできないかな？と思っています。

・町内の工事についてですが、現在、役場前の橋と農協前の踏切付近で同時に行われており、前回号で要望があったガード下（第一スーパーから本町へぬける橋）を通る車が増え、朝や夕方の通勤・通学時間帯はとても危険です。工事前に橋（ガード下）を整備していただかなければ、同時の工事をせず、巡回路を多くとっていただくよう議会からも要望していただきたいです。

・町の魅力を（町民が気づいていない）もっと掘り起こして、住みやすい町を作っていくたいものです。自然、文化財、人、活動、いろいろな所に気づいていきたいものです。

・靈仙寺湖の水位が通年 1 m位に低いようです。水利権者の関係らしいです。夏のボートの営業が出来なかつたり、ワカサギ釣りで業者が迷惑しているようです。貴重な観光資源ですので議員さん方で議論願います。

・先日、番匠から丹霞郷を通った所、道路の舗装工事を町単事業で工事をしていましたが、通行量、災害に影響がないと思いますが、それより雨が降れば道路が川になり長野荒瀬原線ガード上から流れ落ちているので災害にならない様、早く工事をしてもらいたい。十数年前から要望しているが出来ないのは何なのか？

・公園構想（駅前公園）他プラスα（面積等不明点は数多くあるが、思いのままで！）

まだ初期の検討段階だと思うが実現にはやはり十分時間をかけて検討する必要がある。多くの人が気軽に利用でき飯綱町の公園として知名度のある公園作りをお願いしたい（完成後、次第にお荷物にならないように！自慢の公園期待）。

①駅前通りの活性化（駅前通りへの集客）

現状では閑散としていて寂しい感じがする。町の玄関口として活性化できないものだろうか。

②イベントについて

例えば夏祭りとして一昨年から従来の岩崎観音の祭りに代わって町の協力を得て祭りの形態が変化した。この祭りをもっと拡散させてはどうだろう（土日昼夜）。町民祭りの一大イベントに。

③町の特徴など入れた飯綱町歌、飯綱音頭、飯綱小唄など作ってみてはどうだろう（盆踊り等いろいろなイベントで盛り上げる）。

<p>④例えば定期的な朝市・夕市などほかにも多種多様なアイデアで永続的できるイベント等を行う。</p> <p>今は思い付きだが出来るといいなと感じている。15年後位を見据えて今の若い世代の人が将来魅力ある住みやすく自慢の町作りを期待したい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・町長の言われた小規模農家への支援策については、大変興味深いので期待している。
<ul style="list-style-type: none"> ・深沢～牟礼駅の橋の所の工事が次の工事会社がみつからないとかでストップしています。なぜ、次の工事屋が決まっていないのに工事を始めたのか？信金に行く時も駅に行くにも不便で困る！すべて計画してから工事をすべきだ!!毎日、信号の変わりに立っている人に支払うお金がムダ。もったいないです。税金をムダ使いしないで！役場の所の橋も早く進めてほしい。不便!!早くなんとかして！町民皆言っていることですよ。
<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学校送迎について <p>親御さんが車で中学生を送迎せざるを得ない状況です。やむを得ないと思いますが、中学校周辺は細い生活道ですので、送迎車が歩道通学の子のすぐ脇を疾走するのは安全面で気になりますし、車のすれ違い（冬は側溝に脱輪することもある）は、住民にとっても迷惑です。細い道を通って校門まで車が侵入しないようにするか（学校から離れた場所での乗降）や、送迎車の一方通行化、スピード制限などのルールづくりはできないものでしょうか。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・マルシェむーちゃん、今期は通年営業、そして香川のみかんや野菜・うどんなど取り入れ、盛り上げる気持ちが伝わって来る。今はりんごが中心。この季節、パンの購入に入店しますがとなりのコーヒーもおいしい。居心地がもう少し良いといいのだけれど… コーヒーをのみに行つたついでに買い物を、なんてなったらもっとお客様が訪れるかも。
<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱町に100円ショップができたら便利だなあと思っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・2月に三水庁舎に「戸籍謄本」をもらいに行ったとき、窓口の男性が「マスク」をかけていませんでした。コロナ禍で窓口でマスクなしは問題です。厳重に注意して欲しいです。
<ul style="list-style-type: none"> ・飯綱中学校中学生議会を読ませていただいたのですが、今の15歳の生徒たちの考え方がわかり、すごくたのもしく思いました。しっかり自分たちの立場を理解し、冷静に物事を分析していく立派だと思いました。
<ul style="list-style-type: none"> ・「令和2年度飯綱中学校・中学生議会」記事、大変良かったです。雰囲気も良く伝わってきますし、意見も将来を背負う若者の逞しい成長のあかしを実感しています。
<ul style="list-style-type: none"> ・空き家対策に注目しています。県外へ出た人が戻ってくる以外にも、飯綱の魅力を十分に発信して、多くの人に飯綱町の素晴らしさを知ってもらいたいです。町HPに専用サイトもできるとのこと。PR、期待しています。（いつか我が家も飯綱に戻って仕事ができることも願って…）
<ul style="list-style-type: none"> ・アイデアは町の住民、移住者、中学生、皆共通のものが沢山ある。それをどうまとめて、どう具現化していくか。そこに議員さんのお力があれば（行政とも組んでいけば）前に進出？アイデアが1つ1つこんな風に実現していっている、が伝わってくるとよいのでは。
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等のお宅の要望をくみ上げる（雪おろし、草とり、他）をチバイトがありますと掲載し、気軽にTEL等で空いている時間帯を利用し、世主より現金をもらう。
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き中学校への道路の拡幅の要望をお願いしたいです。冬期積雪時の送迎は危険です。
<ul style="list-style-type: none"> ・ADEについて記載してありましたが、民間施設も含めて今町内には何か所設置されているのでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生議会（「私のふるさと飯綱町～15歳の提言～」）面白かったです。3組3班のプレゼンすぐにでも事業化できそうですね。
<ul style="list-style-type: none"> ・コロナワクチン接種が安心して行われる様、希望します

(3) 模擬議会

令和2年度、模擬議会は実施しませんでしたが、中学生が町の課題を研究し町長に提案する中学生議会を実施しました。

(4) 町民と議会の懇談会

(ア) 令和2年度実施状況

懇談会は実施できませんでした。

(イ) 過年度実施状況

- ①平成20年度／期日：平成20年11月28・29日／場所：飯綱福祉センター、りんごパークセンター／参加者：32人／内容：議会改革について。いいつなリゾートスキー場の特別清算について。中学校建設、若者定住住宅、病院、ベーカライト他。
- ②平成21年度／期日：平成21年5月28・29・30日／場所：飯綱東高原管理センター、赤東コミュニティーセンター、飯綱町福祉センター／参加者：54人／内容：中学校建設問題。保育園・小学校統合問題。飯綱リゾートスキー場清算問題。ベーカライト問題。飯綱病院の今後の在り方等。
- ③平成22年度／期日：平成22年11月27日／場所：飯綱町福祉センター／参加者：29人／内容：行政改革サポーター会議「政策提言」について。行財政改革研究会・都市との交流人口増対策について。職員給与、寒冷地手当不要論。農業活性化（りんご販売方法等）。小学校・保育園の統廃合問題。
- ④平成23年度／期日：平成23年5月14日／場所：元気の館／参加者：36人／内容：女性グループ、団体との懇談会。意見や要望、悩みについて。
期日：平成24年3月24日／場所：元気の館／参加者：21人／内容：女性の知恵と力による新しいまちづくりについて。（女性団体の悩み、要望、提案、議会への協力要請。女性から見た人口増対策と結婚問題について）
- ⑤平成24年度／期日：平成24年7月29日／場所：りんごパークセンター、元気の館／参加者：10人／内容：議会基本条例パブリックコメントについて
- ⑥平成25年度／期日：平成25年8月9・20日、9月4日／場所：飯綱町民会館、飯綱町役場／団体：飯綱町体育協会、なかよし広場参加者、きずなグループ／参加者：29人／内容：意見交換会（体育活動、子育て、地元の商工業等について）
- ⑦平成26年度／期日：平成26年12月11・12日／場所：普光寺区、芋川区、倉井区、赤東区各公民館／参加者：41人／内容：保育園・小学校統合問題について
- ⑧平成27年度 実施なし
- ⑨平成28年度 飯綱町議会議員定数・報酬問題意見交換会を8回実施しました。

開催日	平成28年10月15日	町民会館	参加70名
	平成28年12月6日	古町公民館	参加9名
	平成29年1月21日	野村上公民館	参加13名
	平成29年1月21日	町民会館 元気の館	参加10名

平成 29 年 2 月 12 日	倉井コミュニティ消防センター	参加 26 名
平成 29 年 2 月 26 日	赤東コミュニティ消防センター	参加 30 名
平成 29 年 3 月 15 日	福井団地コミュニティセンター	参加 50 名
平成 29 年 3 月 26 日	芋川コミュニティ防災センター	参加 15 名

⑩平成 29 年度 議員のなり手不足、町・議会への要望の交換会を 5 会場で実施しました。

開催日 平成 30 年 1 月 25 日	野村上公民館（高岡地区活性化 109 委員会）	9 名
平成 30 年 1 月 28 日	深沢公会堂（深沢組）	7 名
平成 30 年 2 月 4 日	元気の館（飯綱女性会議）	13 名
平成 30 年 3 月 20 日	平出集落センター（平出区・番匠区）	17 名
平成 30 年 3 月 29 日	倉井コミュニティ消防センター（倉井公民館）	13 名

⑪平成 30 年度は議員のなり手不足、町・議会への要望の交換会を 3 会場で実施しました。

開催日 平成 30 年 5 月 24 日	川北地区（川北公会堂）
平成 30 年 7 月 28 日	飯綱東高原別荘地区（むれ天狗の館）
平成 30 年 8 月 3 日	農業者等（JA ながの飯綱支所 2 F）

⑫平成 31・令和元年度 実施なし

第4 住民に開かれた議会

(1) 議会傍聴者数

定例会、臨時会の傍聴者数は下表のとおりになっています。平成 28 年 3 月定例会から、各種団体に傍聴を呼びかけています。また、行政無線でも呼び掛けています。今後も、多くの町民が傍聴していただけるよう努力が必要であると考えています。

年度別傍聴者数の状況							
年度	6月定例会	9月定例会	12月定例会	3月定例会	臨時会	合計	(単位:人)
令和2年度	9	17	9	21	0	56	3
令和元年度	7	52	17	16	0	92	5
平成30年度	26	59	16	27	2	130	4
29年度	12	55	11	22	6	106	5
28年度	14	50	12	15	3	94	3

* 令和元年9月定例会いいづな大学傍聴。
 * 平成30年9月定例会いいづな大学傍聴。
 * 平成29年9月定例会いいづな大学32人傍聴。
 * 平成28年9月定例会いいづな大学32人傍聴。

(2) 夜間、休日議会

平成 27 年度から令和 2 年度は夜間議会、休日議会を開催しませんでした。長野県内では下伊那郡喬木村が通年夜間議会のあり方を模索するなど前向きに取組んでいます。

過去には平成 24 年 6 月定例会において、一般質問を休日に開催し 26 人の傍聴があ

りました。また、平成 26 年 6 月定例会において、一般質問を 3 日間夜間に開催し、60 人の傍聴者がありました。

夜間及び休日に定例会を開催する最大の目的は、傍聴者を増やすことで、議会や行政を知る人を増やし、最終的に住民自治を進めることを目指すことです。

議会として、夜間や休日といった特例的な議会を開催するのではなく、定例会の傍聴の呼びかけの強化、また、傍聴をしなくても議会の状況を知っていただけるようなインターネットによる議会の録画中継を平成 28 年 12 月定例会から行っています。

(3) 議会報の状況

(ア) 議会報基本事項

- ①発行状況：議会報単独発行
- ②編集委員：任期 2 年、議員のみで構成、編集委員 6 人
第 58 号～第 61 号
大川憲明、石川信雄、原田幸長、中島和子、瀧野良枝、伊藤まゆみ、渡邊千賀雄

(イ) 議会報発行状況

- ①飯綱町議会だより第 58 号 (表紙：飯綱中学校入学式)
発行日：令和 2 年 4 月 30 日、ページ数：20
内容：令和 2 年度予算、新規事業、重点事業、モニターアンケートにお答えします、新しい町づくりへ私の提案（上赤塩、地域おこし協力隊）、議会報モニター 生の声
- ②飯綱町議会だより第 59 号 (表紙：三水小 5 年田植え作業)
発行日：令和 2 年 7 月 31 日、ページ数：16
内容：本会議及び委員会、あの時のあの質問どうなった、町内新事業施設視察、モニターアンケートにお答えします、新しい町づくりへ私の提案（高坂、夏川、平出）
議会報モニター 生の声
- ③飯綱町議会だより第 60 号 (表紙：カカシアート・普光寺)
発行日：令和 2 年 10 月 31 日、ページ数：24
内容：令和元年度決算、本会議及び委員会、令和 3 年度予算・政策要望、あの時のあの質問どうなった、議会報モニターからの質問回答、新しい町づくりへ私の提案（地域おこし協力隊、御所之入、東高原）、議会報モニター 生の声
- ④飯綱町議会だより第 61 号 (表紙：北部高校生によるりんごのスイーツ販売・いいづなマルシェむーちゃん)
発行日：令和 3 年 1 月 31 日、ページ数：16
内容：本会議及び委員会、学ぶ議会「小谷村雪中キャベツ事業を視察」、モニターアンケートにお答えします、あの時のあの質問どうなった、新しい町づくりへ私の提案（小玉、北川、平出）
議会報モニター 生の声

⑤飯綱町議会だより特別号

内容：飯綱中学校・中学生議会について

(4) 会議録の公開及び議会録画映像配信

本会議、常任委員会、特別委員会は会議録を作成しています。その内、本会議一般質問の会議録を議会ホームページで、公開しています。

また、平成 28 年 12 月議会から一般質問の様子をインターネット録画中継で行っています。平日の昼間に傍聴できる方は限られるため、いつでも自宅で議会の映像を見るこができるようになりました。

(5) 議長交際費

令和 2 年度議長交際費は、支出ありませんでした。



第5 政策提言のできる議会

(1) 予算・政策要望

令和2年10月22日、「令和3年度予算・政策要望書」を大川議長から峯村町長へ提出しました。

本要望書により重点5項目と6テーマ69項目の事業要望をしました。

また、この要望書に対し、町長から議長に、令和3年2月26日、回答がありました。

「令和3年度予算・政策要望書」要望と町からの回答

2飯議第37号
令和2年10月22日

飯綱町長 峰村 勝盛 様

飯綱町議会議長 大川 憲明

峰村町長におかれでは、就任8年目を迎える中で「日本一のりんごの町」「日本一女性が住みたくなる町」を掲げ、集落機能の維持、地域交通、医療、産業振興、子育て支援、庁舎建設などの課題に取り組んでいただいております。

一方、町は合併後15年が過ぎ、普通交付税の合併特例措置も令和2年をもって一区切りとなるなか、将来にわたって持続可能な行財政運営を図るため、自主財源の確保とともに限られた財源を効率的に活用し、これまで以上に行財政改革に取り組み、健全な財政運営が求められます。

町議会は、令和3年度予算編成に当たり、前例にとらわれず、ゼロベース、スクラップアンドビルドの手法を使い、必要な事業であるかを再検証し、効率的で時代に即した予算編成を求めるとともに、町民が求める必要な施策の実行のため、以下のとおり要望します。

令和3年度予算・政策要望書

重要項目

- (1) 人口減少、少子高齢化時代にふさわしい住民自治を発展させるため「飯綱町自治基本条例」を制定すること。
- (2) 町は「子ども条例」を制定し、子育て、教育に関する町の理念と基本政策を確立すること。
- (3) 集落機能、地域活力の低下が進む中で、集落創生を着実に進めるとともに町として、課題別、地域別に集落連携を進め、新しいコミュニティの仕組作りを推進すること。
- (4) 人口減少が進む中で、コストを抑えながら住民サービスを維持できるよう、病院事業、水道事業、観光事業及び公共交通事業等について、更に自治体間連携の検討を進めること。
- (5) 財政を鑑み、町の公共施設の長寿命化・個別計画の策定を進め、マネジメント方針を確立し、維持可能な町づくりを推進すること。

1. だれもが想い描くふるさとの原風景をめざした環境づくり

◎ 里山環境の保全

- (1) 田園・里山地域における伝統的な生活と文化を次代へ引き継ぐこと。
- (2) 広葉樹を中心とした、里山づくり森づくりに対する町民の意識を喚起し、苗づくりや植樹の手入れ等を促進するための指導、及び支援をより積極的に行うこと。
- (3) 引き続き林業事業体等と連携し、森林整備を積極的に進めるとともに、「飯綱町公共建築物、公共土木工事等における木材利用促進方針」に沿い、町の施設の建設には可能な限り木材利用を積極的に進めること。

◎ 地球環境の保全

地球温暖化の防止と限りある資源の有効活用を図るために、飯綱町地域新エネルギービジョンの3つの基本方針に従い、設定した導入目標を早期に達成できるよう積極的に推進すること。

2. 自然と調和した安全で潤いとやすらぎの生活づくり

◎ 道路環境・公共交通の整備

- (1) 北しなの線の運営について、県や近隣市町村と連携し、これまで以上に町民の利便性を高め、マイカーからの利用転換につながるよう、積極的な利用促進に取り組むこと。
- (2) 駅を中心とした地域の活性化と鉄道の利用促進、利便性向上を図るため、駅周辺の空き店舗活用を具体的に検討し、取組を前進させること。
- (3) 事業者により運行されている既存のバス路線は、高齢者、運転免許返納者などの交通弱者や利用者にとって、日常生活に不可欠な公共交通路線であることの重要性に鑑み、沿線から離れている住民に利用しやすいよう接続への工夫、きめ細かなバス停の見直しなど、利用者、住民の満足度が高い町内バス運行を構築の上維持存続を図ること。

◎ 生活の安全

- (1) 自主防災組織の全地区での組織化及び支え合いマップの更新により地区内の組織の充実を図ること。また、災害時における地域ごとの安否確認、避難体制の構築、災害時要援護者台帳の整備を進め、町民の意識強化に努めること。
- (2) 防災計画に基づき、多発する自然災害に備え、県と連携して災害危険箇所の総点検を行い、事前対策を強めるとともに具体策を講ずること。また、既存建築物の耐震診断、耐震補強等を促進する施策を引き続き積極的に実施すること。
- (3) 地球温暖化に伴い、自然災害が恒常的に発生することが考えられる。特に、豪雪、豪雨、干ばつ、洪水、高温等の防災対策を早急に講ずること。
- (4) 個人のプライバシーを保護した上で、防災カメラの増設を計ること。

◎ 上下水道の整備

- (1) 水道事業は、町民のライフラインを保障することから最重点事業として力を注ぐ必要がある。給水人口、給水収益が減少するなかで、水道事業が安定して運営できるよう、長期的な視点に立った施設の更新、整備を進めるほか、漏水防止、有収率の向上など効率的な事業運営に努めること。また、将来を見据えた適正な水道料金、安全で美味しい水の供給に向けての対策を講ずること。

(2) 下水道への接続率向上を図り、北部衛生施設組合のし尿処理施設の今後の方向性を早急に示すこと。

◎ 環境衛生の整備

- (1) 生ごみ処理機購入補助制度の周知に力を入れ継続実施すること。また、生ごみ処理機を飯綱病院、共同調理場、保育園などの公共施設に導入すること。
- (2) 住民に食品ロスへの理解を図りながら、一歩進めた可燃ごみの減量化を促進すること。
- (3) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を確実に進めるための施策を推し進めること。
- (4) プラスチックごみ削減のため、啓発に努めること。

3. 地域の資源と特性を生かした活力ある産業づくり

◎ 農業の振興

- (1) 農業従事者の高齢化等により援農の需要が高まっていることから、助っ人クラブと飯綱町人材センターによる援農支援の充実を図ること。更に大学生、リンゴ学校塾生、県人会等を活用すること。
- (2) 荒廃地対策、農業所得増加対策として、地域奨励作物について品目を拡大すること。また、大学等と連携し、飯綱町の地形、気象を生かした新たな農作物の研究を行い商品化につなげること。
- (3) 有害鳥獣被害が深刻になっていることから、引き続き被害農家や獣友会、解体加工施設への積極的な支援を進め、地域と一体となって鳥獣被害防止活動に取り組むこと。また、電気柵設置の普及促進、広域的な侵入防止柵等の設置及び伐採等による緩衝帯の整備を図ること。
- (4) 中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金を生かした地域の取組を前進させ、行政と集落の連携による良質な農村風景の維持に力を注ぐこと。
- (5) 農地中間管理機構を積極的に活用して農地の流動化と集積を進め、就農者の拡大を図るため、各地域での「人・農地プラン」等に関する話し合いの機会を広げること。
- (6) 農業の担い手確保のため、①農業を知る、②農業を学ぶ、③農業で自立する、それぞれの段階で新規就農者へ積極的な支援をすること。具体的には、次のような事業の拡充を図ること。
 - ①「農業を知る」段階での支援
ワーキングホリデー事業、就農相談会事業、広報事業（新規就農者への支援をPRするチラシ作成等）等の実施。
 - ②「農業を学ぶ」段階での支援
青年就農給付金事業及び里親制度による農業研修事業等の実施。
 - ③「農業で自立」段階での支援
新規就農者向けの住宅・倉庫の建築事業、農業機械購入補助事業等の拡大と充実。
- (7) 六次産業化推進の実践的な事業を予算化し、儲かる農業を目指すこと。既存直売所の機能向上及び道の駅構想等の研究を進め、着実に実行すること。さらに今後、スマート農業の推進に向け土地改良等生産基盤を充実すること。
- (8) 町有林の利活用について研究し、都市との交流促進や産業づくりに生かすこと。
- (9) 中山間地を抱える当地では、高齢化等により、農作業中の事故が危惧されることから、作業の安全、省力化に向けた取組を早急に実施すること。

(10) りんご、桃などの果樹栽培面積は減少の一途をたどっている。後継者育成、農地再生、家族経営農家への支援（農機具助成など）、産地振興など本格的な再生プロジェクト事業を開発すること。

(11) 道路、農地及びこれら周辺の障害樹、雑草対策を進めること。

(12) 今後の農業の支援策には「ふるさと振興公社」が欠かせないため、組織改革等による再生を目指すこと。

◎ 商工業の活性化

町の発注する公共事業に当たっては、小規模事業者登録制度の周知を図り、可能な限り地元業者が受注の機会を得られる施策を引き続き講じること。

◎ 観光の振興

(1) 都市住民との交流事業を多様な角度から検討し、農家民泊受け入れ事業をバックアップするなど、実効性のある施策を推進すること。

(2) 信越高原連絡協議会に、しなの鉄道などの民間事業者を加えた新たな広域観光組織（「北しなの線沿線振興協議会（仮称）」）を設立し、長野市、妙高市、飯山市、信濃町、飯綱町の5市町の官民が協働で、北しなの線を利用した広域観光事業を実施すること。

(3) 国が進める「ビジット・ジャパン事業（訪日旅行促進事業）」と連携し、インバウンド推進のため、町の条件・特徴を生かした独自事業を創設すること。

(4) 観光サポート制度の充実、拡大を図り、民間の力を積極的に活用し、町として特徴のあるPRを行うこと。

4. 健やかで心のかよう生きがいづくり

◎ 心と体の健康づくり

(1) 特定健診受診率、特定保健指導実施率が町の目標値に達することができるよう努力し、生活習慣病予防と健康長寿の町づくりを進めること。

(2) 「健康づくり宣言」を尊重し、健康体操の普及推進など、住民自らが健康づくりに励むことができるよう更に啓発をすること。

◎ 医療拠点の整備

飯綱病院における医師、看護師等を確保するとともに、患者等への更なる接遇の向上を目指すこと。

◎ 高齢者・障害者福祉の充実

(1) 認知症高齢者対策の一つとして、地域での見守り体制を充実させること。

(2) 車などの移動手段を持たない高齢者を中心に生じている「買い物弱者」対策について、移動購買車の導入を図るなど事業者等と連携して取り組むこと。なお、現行の福祉有償運送サービスを積極的に周知すること。

(3) 生涯活躍のまちづくり推進事業モデル地区の実績評価を踏まえて、生涯にわたって活躍できる地域づくりを全町に広げていくこと。

(4) 障害者の自立支援の一つとして、社会福祉協議会やNPO法人と連携し雇用の場を確保するなど更に推し進めること。

- (5) 健康で意欲を持ちながら生涯を送ることのできる「生涯現役」を目指すため、「高齢者」との呼称を廃止し、「マスターズ世代（「極めた人」を指す言葉）」とすること。
- (6) 隣近所や地域の力を活用するインフォーマルなサービスの提供ができるよう、飯綱町地域サポーター、生活支援サポーターの育成を図り、より活躍できるよう支援すること。
- (7) 介護保険事業では、介護予防に一層努め「元気で長生き」を進めること。

◎ 若者等定住対策

- (1) 若者定住対策は、若者のニーズを把握した上で、生活基盤づくりの支援を進めること
- (2) 住もうプロジェクトを実効性のあるものにするため、空き家バンクを整備し、都市住民との交流や定住促進を強化すること。

◎ 移住対策

- (1) 社会的な現象である少子化の中にあって、人口減少を加速させないためには、町への移住者を増やすことが大切であり、そのため、移住希望者の目線に立ってさらに効果的な施策を推し進めること。
- (2) 「将来的には飯綱町に住もうかな」と思ってもらうことも大切である。そのための関係人口を増やす施策をさらに推し進めること。
- (3) 移住者へのアフターフォローの充実により定住を促進すること。

5. 郷土に誇りを持ち、豊かな感性で未来を担う人づくり

◎ 「町歌」などの制定

これまでに町章が制定され、町民にとって、愛する郷土のシンボルとなっている。加えて、郷土愛をさらに育むため、町歌を制定すること。

◎ 子育て・幼児教育の充実

「子ども条例」を制定し、子どもに対する町の基本姿勢を示した上で、子育てサービスの充実と拡大を図ること。また、町内外への情報発信は、町の子育てサービスが一堂に分かるものとし、本町が子どもを育てやすい環境が整う町であることをアピールすること。

◎ 教育環境の整備

- (1) 加配保育士や加配教師による一障害児や発達障害児への支援を継続すること。
- (2) 共同調理場調理員に一正規職員を配置することを検討し、その実施に努めること。
- (3) 地元食材の学校給食への活用を増加させるために、農業関係者と連携した計画的な作付けを行うとともに地元食材の導入目標、導入実績の数値化による達成状況の明確化を図ること。
- (4) 飯綱町らしいコミュニティスクールの充実を図ること。
- (5) 子どもたちが置かれている貧困の実態を調査し、支障が認められる子どもたちを支援すること。

◎ 生涯学習の拠点づくり

公民館活動や育成会活動においては、利用者年齢の偏在化に対応し、子ども、保護者及び

若者の参加拡大を図ること。

◎ 生涯スポーツの拠点づくり

- (1) 住民ニーズの多様化に対応するため、住民主体のスポーツ振興組織や協力体制を構築し、リーダー育成や強化選手の育成に注力しながら誰もが気軽に参加できる環境づくりときっかけづくりに努めること。
- (2) 地域資源である各種スポーツ施設等の有効活用及び競技団体や近隣市町村等の連携により、町内からトップアスリートを輩出できる環境を整えること。

◎ 芸術・文化の拠点づくり

歴史ふれあい館、アップルミュージアムは予算面での制約で現場は苦労を重ねていると思うが、地域住民との連携による企画など、地域に根差した事業展開を継続すること。

6. ひとりひとりで支える未来をめざしたまちづくり

◎ 時代に対応した行政経営

- (1) 行政評価制度については、「事業の改善点の発見」という制度の究極の目的を当事者意識として持った上で、本来の町業務に必要な時間、人材を確保するため、目的に照らして不要なものを極力省くなど、制度の効率的な運用を図ること。
行政報告書については、成果や課題などの分析が記載され、充実してきたが、町重点政策の総合的視点からの総括を分析し記載するなど、今後も更なる充実を図ること。
- (2) 今後、老朽化した施設は、大きな財政的なリスクになり得る。公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化・個別計画を早期に実施することにより、財政負担の軽減を図ること。
- (3) 人口減少、いわゆる縮小社会の進展は、集落の危機だけでなく、町民の安全・安心な生活そのものを脅かすことでも危惧される。そこで、町は、新たなコミュニティ組織の創設について研究し、地域と行政の新たな協働体制を構築することで、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指すこと。
- (4) 病院事業、水道事業は、住民に欠かせない事業であるが、人口減少の中で小さな自治体が維持する経費は、町財政に重くのしかかると予測できる。病院事業、水道事業、観光事業、公共交通事業等について、隣接する自治体と連携し、コストを抑えながら、住民サービスを維持できる手法について、研究、検討すること。

◎ 住民との“共動”

- (1) 住民が地域を知り、課題を見出し、話し合いの上で、住民と町が“共動”で課題を解決し、集落の活性化を図ること。
- (2) 公共施設にネット環境の整備を実現させること。

◎ できることから始めるボランティア

ボランティア活動参加者が固定化していることに対応し、どこでも、誰でも、気軽にボランティア活動に参加できるよう、コーディネートのできる人材を育成するとともに、人々のライフステージに沿ったボランティア活動の機会、気軽に参加できるプログラム等を提供するよう努めること。

◎ 男女共同参画の社会づくり

- (1) 町は行政の審議会、委員会等への女性登用率の目標を30%としている。早期に目標を達成できるよう努力すること。また、男女共同参画の研修会などに、多くの町民が参加でき

るようになり、意識の醸成を図ること。

- (2) 行政の姿勢として、地域の模範となるよう女性管理職の登用を積極的に進めること。

以上

令和3年度予算・政策要望について（回答）

2 飯総第 131 号
令和3年2月26日

飯綱町議会議長 大川 憲明 様

飯綱町長 峯村 勝盛

令和2年10月22日付2飯議第37号で要望のありました件について、下記のとおり回答します。

重要項目

- (1) 人口減少、少子高齢化時代にふさわしい住民自治を発展させるため「飯綱町自治基本条例」を制定すること。

【回答】（総務課）

○現状・課題

自治基本条例は、町が目指すまちづくりの理念や、町民、議会、行政の責務や役割など、住民参画の仕組みや町政運営の基本的なルールを定めるもので、現状をみると、この条例について「なぜ必要なのか、これが出来れば何が変わらのか」といった点が住民に認識されていないのが課題であります。

○今後の方向性

この条例については、行政の押し付けではなく住民も行政も共に理解した上で制定することが重要であると考えております。改めてその必要性等を整理し、住民と共に考える機会の創出を検討してまいります。

- (2) 町は「子ども条例」を制定し、子育て、教育に関する町の理念と基本政策を確立すること。

【回答】（教育委員会）

○現状・課題

子育て・教育に関する町の理念や基本施策については、町の総合計画を基本に「飯綱町教育大綱」及び「飯綱町教育委員会基本方針」並びに「飯綱町子ども・子育て支援事業計画」により進めています。また、子育て世代の住民代表で組織する「子ども子育て応援会議」で意見・提言をいただき施策に反映させています。さらに、子育て応援基金の創設による祝い金支給事業をはじめ、ワークセンター事業や病後児保育事業を進めています。

○今後の方向性

「子ども条例」の制定にあたっては、町、保護者、地域住民、事業者をはじめ、子どもが育ち学ぶ諸施設の関係者など幅広い検討が必要です。関係者の機運の醸成が図られた時が条例制定の次期であり、生きた条例になると考えています。

- (3) 集落機能、地域活力の低下が進む中で、集落創生を着実に進めるとともに町として、課題別、地域別に集落連携を進め、新しいコミュニティの仕組作りを推進すること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

平成28年度から取り組みを開始した「集落創生事業」について、現在のところ、15地区で将来プランが策定され、13地区で将来プランに基づく事業に取り組んでいただきしております、集落創生事業は、着実に広がっています。

○今後の方向性

集落創生事業の取り組みが、全地区に広がるよう、町は、積極的にサポートしていきます。特に、現在、集落創生事業を実施している区の取り組みは、他の地区的計画策定に参考になると考えられることから、広報紙等で各地区的集落創生事業を紹介してまいります。

人口減少社会において、新しいコミュニティの仕組みづくりが必要であると考えています。町は自らフルセットのサービスを提供するのではなく、連携中枢都市圏構想など「新たな広域連携」により、費用対効果の高い行政運営を目指しています。このようなことは、各集落も同様で、集落同士が連携することで、住民の負担を軽減しながら、コミュニティの維持が図られると考えています。

集落創生事業を一つの契機として、持続可能な集落（地域）づくりを目指して、地域住民と行政が一緒に考えていくような、まちづくりを進めています。

- (4) 人口減少が進む中で、コストを抑えながら住民サービスを維持できるよう、病院事業、水道事業、観光事業及び公共交通事業等について、更に自治体間連携の検討を進めること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

長野地域連携中枢都市圏を活用した公共交通事業として、長野市公共交通活性化・再生協議会が構築・運用している、バス共通ICカード「KURURU（くるる）」システム、及び70歳以上の高齢者が安価で利用できる「であるきバスカード」を導入し、費用対効果を考えた公共交通の利便性向上と利用促進を図っています。

○今後の方向性

公共交通については、鉄道、バスいずれも、人口減少により利用者は減少していくと予測されますが、高齢化により公共交通の依存度は高まっており、重要なインフラであるといえます。町は、公共交通を維持していくためには、運営コストを抑えながら、利用者数から利用者の満足度に着目した交通施策が重要であると考えています。

ローコストな自治体運営は、多くの住民の望みでもあります。連携中枢都市圏等の自

自治体間連携事業により、お互いの強みを活かし、弱みを補いながら、人口減少社会にあっても、活力ある地域の維持を進めていきます。

【回答】（建設水道課）

○現況・課題

長野県では、人口減少が進み水道事業の経営環境が厳しくなる中、安心安全な水道を将来にわたって維持していくため、「長野県水道ビジョン」を策定し、広域連携が経営基盤強化の有効な手段として推進しています。

現在、飯綱町では長野地域振興局主催の長野圏域水道事業広域連携検討会（北信9団体）に参加し、水道事業の経営状況、課題及び広域連携等について検討しております。

また、水道事業三水地区においては一市二町（中野市（旧豊田村）、信濃町及び飯綱町（三水地区））上水道土橋地区深井戸水源調整会議に参加し、地域における現状、今後の計画や情報交換などを行っております。

○今後の方向性

今後も事業の課題や取り組むべき方策を共有するため、様々な研修会や検討会に参加し、自治体間連携に向けた研究を進めていきたいと考えております。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

信越高原連絡協議会（長野市、信濃町、妙高市）及び信越9市町村広域連携会議（飯山市、中野市、山ノ内町、野沢温泉村、木島平村、栄村、信濃町、妙高市）に加入し、広域で観光振興策を進めています。

○今後の方向性

令和3年度予算において、信越高原連絡協議会負担金として145万円、信越9市町村広域連携会議負担金として73万6千円を計上しています。観光情報の発信、電動アシスト付き自転車（E-bike）等を活用した観光活性化など、広域連携による観光振興策を今後も積極的に進めてまいります。

【回答】（飯綱病院）

○現状と課題

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の状況下で厳しい経営状況ですが、可能な限り現状を維持し、地域医療を守ってまいります。コロナ禍で検討も渉らないところですが、引き続き「地域医療構想」の検討も進めてまいります。

（5）財政を鑑み、町の公共施設の長寿命化・個別計画の策定を進め、マネジメント方針を確立し、維持可能な町づくりを推進すること。

【回答】（総務課）

○現状・課題

公共施設は、日常生活に欠かすことのできないものであり、町はこれまで定期的に点

検等を行い、安全に利用できるよう計画的に修繕等を行ってきました。

今後、多数のインフラや公共施設が同時期に更新や修繕を迎えることが見込まれるため、それぞれの利用状況等を見極める中で整備の方針を決めていく必要があります。

○今後の方向性

施設の重要度や劣化状況に応じて優先順位をつけ、更新・修繕などの計画は公共施設等総合管理計画の見直しをする中で個別施設計画の策定をし、十分な利用が見込まれない施設については統廃合を進めるなどの見直しを図って、財政負担と合わせ計画的に取り組んでまいります。

1. だれもが想い描くふるさとの原風景をめざした環境づくり

◎ 里山環境の保全

(1) 田園・里山地域における伝統的な生活と文化を次代へ引き継ぐこと。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

地域資源となる農道や水路などの保全活動は共同活動によって支えられていますが、農業者の高齢化等により支障が生じつつある中で、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進しています。

○今後の方向性

現在行っている活動は継続しつつ、多面的機能支払交付金を活用する活動組織を持たない地区、(牟礼地区の半数以上の区、三水地区の東柏原組)について、組織の設立を促すことで、田園、里山における地域資源を地域ぐるみで保全管理がなされるよう一層推進していきます。

(2) 広葉樹を主とした、里山づくり森づくりに対する町民の意識を喚起し、苗づくりや植樹の手入れ等を促進するための指導、及び支援をより積極的に行うこと。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

森林整備については、そのほとんどを林業事業体に依頼をして実施しています。また、森林の里親促進事業については、一般企業3社により町有林の一部にヤマモミジやコナラなどの広葉樹の苗木を購入して植樹を行い、併せてその前後の下草刈りなどを含めた森林整備を行っています。更に、農地に隣接している森林については、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金事業により、野生鳥獣による農作物被害の防止策として緩衝帯整備を行っている一部の組織もあります。森林環境譲与税を活用した森林の現況把握により生産林か保全林かを分けたプランニングマップを令和2年度に作成しました。

○今後の方向性

森林環境譲与税を活用した森林経営管理法によるアンケート(意向)調査に基づいた森林整備を進めながら、普及啓発の観点から森林・林業に関する学習・体験活動、育苗・植樹・育樹活動、交流活動などを進められる体制を検討します。

(3) 引き続き林業事業体等と連携し、森林整備を積極的に進めるとともに、「飯綱町公共建築物、公共土木工事等における木材利用促進方針」に沿い、町の施設の建設には可能な限り木材利用を積極的に進めること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

国の森林整備に対する補助制度を活用し、飯綱町森林整備計画をもとに袖之山地区、柳里地区、地蔵久保地区において森林整備（間伐等）を進めています。

令和2年度において、役場第1庁舎の建築において、町内産のカラマツを利用しています。

○今後の方向性

町有施設の建築等の際には、町有林の木材をできる限り活用していきます。

令和3年度予算において、森林整備（間伐等）に関わる嵩上げ予算125万円、白樺別荘地内での間伐作業にかかる予算200万円、及び支障木伐採に係る予算50万円を計上し、森林等の環境整備を森林環境譲与税・森林づくり県民税も一部活用する中で積極的に進めたいと考えております。

また企業と連携しながら町有林の環境を整備する「森林の里親制度」について、今後も引き続き実施していきます。

◎ 地球環境の保全

地球温暖化の防止と限りある資源の有効活用を図るため、飯綱町地域新エネルギービジョンの3つの基本方針に従い、設定した導入目標を早期に達成できるよう積極的に推進すること。

【回答】（住民環境課・企画課）

○現状と課題

飯綱町地域新エネルギービジョンについては、目標年次（令和5年度）の導入目標に向け、新エネルギーの利活用を進めています。

町は、主な事業として、住宅用太陽光発電システムへの設置補助を実施しており、平成27年度から令和元年度までの5年間で、85件、18,365千円の補助を実施しました。

また、バイオマス熱利用として、ペレットストーブへの補助については、5年間で5件補助しています。

公共施設への新エネルギーの導入は、現状で、太陽光発電利用が4施設、バイオマス熱利用が3施設、雪氷熱利用が1施設、地中熱利用が2施設、クリーンエネルギー自動車が5台という状況です。また、今後は、芋川用水を活用した小水力発電も計画中です。

○今後の方向性

新エネルギーの導入は、CO₂の削減だけでなく、エネルギーの自立による災害に強い地域づくりにもつながります。現状では、飯綱町地域新エネルギービジョンの導入目標に対し、順調に進捗しております、町は、今後も着実に推進していきます。

町は、長野地域連携中枢都市圏の圏域市町村と連携して、再生可能エネルギー等の設備導入を図ります。また、電気自動車の普及啓発に取り組むとともに、災害時における給電利用や連携市町村相互の支援体制の整備を図る予定です。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

地域資源を活用し、環境にやさしいまちを目指すため、以前公共施設への木質バイオマス燃料の利用を検討したが、導入には至りませんでした。

○今後の方向性

公共施設の暖房や給湯などのボイラー設備の新設や更新時には、貴重な国産のエネルギー源である木質バイオマスボイラーの導入を検討していきます。

2. 自然と調和した安全で潤いとやすらぎの生活づくり

◎ 道路環境・公共交通の整備

(1) 北しなの線の運営について、県や近隣市町村と連携し、これまで以上に町民の利便性を高め、マイカーからの利用転換につながるよう、積極的な利用促進に取り組むこと。

【回答】(企画課)

○現状と課題

北しなの線の運営に関しては、県や近隣市町と連携して、しなの鉄道(株)への出資や安全な輸送を確保するための既存設備や車両の更新等の支援のほか、牟礼駅業務の受託等を行っています。

北しなの線については、沿線住民組織、しなの鉄道(株)、交通関係団体、県及び沿線市町により、北しなの線運営協議会を組織して利用促進の取り組みについて連携を図っています。例年は、主要駅で集客につながるイベント等を開催していますが、令和2年度は新型コロナウィルス感染症によりイベントは開催できませんでした。

町は、これまで牟礼駅周辺整備計画に基づき、利便性や歩行者の安全を確保するため、駅前駐車場、歩行者専用通路、駅前ロータリー等のハード整備を実施しました。

また、ソフト面では、高校生の通学定期券の購入補助を実施し、鉄道の利用促進とともに子育て世帯の負担軽減を図っています。

新型コロナウィルス感染症に伴う旅客収入の減収により、しなの鉄道(株)の令和2年度決算は、深刻な損失が予測され、コロナウィルス感染症収束後も従前の水準まで回復することは難しいといわれています。

○今後の方向性

北しなの線は、町の活力を維持するためになくてはならないインフラです。引き続き利用者目線に立った利便性の向上を図るとともに、北しなの線運営協議会と連携した、利用促進の取り組みを進めています。

また、牟礼駅周辺整備計画に基づく事業の成果を検証し、今後の取組内容を検討していきます。

(2) 駅を中心とした地域の活性化と鉄道の利用促進、利便性向上を図るため、駅周辺の空き店舗活用を具体的に検討し、取組を前進させること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

駅を中心とした地域活性化については、これまで、駐車場やロータリー整備をはじめとする駅周辺整備、駅舎の一部改装に併せた飯綱町観光協会事務局の併設など、しなの鉄道の利便性向上と利用促進に努めているところです。

駅周辺の空き店舗活用については、徐々にではありますが、民間による空き店舗の活用が図られています。平成29年度に整備したZQ(ズク)は運営体制が整い住民等の利活用の機会が増えてきています。

○今後の方向性

空き店舗活用についての行政の役割は、民間が空き店舗を活用しやすい環境、創業しやすい環境を整えることだと考えています。

町は空き店舗等活用事業補助金、創業支援補助金などの補助制度の他、事業チャレンジなどの創業に向けての学びの場を設け、民間のプレイヤーが活躍できる環境を整えていま

す。小さな創業者が空き店舗を活用することで、魅力的で賑わいのある駅前になるようなまちづくりを進めていきます。

- (3) 事業者により運行されている既存のバス路線は、高齢者、運転免許返納者などの交通弱者や利用者にとって、日常生活に不可欠な公共交通路線であることの重要性に鑑み、沿線から離れている住民に利用しやすいよう接続への工夫、きめ細かなバス停の見直しなど、利用者、住民の満足度が高い町内バス運行を構築の上維持存続を図ること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

長電バスの不採算路線である牟礼線については、通勤、通学、買い物、通院のために利用する重要な生活路線であることから町が運行に対する赤字補填を行っているほか、貨客混載輸送により安定した収入の確保を図りながら運行しています。

予約型デマンドワゴンを含め、町内すべてのバスに長野市と連携したＩＣカードシステムを導入したほか、停車バス停の追加やバス停名の見直しを行うなど、更なる利便性の向上を図っています。

課題として、新型コロナウィルス感染症の影響で、牟礼線の利用者が大幅に減少、赤字が拡大しており、町の補助金額が増加しています。

○今後の方向性

令和3年度当初予算において、アイバスヘルパーの配置について現状週1回から週2回に増加できるよう、予算を増額して計上しています。今後も、バス利用者のさらなる高齢化を見据えた、利便性の向上を図っていきます。

公共交通については、鉄道、バスいずれも、人口減少により利用者は減少していくと予測されますが、高齢化により、公共交通の依存度は高まっており、重要なインフラであるといえます。町は、公共交通を維持していくためには、運営コストを抑えながら、利用者数から利用者の満足度に着目した交通施策を進めていきます。

◎ 生活の安全

- (1) 自主防災組織の全地区での組織化及び支え合いマップの更新により地区内の組織の充実を図ること。また、災害時における地域ごとの安否確認、避難体制の構築、災害時要援護者台帳の整備を進め、市民の意識強化に努めること。

【回答】(総務課)

○現状・課題

各集落の自主防災組織の組織化については、東高原区及び奈良本組が未組織の状況です。自主防災組織は、地域の防災力の強化には欠かせない組織となっています。町内すべての地区で自主防災組織化が図られるよう働きかけを引き続き行ってまいります。

また、昨年の7月の豪雨災害では自主防災活動中に組織員が負傷される事案が発生しました。このため地域での自主防災活動に、より安心して取り組めるような対策が必要となっています。

○今後の方向性

自主防災組織については、大規模な地震災害など消防機関等の「公助」の活動能力の

一時的な低下や、ゲリラ豪雨などで短期間に危険度が急上昇する土砂災害といった多様化する災害に対応するためには、住民の防災意識と非常時に備える「自助・共助」に当たる活動が重要であります。引き続きご理解いただけけるよう推進してまいります。また、活動中に起こる負傷などへの補償についても民間の保険に加入するなどの対策を図ってまいります。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

「災害対策基本法等の一部改正」が、平成25年6月21日施行され「避難行動要支援者名簿」は「地域防災計画の定めるところ」により作成することとなっています。

災害時要支援者台帳の整備については、システムを活用して情報の整備を行っており、民生児童委員の日頃の活動として常時登録・修正を行っています。登録者には関係支団体（消防署・消防団・行政区・自主防災組織等）への情報提供に同意をいただき、日頃の見守りや災害時等の情報の伝達や避難誘導支援ができる体制を整えています。また、社会福祉協議会において、「地域支え合いマップ」の見直しを各地区で進めています。

○今後の方針

町では、防災担当と福祉係、また、社会福祉協議会の連携を密にし、要支援者に関する情報をシステム化し適時に共有するとともに、これに基づき定期的に名簿を更新するよう努めています。また、個別の避難計画の作成についても、今後進めていきます。

また、感染症予防にも配慮した避難所運営マニュアルや福祉避難所運営マニュアルを活用した避難訓練を行い、有事の際の避難行動に活用できるよう取組んでいきます。

(2) 防災計画に基づき、多発する自然災害に備え、県と連携して災害危険箇所の総点検を行い、事前対策を強めるとともに具体策を講ずること。また、既存建築物の耐震診断、耐震補強等を促進する施策を引き続き積極的に実施すること。

【回答】（総務課）

○現状・課題

平成29・30年度において、新たに県が指定した土砂災害警戒区域等を反映させ「飯綱町ハザードマップ（土砂災害洪水避難地図）」の更新を行い全戸に配布しました。

ハザードマップは、自然災害が発生した際に予測される被害の大きさと、被害が及ぶ範囲や避難所の場所を地図に記載されたものとなっており、いざとなったときの重要な情報として住民に浸透させることが地域防災力の強化に繋がるものとして配布しています。

○今後の方針

県や住民の協力を得ながら危険箇所の点検を進めていますが、地域での危険箇所情報の共有や、住民の気象情報等の自主的な収集、早めの自主避難など災害に対する備えの意識醸成を図ってまいります。

また、耐震診断等については、住民の利用度や将来計画を含め適切に対応してまいります。

【回答】(建設水道課)

○現状・課題

耐震診断、改修工事の補助制度は、町広報誌等で周知を行っているところですが、令和2年度の実施状況は耐震診断が1件、改修工事の申請はありませんでした。近年はほぼ同数の実施件数となっています。

○今後の方向性

住宅の耐震診断等は、昭和56年以前の住宅について、補助事業（国県）があり、県では耐震化率の向上を目指して、補助の上限額を平成29年度から100万円に引き上げ、町でも同様の事業化をしているところです。

今後は事業促進のため積極的に周知を行い、更なる耐震化率の向上を図りたいと考えています。

【回答】(産業観光課) 重点ため池ハザードマップ

○現状・課題

異常気象や地震等によりため池が決壊し、家屋や公共施設に被害を及ぼす恐れのある防災重点農業用ため池は、飯綱町内に5ヶ所と信濃町にある飯綱町等が管理者のため池2ヶ所の合計7ヶ所が指定されており、その内東柏原清水地籍のため池を除く6ヶ所については、令和2年度末までに想定される「浸水範囲」「浸水深」「到達時間」の災害情報と避難場所の位置等を掲載したハザードマップを整備しました。また、県営事業により重点ため池を監視するシステムを靈仙寺湖に令和2年度に設置し、誰でもインターネット環境があれば見られる体制が整えられました。

○今後の方向性

本年度に作成したハザードマップについて、迅速な避難の際のツールとして利用いただけるよう関係地区に周知するとともに、防災訓練等でも再確認していただき、防災意識の向上に役立てまいります。また、重点ため池監視システムについては、信濃町にある靈仙寺(2)ため池と高坂にある西ノ入ため池に令和3年度に設置される予定です。

- (3) 地球温暖化に伴い、自然災害が恒常に発生することが考えられる。特に、豪雪、豪雨、干ばつ、洪水、高温等の防災対策を早急に講ずること。

【回答】(総務課)

○現状・課題

近年では、毎年のように全国各地で自然災害が頻発し甚大な被害が発生しています。令和元年の台風19号では長野市を含め県下各地に大きな災害の爪痕を残しました。飯綱町においても一部家屋の破損や広範囲にわたる停電、農業関係などに大きな影響を与えました。危機の発生を事前に予測・防止し、現実に危機が発生した場合に素早く危機管理体制を構築し被害を最小限にするための体制整備に課題があります。

○今後の方向性

危機管理に対応するためには、情報を収集し、収集した情報の整理・分析の結果、対策を決定し住民への情報発信など迅速に行う必要があります。

このため平時から、災害を想定した情報の収集と分析、避難情報等の発令判断などの訓練が重要であり、これに伴う組織の見直しを図ってまいります。

また、豪雪、少雨、干ばつ、高温などにおいては、役場の関係部署や関係機関と綿密に連携してまいります。

(4) 個人のプライバシーを保護した上で、防災カメラの増設を計ること。

【回答】(総務課)

○現状と課題

自然災害が発生した際、災害対策本部を設置し情報を収集・分析し、その結果から必要な対策を決定していきます。この過程で、様々な情報がより良い判断につながります。このため、災害危険個所への防災カメラの設置は隨時検討する必要があると考えています。

○今後の方向性

危機管理に対応した机上訓練を実施していく中で、防災カメラの設置を必要とする個所を見極め、対応を検討してまいります。

◎ 上下水道の整備

(1) 水道事業は、町民のライフラインを保障することから最重点事業として力を注ぐ必要がある。給水人口、給水収益が減少するなかで、水道事業が安定して運営できるよう、長期的な視点に立った施設の更新、整備を進めるほか、漏水防止、有効率の向上など効率的な事業運営に努めること。また、将来を見据えた適正な水道料金、安全で美味しい水の供給に向けての対策を講ずること。

【回答】(建設水道課)

○現況・課題

飯綱町の水道は、昭和37年に牟礼地区、昭和48年に三水地区で給水開始して以来、住民生活に欠かすことのできない水を安全かつ安定的に供給してきました。現在の給水区域は、別荘地などの私営水道区域等を除く町内ほぼ全域で、水道普及率は99.1%という状況です。

人口の減少、節水型機器の普及及び異常気象等により水需要は年々減少し、それに伴って水道料金収入も減少しています。一方、町政の発展や生活水準の向上による水需要に対応するため、高度経済成長期に集中的に建設した水道施設は更新時期を迎える、また、下水道事業に併せて布設替した水道管についても一部箇所では既に耐用年数の半分が経過しています。このため今後耐用年数を経過する施設の更新に係る経費の増加が見込まれます。

○今後の方向性

平成17年の町村合併から15年が経過しましたが、未だ旧村単位による水道事業を行っています。これを受け、更なる効率的な事業運営には水道事業の統合による経費の削減が必要と考えております。このため、早い段階において町水道ビジョン（目指すべき方向性と実現のための方策）及びアセットマネジメント（施設現況、更新予測、財政予測）等を活用した町全体での基本計画を定め、進めていきたいと考えております。

また、経営の維持並びに老朽化した水道施設の更新資金として、水道料金の改定は避けられない状況となっています。町水道事業経営戦略に盛り込まれた目標を目指し、また景気や情勢などを踏まえた内容を、議会及び水道事業審議会等でご審議をしていただいたうえで改定したいと考えております。

(2) 下水道への接続率向上を図り、北部衛生施設組合のし尿処理施設の今後の方向性を早急に示すこと。

【回答】(建設水道課)

○現状・課題

飯綱町下水道人口における水洗化率は、公共下水道処理区92.7%（旧牟礼地区（福井他16地区（福井団地が平成25年度接続・東黒川が平成27年度接続・袖之山・牟礼西部が令和2年度接続）及び旧三水地区（普光寺西部他10地区）、農業集落排水処理区86.0%（牟礼南部・上赤塩・倉井・赤塩中央）、小規模集合排水処理区100.0%（坂口）、個別排水処理区82.3%（芹沢・地蔵久保・上村の一部・三水の一部（堀越・若宮・奈良本））で、個人設置の浄化槽を含めた飯綱町全体の水洗化率は令和2年3月31日現在91.5%ですが、下水道事業における下水道接続率は88.7%となっております。

下水道の接続率については、少子高齢化に伴う高齢者のみ世帯や後継者のいない世帯等の接続が今後の課題となっており、広報誌等での啓発を引き続き行っています。

○今後の方向性

「平成20年度飯綱町生活排水処理区統廃合基本計画」の見直しとして、広域化・共同化による事業の効率化を図るため、令和3年度から農業集落排水処理区の上赤塩及び倉井の広域化・共同化の検討を始めます。

下水道接続率向上に反比例し、し尿は減少の一途を辿っていますがゼロになることはありません。今後のし尿施設のあり方については、構成団体の当町、信濃町及び北部衛生施設組合の三者において、し尿・浄化槽汚泥処理の具体的な方策を検討してまいります。

◎ 環境衛生の整備

- (1) 生ごみ処理機購入補助制度の周知に力を入れ継続実施すること。また、生ごみ処理機を飯綱病院、共同調理場、保育園などの公共施設に導入すること。

【回答】(住民環境課)

○現状・課題

町生ごみ減量計画に基づき、平成27年度から家庭用生ごみ処理機・処理容器の購入費に対する補助を実施しています。生ごみ処理機はH27以降118台、10台、5台、6台、6台、令和2年度は4台（令和3年1月末現在）、生ごみ処理容器はH27以降132台、53台、29台、15台、14台、令和2年度は10台（令和3年1月末現在）に補助を行っていますが、申請件数は初年度以降年々減少しているのが現状です。

○今後の方向性

家庭用生ごみ処理機等の購入費に対する補助は、生ごみ削減のための方策として有効だと考えられるため継続実施します。

また、周知の仕方についてもより効果的な方法を考えてまいります。

公共施設等への生ごみ処理機等の導入は、各施設の実情を考慮する中で、今後も働きかけを行ってまいります。

- (2) 住民に食品ロスへの理解を図りながら、一歩進めた可燃ごみの減量化を促進すること。

【回答】(住民環境課)

○現状・課題

平成31（令和元）年度各集積所から収集された可燃ごみ量は、基準年度（H25）と比較し34.7%減、前年度（H30）と比較し12.64%減で推移しています。月毎の可燃ごみ収集量は広報誌「いいづな通信」にてお知らせしています。食品ロスについては、県キャンペーン「残さず食べよう30・10運動」、フードバンク事業などの周知に努めています。

○今後の方向性

「大切に使ってごみを減らす」=Reduce（リデュース、発生抑制）の推進、更なる分別徹底による可燃ごみ以外の混入抑制を図ってまいります。食品ロスの低減については、今後も県等と連携し各種事業の周知に向け取り組んでまいります。

- (3) 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を確実に進めるための施策を推し進めるここと。

【回答】(住民環境課)

○現状・課題

住民のリサイクル意識の高揚を目的に、小学校 P T A や育成会の古紙類等集団回収について補助事業を継続実施していますが、児童数の減少や収集方式の変更などにより、近年の収集量は減少傾向にあります。

一方で、古着リサイクル事業、小型家電リサイクル事業については、本年度の収集量が前年（令和元年度）に対し大幅に増加しており、リサイクル意識の向上の一端が伺えます。

○今後の方向性

近年、資源循環型社会形成の基本原則である「3 R」のうち、分解・再生にエネルギーを費やす再製品化（リサイクル）に対し、優先すべきは「ごみを作らない・ごみを減らす（リデュース、発生抑制）」「繰り返し使う（リユース、再利用）」の「2 R」と言われています。例えば「梱包材が少ない製品を選ぶ」など購入段階から意識していくことが重要である旨を周知するとともに、集団回収補助や古着リサイクル・小型家電リサイクルを継続実施し、住民のリサイクル意識の向上につなげていきます。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

学用品のリユースについては、ボランティア団体が立ち上がる予定があり、後方支援として、社会福祉協議会と連携し進めていく予定です。

○今後の方向性

ボランティア団体と教育委員会、PTA、社会福祉協議会と連携調整しながら循環型社会の構築を進めてまいります。

(4) プラスチックごみ削減のため、啓発に努めること。

【回答】(住民環境課)

○現状・課題

プラスチック製品は、暮らしの中に定着し、あらゆる生活分野に貢献しています。一方、漂流プラスチックやマイクロプラスチックなどの海洋ごみ問題については、地球規模の脅威になりつつあるとの認識が全世界で共有されるようになりました。海洋プラスチックごみの 7 割は陸地から発生すると言われており、河川の上流域である当町でも他人ごとではありません。

令和 2 年 7 月から全国で始まった「レジ袋有料化」の影響により、令和 2 年 12 月までの「プラスチック製容器包装」の収集量を前年同時期と比較すると若干減って 98.92%となり、本町でも徐々に効果が表れていると言えます。

○今後の方向性

県の「信州プラスチックスマート運動」にも協力する中で、出前講座や広報誌への記事の掲載など、様々な機会を通じて住民の理解を深めていきます。

3. 地域の資源と特性を生かした活力ある産業づくり

◎ 農業の振興

(1) 農業従事者の高齢化等により援農の需要が高まっていることから、助っ人クラブと飯綱町人材センターによる援農支援の充実を図ること。更に大学生、リンゴ学校塾生、県人会等を活用すること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

援農組織は農家にとって大きな労働力ですが、援農組織への入会者は減少傾向にあり、援農の班構成ができないケースも出てきています。また、新たな援農の担い手として期待する、若い女性クラブ員数も横ばいの状況にあることから、援農人材の確保は大きな課題です。一方で、「いいづなりんご学校」の受講生が「助っ人クラブ」に加入し、援農

作業をするケースも見られるなど、新たな援農の形も徐々に広がっている現状です。

○今後の方向性

多くの農家が依然として人手不足であり、援農を希望する全ての農家に十分な対応ができるていない状況にあることから、引き続き援農組織体制の強化に取り組んでまいります。

また、援農人材を確保していくため、いいづなりんご学校事業や大学生等の農業体験事業などの取り組みを、農業支援につながる仕組みとして研究・検討を進めるとともに、令和3年度から、農福連携事業の構築や農作業の省力化に向けた試験実施などの取り組みを進めます。

- (2) 荒廃地対策、農業所得増加対策として、地域奨励作物について品目を拡大すること。
また、大学等と連携し、飯綱町の地形、気象を生かした新たな農作物の研究を行い商品化につなげること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

機械化による大規模経営が可能で、荒廃地対策としても効果的な蕎麦、大豆、小麦を奨励作物としており、蕎麦を軸に奨励作物支援を推進している現状です。

また、地域振興作物として、蕎麦、大豆、アスパラガス、加工用トマト等を重点作物として推進している他、平成30年度より信州大学との共同研究で実証実験を行っている「四季なりいちご」など、新たな農作物の栽培に向けた研究・商品化も進みつつあります。

○今後の方向性

機械化による荒廃地対策に有効な作物や、軽量作物等への転換の研究を引き続き進めていくとともに、令和3年度から、蕎麦の交付単価を増額する計画です。

また、新たな農産物の振興としては、研究を進めてきた「四季なりいちご」の販売・商品化に向けて、試験栽培規模の拡充（試験生産用ハウス設置）を予定している他、小規模ビニールハウスの導入補助、有機農産物の学校給食への供給に対する補助等、有機野菜などの高収益作物の導入・栽培促進に向けた取り組みを推進していきます。

- (3) 有害鳥獣被害が深刻になっていることから、引き続き被害農家や猟友会、解体加工施設への積極的な支援を進め、地域と一体となって鳥獣被害防止活動に取り組むこと。
また、電気柵設置の普及促進、広域的な侵入防止柵等の設置及び伐採等による緩衝帯の整備を図ること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

近年は、有害鳥獣の出没が増加し、農作物多くの被害を受けています。有効な対策である個体数調整には、猟友会の協力が必要不可欠なため、今後もできる限りの支援をしていきます。また、罠の狩猟免許資格取得や狩猟者登録の補助をして狩猟者の確保を図ります。課題として、イノシシは、豚熱の感染により個体数が減ってきてていると考えられてはいますが、潜在的繁殖力が強く、イノシシの農業被害は減少していません。

電気柵設置補助金についても農作物被害の増加と共に申請件数が増加しています。広域的な侵入防止柵については、奈良本地区において令和元年度に引き続き令和2年度も同様に約1キロメートルを設置しました。

○今後の方向性

有害鳥獣への対策は、①捕殺により有害鳥獣を減らすこと、②防止柵の設置などにより有害鳥獣を畠に入れさせないこと、③里山の整備や緩衝帯の設置などにより有害鳥獣が山から出てこないようにすること、④落下果樹、廃棄果実の処分を適切に行い、有害鳥獣に対して餌付けを行わないことを、官民が一体となって、総合的に実施することが必要と考えています。

個体数の調整については、猟友会に協力いただき有害鳥獣の捕獲を今後も引き続き実施します。畠への侵入防止については、令和3年度予算において電気柵設置補助金250万円、鳥害等防止対策補助金70万円を計上しています。また、広域的な侵入防止柵については、国への設置補助金を申請し引き続き奈良本地区に設置していく予定です。解体加工施設については、町有施設の活用も含め研究してまいります。

- (4) 中山間地域等直接支払交付金と多面的機能支払交付金を生かした地域の取組を前進させ、行政と集落の連携による良質な農村風景の維持に力を注ぐこと。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

中山間地域等直接支払事業は、令和2年度から第5期が始まり、現在、町内21地区において農用地の保全等の活動を実施しています。

また、多面的機能支払交付金事業については、令和2年度に2地区が新たに加わり町内14地区において農用地の保全等の活動をしています。

両事業とも農地の持つ多面的機能の保全のみならず、地域コミュニティや集落機能の維持・活性化にも大きく貢献していますが、高齢化や人口減少による役員等の成り手不足・活動の停滞化等も危惧されており、若い世代の担い手育成が課題となっています。

○今後の方向性

「中山間地域等直接支払事業」・「多面的機能支払交付金事業」については、農業生産活動の維持・継続の側面のみならず、集落機能の強化・活性化の観点からも重要な施策であることから、各集落の課題に応じた活動を展開するためのサポート体制を強化しながら、農村資源の保全と良好で自然豊かな農村環境の維持を図ります。

また、多面的機能支払交付金の活動組織の無い地区については、新たに組織の設立が図られるよう地域に促しつつ、両事業を一層効果的な取り組みとして展開させていくため、令和3年度から集落支援員制度を活用した支援体制を整え、集落ごとの特徴・魅力を活かした活動の検討や将来像の策定に向けた話し合いの促進などを推進します。

- (5) 農地中間管理機構を積極的に活用して農地の流動化と集積を進め、就農者の拡大を図るため、各地域での「人・農地プラン」等に関する話し合いの機会を広げること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

農地中間管理機構を活用し、農地の流動化と集積を積極的に進めています。

また、町内6地区で策定されている「人・農地プラン」については、その実質化を図り、担い手の育成・農地集積・遊休農地対策等を一体的に取り組む体制整備を進めてい

ますが、各地区ともに高齢化・担い手の不足等が課題となっています。

○今後の方向性

「人・農地プラン」等に関する話し合い等の機会を定期的に設けていくことはもちろん、農地集積を促進する体制・環境づくりを進めながら、中核的担い手の育成・強化を図り、農地利用意向調査結果に基づく流動化の促進・担い手への集積による一団の耕作地形成に向けた取り組みを推進します。

(6) 農業の担い手確保のため、①農業を知る、②農業を学ぶ、③農業で自立する、それぞれの段階で新規就農者へ積極的な支援をすること。具体的には、次のような事業の拡充を図ること。

①「農業を知る」段階での支援

ワーキングホリデー事業、就農相談会事業、広報事業（新規就農者への支援をPRするチラシ作成等）等の実施。

②「農業を学ぶ」段階での支援

青年就農給付金事業及び里親制度による農業研修事業等の実施。

③「農業で自立」段階での支援

新規就農者向けの住宅・倉庫の建築事業、農業機械購入補助事業等の拡大と充実。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

農業の担い手確保に向けては、「①農業を知る」、「②農業を学ぶ」、「③農業で自立する」の各段階を体系的に結び付けながら事業実施を進めており、年平均2名程度の新規就農者確保につなげています。

一方で、将来の町の農産業を見据える中では、担い手確保施策・農業環境整備を強力に進めるとともに、総合的・多角的に就農支援事業を進めていくことが必要です。

○今後の方向性

現在の各段階における支援施策を引き続き強化・拡充していくとともに、技術指導・経営支援・農地貸借等に対する総合的なサポート体制の整備を促進します。

また、農業を魅力ある事業とするためのアプローチの一つとして、「稼げる」農業として「見える化」していくことが重要であることから、「年収〇〇円の飯綱町農業」等のモデル化、「(仮称) 農業経営塾」の開設など、農産業の「発掘」・「育成」・「事業化」までの、体系的な学びと支援の仕組み構築等のソフト事業を令和3年度から順次取り組んでいく計画です。

(7) 六次産業化推進の実践的な事業を予算化し、儲かる農業を目指すこと。既存直売所の機能向上及び道の駅構想等の研究を進め、着実に実行すること。さらに今後、スマート農業の推進に向け土地改良等生産基盤を充実すること。

【回答】（産業観光課）

○現状・課題

六次産業化推進事業については、令和2年5月に三本松農林畜産物直売施設「む一ちゃん」がオープンし、令和3年1月に新直売施設に隣接する「加工施設」も完成したことで、六次産業的発展に向けた基盤整備としての第一段階が整いました。

一方、六次産業化推進の核心である「儲かる農業」の確立に向けては、いよいよその

スタートを迎えた段階であり、三本松エリア拠点を起点として、マーケティング戦略、商品開発、農産物の特產品化、販路構築など、実効的な取り組みを加速させていく必要があります。

○今後の方向性

六次産業化に向けた各施策を着実に進め、「儲かる農業」の実現を目指します。特に、加工事業による付加価値化・特產品化の促進、農産物等のプロモーション強化、都市部等への販路拡大、多様な商流チャンネルの構築などを進め、その推進母体となる「地域商社機能」の確立に取り組みます。

また、一次産業分野の基盤整備に加え、スマート農業の推進による農作業等の省力化に向けた実証実験の取組なども新たに実施しながら、地域農業全体の底上げを包括的に推進します。

(8) 町有林の利活用について研究し、都市との交流促進や産業づくりに生かすこと。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

現在、靈仙寺湖周辺の町有林（桂山、靈仙寺湖遊歩道等）では、長野トヨタ自動車㈱、新光電気労働組合、北信商建㈱が「森林（もり）の里親促進事業」による森林整備支援活動を行っています。毎年各社から支援金をいただき、下草刈り、地拵え作業等を町と協働で実施しています。

○今後の方向性

森林（もり）の里親促進事業は、森林整備の促進、企業と町との交流、観光誘客の促進等様々なメリットが考えられます。今後も、森林の里親促進事業を軸に、森林を活用した交流事業を進めます。更に森林環境譲与税を活用し、都市との交流の場になり得るような環境整備の検討をしていきます。

(9) 中山間地を抱える当地では、高齢化等により、農作業中の事故が危惧されることから、作業の安全、省力化に向けた取組を早急に実施すること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

令和2年度に、新規就農者が農作業中の事故により死亡するという痛ましい事案が発生するなど、農作業環境の安全対策は大きな問題として顕在化しています。

水田等の畦畔草刈り作業や傾斜面樹園地等での農作業等は、高齢農業者だけでなく、全ての農作業従事者にとって危険性を伴う重労働であることから、安全対策に重点を置いた圃場・農道等の農作業環境の基盤整備や安全対策に資する新技術の活用等が急務な状況です。

○今後の方向性

農作業の安全対策に向けた啓発・広報等を強化していくとともに、スマート農業による省力化、ロボット農機など安全対策に資する新技術の活用・導入等について検討し、実証実験的な取り組みも含めて、具体的な作業環境の整備対策を講じてまいります。

(10) りんご、桃などの果樹栽培面積は減少の一途をたどっている。後継者育成、農地再生、家族経営農家への支援（農機具助成など）、産地振興など本格的な再生プロジェクト

事業を展開すること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

果樹生産農家数・栽培面積・生産量ともに減少しており、「日本一のりんごの町」づくりに向けた産地再生・形成は大きな課題です。果樹産地としての再形成に向けては、生産基盤の支援強化（後継者確保・育成、生産環境支援・整備等）、プロモーション強化による販売力の向上など、多角的に施策を展開していくことが重要であり、生産・商品化・販売の各段階において、様々な支援策を講じています。

○今後の方向性

産地形成・再生のためには、優良で高品質な農産物を安定的に生産できる体制を構築することが重要です。そのためにも、担い手の確保に向け引き続き全力で取り組むとともに、中核的農家だけでなく、小規模農家も含めて経営規模に応じた多様な生産基盤支援施策を検討・実施していきます。

また、ブランディング強化による知名度の確立が産地形成には不可欠であり、そのためのプロモーション・情報発信を強化していきます。

今後も農業者が確実に減少していくことが予測される中、生産量の確保に向けては労働生産性を高めることが必要であることから、機械化やICT活用等による省力化・コスト軽減を図れる環境づくりを推進し、国補助金制度の活用も含めて研究・検討します。

(11) 道路、農地及びこれら周辺の障害樹、雑草対策を進めること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

農地（民有地）の支障木については、平成30年度に「飯綱町支障木伐採補助金交付要綱」を制定し第三者の財産に被害を及ぼす恐れがある支障木に対応しています。（補助率1/2、補助上限額10万円）また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金などを活用した共同活動により、農地周りの道路や水路の維持管理を地域ぐるみで行っています。

○今後の方向性

支障木伐採補助金については予算を確保し支障木の伐採を促していきます。また、中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金事業の対象地域の拡大を推進し、農地周辺の環境整備を図っていきます。

(12) 今後の農業の支援策には「ふるさと振興公社」が欠かせないため、組織改革等による再生を目指すこと。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

町の農業振興、荒廃地対策の実働部隊として、ふるさと振興公社の果たす役割は大きく、町農業を支える上で、ふるさと振興公社の経営改革及び組織改革等は非常に重要な課題です。

特に、ふるさと振興公社の基軸事業である、農業振興・一次産業支援部門の体質改善と期待される「地域商社機能」の確立は、町の農産業の将来像にとっても欠かせない要素であり、ふるさと振興公社の存在意義そのものに関わってくる問題でもあることから、令和2年度から、直売施設・飲食施設・新加工施設等の運営も含め、ふるさと振興公社の経営戦略・意識改革等の取り組みを開始しています。

○今後の方向性

ふるさと振興公社の改革・再生に向けて、まずは各事業部門の課題を徹底的に抽出・分析し、その改善策と新たな方針・方向性等を明確にしていく必要があり、令和3年度においては、「公社改革元年」と位置付けて引き続き再生に向けた取り組みを進めます。

また、公社の経営面の安定化と意識改革を促すため、令和3年度は条件不利地域等における試験栽培業務、りんご学校運営業務、新加工施設の試験運営業務、商流構築・販路拡大支援試験実施業務等を予算計上しており、これら業務を公社と関係事業者等の連携により自立した事業として確立することで、町内農家の意欲につながる体制を構築していきます。

また、三本松エリア拠点を起点とする六次産業化の取り組みと併せ、地産地商（地域産物を地域一体で商品化・販売）に向けた「地域商社機能」の牽引役を、ふるさと振興公社に付加していく取り組みを推進していく予定です。

◎ 商工業の活性化

町の発注する公共事業に当たっては、小規模事業者登録制度の周知を図り、可能な限り地元業者が受注の機会を得られる施策を引き続き講じること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

町では平成19年度から、町が発注する修繕工事を含めた工事130万円、物品修繕等50万円、物品納入80万円を超えない小規模な契約案件に対しては、「飯綱町小規模事業者登録要綱」により受注機会の拡大を図ってきました。土木工事や管工事、建築、電気、屋根、塗装、内装などの工事関係では、現在34件の登録があります。また、燃料や雑貨、車両、印刷、看板などの物品関係では24件の登録があります。

○今後の方向性

現在も町発注の工事等については町内事業者へ発注するよう努めているところですが、今後も一層、町内事業者の受注拡大が図れるよう周知していきます。

◎ 観光の振興

(1) 都市住民との交流事業を多様な角度から検討し、農家民宿受け入れ事業をバックアップするなど、実効性のある施策を推進すること。

【回答】（企画課）

○現状と課題

令和2年度は、二地域ワーク、ワーケーションなどの研究、実証実験を実施しました。首都圏からの距離や都市交流の素材という点は当町の強みですが、町内の移動手段や町の知名度という点がネックになっています。

○今後の方向性

令和3年度当初予算において、二地域ワーク、ヘルストーリズム、テレワーク等の実証実験の予算を計上しています。

いいづなコネクトを拠点に、都市住民との多様な交流事業を展開するとともに、農家民泊と他分野のプログラム等を組み合わせた、新たなツーリズムコンテンツ等を開発するなど、実効性の高い施策を推進します。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

令和2年度はコロナウイルス感染症防止の観点から、事業を縮小せざるを得ませんでしたが、都市と農村の交流事業は、飯綱町のファンや関係系人口を創出していく上で非常に重要であり、引き続き多角的な仕組みづくりを検討している状況です。

○今後の方向性

都市住民との交流事業は、産業観光分野のみならず、全分野横断的に取り組むことで一層の効果が期待されることから、多様な分野・領域の事業と組み合わせた交流事業の形づくりを推進します。

具体的には、農泊事業やりんごオーナー制度と「いいづなりんご学校」事業との連携によるビジネスモデル構築、「しごとづくり事業」(いいづなフューチャースクール等)との組み合わせによる二拠点居住・ワークの体制整備、食・加工・自然体験等のプログラムを組み合わせたツーリズム事業との連携などにより、付加価値化を高め、訴求力のあるコンテンツとして、都市交流事業を展開していく計画です。

- (2) 信越高原連絡協議会に、しなの鉄道などの民間事業者を加えた新たな広域観光組織（「北しなの線沿線振興協議会（仮称）」）を設立し、長野市、妙高市、飯山市、信濃町、飯綱町の5市町の官民が協働で、北しなの線を利用した広域観光事業を実施すること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

信越高原連絡協議会については、行政だけでなく各市町の観光協会が加わり、官民で広域観光を進めております。

また、平成27年度から官民で構成する「しなの鉄道沿線観光協議会」に加入し、しなの鉄道沿線の観光振興に努めています。

○今後の方向性

4市町の観光振興にとって北しなの線は非常に重要です。信越高原連絡協議会において、北しなの線を利用した観光振興事業の展開を研究していきます。令和3年度予算において、信越高原連絡協議会の補助金で145万円を計上しています。

- (3) 国が進める「ビジット・ジャパン事業（訪日旅行促進事業）」と連携し、インバウンド推進のため、町の条件・特徴を生かした独自事業を創設すること。

【回答】(産業観光課)

○現状・課題

信越高原連絡協議会、信越9市町村広域観光連携会議などの広域観光組織と連携し、

インバウンドの促進を進めています。本年度の信越高原連絡協議会訪日外国人誘客推進事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内在住の台湾人インフルエンサーをお迎えし、エリア内（長野市、妙高市、信濃町、飯綱町）におけるモニターツアーを開催しています。また、上記広域観光組織を構成する市町村で進めるインバウンド向け広域サイクリング誘客促進事業に参画しており、台湾やタイに向け情報発信を行っています。

○今後の方向性

インバウンドは宣伝よりも、あえて外国から飯綱町内に来て、見て、体験する価値のあるものを生み出せるかどうかが重要であると考えます。その答えの一つが農業体験事業です。快適で、上質な農業体験事業を求める外国人観光客の需要はあるが、なかなかそれに対応する地域が日本には少ないと聞いています。昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、先の見通せない状況は続きますが、農業体験などのプログラムや環境を磨き上げ、インバウンド対応ができるよう研究してまいります。

また、引き続き、広域観光組織と連携しながらサイクルツーリズムの推進も合わせ、進めてまいります。

- (4) 観光サポーター制度の充実、拡大を図り、民間の力を積極的に活用し、町として特徴のあるPRを行うこと。

【回答】(産業観光課)

○現状と課題

観光サポーターは、現在7人に委嘱しており、飯綱町の魅力、観光情報、農産物情報等を発信していただいております。観光サポーターは減少傾向にあり、今後、新たな展開を検討していく必要があります。

りんご学校を続けて3年が経過し、観光サポーターの委嘱はしておりませんが、講座受講者が都市部において飯綱町のりんごのPRを協力いただいている。

○今後の方向性

観光サポーターに限らず、りんご学校の受講生など、首都圏で町を応援、宣伝してくれる「関係人口」の増加を今後も目指してまいります。

4. 健やかで心のかよう生きがいづくり

◎ 心と体の健康づくり

- (1) 特定健診受診率、特定保健指導実施率が町の目標値に達することができるよう努力し、生活習慣病予防と健康長寿の町づくりを進めること。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

令和元年度の法定実績報告値（令和2年10月1日基準日）は飯綱町国保特定健診受診率は46.6%、特定保健指導実施率は61.1%です。飯綱町国保第三期特定健診保健指導実施計画での目標設定値は特定健診受診率49%、特定保健指導実施率60.0%として

います。

特定健診の対象者の約7割は生活習慣病の治療者でもあるため、かかりつけ医療機関からの検査結果提供について協力依頼を行っています。

生活習慣病予防のため、年1回の特定健診・特定保健指導を受診していただくよう引き続き啓発及び受診勧奨を進めます。

○今後の方向性

令和2年度は、特定健診（集団健診）を町立飯綱病院で実施する計画でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、集団健診を中止とし、個別健診に変更することになり健診の機会を失った方もいることから、令和3年度は受診希望者が健診を受ける機会をなくさないよう、感染症予防策を講じ町内の公共的施設等を使用しての、集団健診を行う予定です。

休日のがん検診等についても引き続き実施し、より受診者が受けやすい方法を検討します。また、検診（健診）に関する知識など普及啓発も引き続きPRを進め、健康長寿なまちづくりを目指します。

また、高齢者の保険事業と介護予防の一体的な実施に向けた法整備がされたことから、府内の体制整備を進め、具体的な計画策定を行い、保健事業と介護予防を実施していきます。

- (2) 「健康づくり宣言」を尊重し、健康体操の普及推進など、住民自らが健康づくりに励むことができるよう更に啓発をすること。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

生活習慣病の予防、健康教育、身体活動の推奨に重点をおき、今後も健康増進につながる情報提供や動機付けなど推進しています。

○今後の方向性

健康でいられるために、健康づくり宣言を軸に、町民のできるだけ多くの方に関心をもっていただくよう啓発を行い、コロナ禍を考慮した各種事業を進めます。

具体的には、①特定健診、がん検診などの受診率が高まるよう受けやすい体制の整備を進める。②町内医療機関からの検査結果提供の協力を引き続き依頼していきます。③食生活の改善支援として、保健師、栄養士が健診結果の返戻時の際に健診結果に基づき個別相談を行うなど情報提供を行います。④誰でも気軽にでき。体力に自信がない方でも無理なく続けられる定期的な運動教室を実施します。活動量計を用いた運動（身体活動）を通じ、専用WEBサイトを活用した情報提供を行います。⑤地域での飯綱町健康づくり体操の普及に努めます。⑥保健補導員、食生活推進協議会をはじめとする方々に知識や情報提供し人材の育成を進めます。⑦食生活は個人によって様々です、改善が必要な場合は個別相談が適していると考え、睡眠やこころの休養など適切な支援につながるよう努めます。⑧各ライフステージに合った情報提供を行います。

◎ 医療拠点の整備

飯綱病院における医師、看護師等を確保するとともに、患者等への更なる接遇の向上を目指すこと。

【回答】(飯綱病院)

○現状と課題

医療従事者の確保は引き続き行っておりますが採用には苦慮しています。

医師の増員が叶わないので、業務の負担軽減が進まない現状です。

今年も医療従事者の人員確保は重要課題として取り組んでまいります。

○今後の方向性

医療従事者の欠員補充は引き続き行い、在職職員の負担を軽減して良質な医療提供ができるよう努めます。接遇についても取り組んでまいります。

◎ 高齢者・障害者福祉の充実

(1) 認知症高齢者対策の一つとして、地域での見守り体制を充実させること。

【回答】(保健福祉課)

○現状と課題

認知症の早期発見、早期対応のための認知症初期集中支援チームを設置しています。

相談件数は多くはありませんが、気にかかるケースなど各月で開催しフォロー等支援に繋げています。

認知症行方不明者が出了際の情報発信の仕組みである「ささえ愛ネットワーク」を、「飯綱町メール配信サービス・防犯情報」に統合することで、認知症行方不明者の情報をより多くの方に知ってもらい、早期発見につなげる体制を整えました。

また、社協が主催のオレンジカフェでは、オレンジパートナーが中心になって、月1回開催され好評を得ています。認知症の方や、その家族、地域の方々との交流の場にもなっています。

○今後の方向性

防災防犯メールサービス会員の登録推進と、認知症初期集中支援チームの役割について、住民や関係者に周知するための活動案内チラシの配布などの取組みや、分館を対象とした学習機会の提供を図り、認知症に対する理解を深める取り組みを行います。

総合事業における通所型サービスBの普及を推進し、地域の人を誘い、従事者間で参加者の状況を共有し、地域で生活していくよう支え合いや見守りが行えるようサポートをしていきます。認知症の方や家族が安心して暮らせるよう認知症補償制度の実施に向けた検討行います。高齢者の権利が侵害されるケースが増える事も予測されるため、高齢者の権利擁護の取組、成年後見制度など各種の制度の普及啓発や利用促進も進めます。

(2) 車などの移動手段を持たない高齢者を中心に生じている「買い物弱者」対策について、移動購買車の導入を図るなど事業者等と連携して取り組むこと。なお、現行の福祉有償運送サービスを積極的に周知すること。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

バス、タクシー等の公共交通機関を利用することが困難な車イス利用者等の高齢者及び障がい者の外出の利便を図るために、社会福祉法人、N P O 法人により輸送サービス事業を行っています。また、企画課では、 i (アイ) バスによるデマンド交通により、高齢者等が買い物や病院に快適に行けるよう戸口から戸口への送迎を行っています。

町内的一部食料品店では、送迎用のマイクロバス運行を行っています。また、社協による有償助け合いサービスにより、ボランティアが買い物などの支援を行っていますが、利用者はまだ少ない現状です。

また、70 歳以上の方が利用できる I C バスカード「Iizuna であるきバスカード」で I バスも利用できるよう利便性を図ると併に、長野市への移動の利便性と経済的負担の軽減を図っております。

○今後の方向性

今後も、住民に事業内容の周知等を図り、利用率が向上されるよう地域と関係機関が連携し事業の充実に努めます。

- (3) 生涯活躍のまちづくり推進事業モデル地区の実績評価を踏まえて、生涯にわたって活躍できる地域づくりを全町に広げていくこと。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

生涯活躍のまち事業で取組んだ、地域づくりの基本的な枠組みとして、場づくり、仕組みづくり、しきけづくりの基本となる人づくりをテーマに、介護保険の総合事業やパワーリハビリテーションの機器を活用した予防事業において、地域で支え合う仕組みづくりを行っています。また、ボランティアなどの社会活動の拠点を整備し、社会福祉協議会と連携し、高齢者から若者まで集える交流の場の構築と、ボランティアの育成や健康増進等に取組む仕組みの構築を行っています。

○今後の方向性

各地域でのサロンや福井団地コミュニティセンター、多世代交流施設(メーラプラザ)旧第二小学校(いいづなコネクトE A S T)へ設置のパワーリハビリテーション機器を活用し、健康を意識した予防活動として住民主体による支え合いの仕組みづくりを始め、社会福祉協議会や庁内各課連携して地域共生社会の実現に向けて取り組みます。

- (4) 障害者の自立支援の一つとして、社会福祉協議会や N P O 法人と連携し雇用の場を確保するなど更に推し進めること。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

就労移行支援等の就労系サービスの利用を促進し、一般就労に向けた支援を実施しています。また、現在、一般就労をしている障がい者に対しても、福祉事務所、企業も含めた支援会議を実施して、安定した雇用のための支援を行っています。

○今後の方向性

障がい者の雇用について、理解と関心を高めるために事業所・N P O 法人と協働で町民・

事業者研修会、地区講演会を開催し、障がい者雇用について啓発を行い就労の拡大を図るとともに、農福連携の検討やまいさぽ信州長野との連携を図ります。また、令和2年度より、多世代交流施設（メーラプラザ）内に、地域活動支援センターを配置し、障がい者、ひきこもり者等の自立支援策を拡充して行きます。

(5) 健康で意欲を持ちながら生涯を送ることのできる「生涯現役」を目指すため、「高齢者」との呼称を廃止し、「マスターズ世代（「極めた人」を指す言葉）」とすること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

行政事務上では用語を変えることはできませんが、平成30年9月に長野市、松本市が「75歳以上を高齢者と呼びましょう」と人生100年時代を見据えた新しい定義について共同提言したこともあり「高齢者」の呼称については他町村の動向に注視しています。

○今後の方向性

先に、長野市、松本市が共同提言した「75歳以上を高齢者と呼びましょう」との新しい定義については、発出した提言に基づく地域での浸透が見られていない実状があります。

平均寿命や健康寿命の延伸により現在の65歳以上の方を「高齢者」と呼ぶことについては、様々な意見や抵抗があるのも事実です。また、一町での定義では意識改革にはならないと考えていますので、国政においての更なる検討に期待をしています。

(6) 隣近所や地域の力を活用するインフォーマルなサービスの提供ができるよう、飯綱町地域サポーター、生活支援サポーターの育成を図り、より活躍できるよう支援すること。

【回答】（保健福祉課）

○現状・課題

生活支援サポーターは、介護保険事業の総合事業とタイアップして養成講座を行い地域で活動いただける担い手を養成しております。

飯綱町地域サポーター（つながり隊ボランティア協力員）つながり隊の活動については、「つながり隊のプロモーションDVD」を制作して、活動内容を明確化したことから、徐々に各地区での活動が進んできていますが、知名度は低い状況です。

○今後の方向性

社会福祉協議会と連携して、生活支援コーディネーターにより、地域の中でお互いに支え合う仕組みづくりの構築（住民主体型福祉）に取組んでいきます。また、通所型サービスB（住民主体による支援活動）の拡充を図り、地域の活性化に繋げていきます。

なお、プロモーションDVDを活用して、活動を視覚化するため地区学習会やボランティア協力員研修会を開催すると共に、現在、策定中の第4期地域福祉計画・第3期地域福祉活動計画（令和3～7年度）により一層の周知を図り、活動を展開していきます。

(7) 介護保険事業では、介護予防に一層努め「元気で長生き」を進めること。

【回答】（保健福祉課）

○現状と課題

住民の意識も、在宅から、施設志向にもシフトしており、介護保険給付費に大きく影響するものと推察しています。また、団塊の世代が75歳以上になる令和7年（2025年）と、85歳以上になる令和22年（2040）年を見据え、支える基盤となる。地域包括ケアシステムを構築するなかで介護予防事業をこれまで以上に推進する必要性があります。

○今後の方向性

総合事業を積極的に活用した介護予防支援を強化します。高齢者の潜在能力を活用した介護保険制度にするため事業展開を図ります。総合事業における通所型サービスBの活動で、地域の人を誘い合い、従事者間で参加者の状況を共有し、地域で支え合い生活していくようサポートをしていきます。生活支援コーディネーターによりニーズの取り込みや更なるサービスの創出を進めます。これらの介護予防の取り組みの積み重ねにより、介護給付費を抑制につなげたい。

予防面では日頃の生活習慣の積み重ねによるところも大きいが、地域で自立した生活を営むには、生きがいを持つことも重要です。地域社会と関わる、交流できる場の提供づくりも大切であると考えています。

今後、後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施など効果的な介護予防・健康づくりの取組を強化し、高齢者の自立期間の延伸を図る考えです。

◎ 若者等定住対策

（1）若者定住対策は、若者のニーズを把握した上で、生活基盤づくりの支援を進めること

【回答】（企画課）

○現状と課題

移住・定住地の選択にあたって、仕事の有無は非常に大きな要因になります。事業チャレンジなどの創業に向けての学びの場を設け、民間のプレイヤーが活躍できる環境を整えています。

農家にとっては、時期により人手不足の状況にあり、働く側にとっては、町内での年間を通して安定した雇用を望んでいます。これら課題に対して、その解決が行政に求められています。

○今後の方向性

令和3年度予算において若者の移住就業に対し200万円の予算を計上しています。

首都圏からの移住者に対する就業補助金として東京圏、愛知県、大阪府からの移住就業者に対し、1世帯当たり100万円を交付しています。

また、令和3年度の新規事業として、町内の法人が県外からプロフェッショナル人材を雇用し、人材紹介会社に報酬を支払う際、町が町内法人に対しその報酬の一部を補助する制度を立ち上げていきたいと考えています。

また、令和3年度から、特定地域づくり事業協同組合制度について本格的に研究し、年間を通して雇用の創出ができる環境づくりを目指していきたいと考えています。

【回答】（建設水道課）

○現状と課題

平成19年度から平成22年度にかけ若者定住集合住宅を33戸整備し現在は、ほぼ満室状態であります。近年は町外からの問い合わせも増加傾向であり、住宅需要はあると考えます。

○今後の方向性

令和元年度から、東黒川原田地区に若者定住住宅の建設に着手し、令和2年12月で3棟6戸の建設が完了し入居状況は満室となっています。また令和3年度は引き続き2棟4戸の建設を予定しています。

【回答】(教育委員会)

○現状と課題

若者定住対策の一つとして、女性が安心して子育てと仕事の両立ができる環境づくりを進めることができます。

子育て中の女性を対象とした「仕事に関するニーズ調査（平成28年）」の結果を踏まえ、飯綱町ワークセンター（平成29年開設）では、若者世代が安心して子育てと仕事を両立できる支援施策の推進に取り組んでいます。

○今後の方向性

「日本一女性が住みたくなる町」をめざし、ワークセンター事業の充実と新しい在宅ワークの導入や求人情報の提供、また復職に役立つスキルアップセミナー等を実施していくとともに、若者の移住・定住に繋げるため、町の子育て支援策の町内外へ向けた情報発信に努めます。

また、子ども子育て応援会議での意見・提言を反映させた子育て世代のニーズに合った施策を検討してまいります

(2) 住もうプロジェクトを実効性のあるものにするため、空き家バンクを整備し、都市住民との交流や定住促進を強化すること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

人口増進室を設置し、空き家活用、移住者増を目的に、実効性のある施策を本格的に進めています。空き家バンクについては、令和2年度に、宅建協会と協定を結び、空き家情報の整備、情報の公開、売買という空き家流動化のスキームを整備しました。

このスキームにより、一般住宅、別荘などの空き家が、着実に動くようになりました。

移住にかかる補助金、多様な子育て支援策等により、子育て世代は、社会増の状況にありますが、全体でみると社会減、自然減の状況であり、人口減少の流れに変化はありません。

○今後の方向性

令和3年度当初予算において、空き家のより一層の流動化のため、移住定住応援リフォーム補助金、移住定住促進中古住宅等購入費補助金、空き家家財道具等処分支援補助金の補助上限額を引きあげるための予算を計上しています。具体的にはリフォーム補助金上限20万円を50万円に、中古住宅購入補助金上限30万円を50万円に、家財道具処分補助金上限10万円を20万円に引き上げ、また、いずれも補助対象者の年齢要件を撤廃する予定です。空き家だけでなく、活用されていない宅地の流動化についても、今後、研究していきます。

都市部住民との交流等の機会については、地方創生推進交付金事業を活用した各種プログラム等を引き続き実施し、ワーケーション、二地域居住などの都市部との交流の仕組みを構築する予算を計上しています。

◎ 移住対策

(1) 社会的な現象である少子化の中にあって、人口減少を加速させないためには、町への移住者を増やすことが大切であり、そのため、移住希望者の目線に立ってさらに効果的な施策を推し進めること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

空き家の流動化のスキーム、移住相談体制、移住専用ホームページの開設など、移住者獲得に向けて、体制は整いつつあります。

本町への移住で最大の課題は良質な賃貸住宅が極めて不足しており、移住相談を受けても、移住希望者の希望に応えられない状況が続いていることです。

現在の移住の機会損失を解消するためには、官民の連携により、早急に賃貸住宅整備

を行う必要があります。

○今後の方向性

令和3年度予算において、新規事業として、民間賃貸住宅建設補助金で1,200万円を計上しています。この補助金交付制度は、賃貸住宅を建設する個人又は法人に1戸当たり150～200万円、1棟当たり最大で1,200万円を補助する制度設計をしています。

賃貸住宅需要に応えるために、町営住宅の計画的な整備、民間の賃貸住宅建設への支援を行っていきます。

空き家の流動化については、現在の情報の整備、紹介というステージから、もう一步踏み込み、空き家を町が借り入れ、修繕したうえで、希望者に貸し出すような、サブリース事業について研究していきます。

(2) 「将来的には飯綱町に住もうかな」と思ってもらうことも大切である。そのための関係人口を増やす施策をさらに推し進めること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

関係人口づくりは、人口減少時代の重要なテーマと位置付けており、地方創生推進交付金事業を活用して取り組みを実施しています。特に、小学校跡施設活用事業を中心に、関係人口づくりは着実に進んでいますが、更に関係人口増を促進するためには、農業・観光・教育・子育て等の各分野連携による取り組みが不可欠であり、地域の活性化と将来的な移住につなげていく多様な施策展開が必要です。

○今後の方向性

令和3年度当初予算において、地方創生交付金事業を活用した、二地域ワークの実証実験、大学生との交流事業、ヘルスツーリズム実証実験などの予算を計上しています。

関係人口づくりは、まちづくりのなかの一つの重要な手段であることから、いいづなコネクトを拠点に、まちづくり会社「カンマッセいいづな」と協働で進めていきます。

関係人口から若干飛躍しますが、「地域活性化起業人」制度（都市圏の企業人材の派遣を受ける制度、特別交付税措置あり）を研究し、民間のスペシャリスト人材を活用した地域の課題解決、活性化について検討していきます。

(3) 移住者へのアフターフォローの充実により定住を促進すること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

移住者のアフターフォローの充実は非常に重要であると認識していますが、移住後の相談などを受ける公的な体制は整っていません。

○今後の方向性

移住を希望している人の相談、移住後の相談、移住者のコミュニティづくりなどに対応する、田舎暮らしコーディネーターの設置について研究していきます。

5. 郷土に誇りを持ち、豊かな感性で未来を担う人づくり

◎ 「町歌」などの制定

これまでに町章が制定され、町民にとって、愛する郷土のシンボルとなっている。加えて、郷土愛をさらに育むため、町歌を制定すること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

現在のところ町歌の制定に向けた取り組みは行っていません。

○今後の方向性

今後、町歌の制定に対する機運が高まった時点で、住民の皆さん 의견も聞きながら検討していきます。

◎ 子育て・幼児教育の充実

「子ども条例」を制定し、子どもに対する町の基本姿勢を示した上で、子育てサービスの充実と拡大を図ること。また、町内外への情報発信は、町の子育てサービスが一堂に分かるものとし、本町が子どもを育てやすい環境が整う町であることをアピールすること。

【回答】(教育委員会)

重要項目（2）に記載のとおり。

◎ 教育環境の整備

(1) 加配保育士や加配教師による、障害児や発達障害児への支援を継続すること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

特別に配慮を必要とする子どもに対しては、早期から個々に応じたサポートを行い充実した保育園生活・学校生活が送れるように、保育園や学校と連携し加配保育士や加配教員の配置を行っています。また、令和元年度から町独自で配置したスクールソーシャルワーカーによる相談時間を令和2年度から増やすとともに、保育園への派遣も実施し、保育園児、小中学生の障害児や発達障害児への支援を充実させています。

○今後の方針

特別に配慮を必要とする子どもたちの個々の発達や教育ニーズに応じた支援は、充実した保育園生活・学校生活に必要と考えていますので、今後も適切な職員の配置に努めてまいります。

(2) 共同調理場調理員に、正規職員を配置することを検討し、その実施に努めること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

調理場の職員体制は、場長及び栄養教諭、管理栄養士、事務補佐員各1名と調理員14名で運営しています。

調理員は、会計年度任用職員への移行により統括調理員2名・班長2名はフルタイム職員、調理員10名（副班長2名含む）はパートタイム職員であります。

○今後の方向性

調理員の正規職員配置は困難なことから、会計年度任用職員として適正な任用・勤務条件を確保し、給付等での処遇改善を図ってまいります。

(3) 地元食材の学校給食への活用を増加させるために、農業関係者と連携した計画的な作付けを行うとともに地元食材の導入目標、導入実績の数値化による達成状況の明確化を図ること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

毎年、町内産食材の納入について農産物直売所・JA・農政担当・調理場で打合せを

行い、前年度の使用実績を示したうえで、当年度納入にご協力いただけるようお願いしています。

給食で使用する農産物については、その収穫可能な時期によって前月に献立作成していますが、児童・生徒数が変わること、また、毎年同じ献立ではないことにより使用する食材・使用量が変わることから明確な予測は難しいのが現状です。

○今後の方針

前年度使用実績に基づき、現状どおり翌月使用予定の農産物を直売所等に確認することで、極力町内産を使用してまいります。

また、町内産農産物供給システム体制の構築については、農政担当と連携し関係機関と検討していきたいと考えます。

導入目標については、第2次総合計画の個別施策目標の達成に努力し、後期基本計画における新たな目標の数値化を図ってまいります。

(4) 飯綱町らしいコミュニティスクールの充実を図ること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

飯綱町コミュニティスクールは、「地域とともににある学校」を目指して学校と地域が連携しながら子どもの育成に努めています。

具体的には、学校・保護者・地域住民が共に知恵を出し合い学校運営に反映することで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えており、地域見守り隊や無線放送での小学校下校の合図による登下校の見守り、また郷土食や農作業体験の講師等と、おらほの学校応援団を中心に活動を行っています。

○今後の方針

「地域とともににある学校」とするためには、さらに学校を開き地域住民が学校の抱える課題を共有し支援していく仕組みが必要となってきます。

そこで教育委員会では、令和2年4月から、法律（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）に基づいた学校運営協議会を設置しました。この協議会は、学校運営及び当該運営への必要な支援について、地域住民や有識者の皆様に協議いただく場となっています。今後は、この協議会の充実を図り、学校運営の改善並びに児童及び生徒の健全育成に取り組んでまいります。

(5) 子どもたちが置かれている貧困の実態を調査し、支障が認められる子どもたちを支援すること。

【回答】(保健福祉課)

○現状と課題

子どもたちに生きる力をつけてもらうため、学習支援、食事提供、悩み相談等の複数機能・役割を持ち、家庭機能を補完する「一場所多役」の居場所としてこども食堂事業（てんぐカフェ）を実施しています。

○今後の方針

子どもたちが、食を通じた団らんの中でこども同士や地域の大人と関わることで、安心感や連帯感などが得られ、社会性・自主性などを身につけることができるうことや、携わるボランティアさんの社会参加、地域貢献の面からも、居場所づくりとして進めてま

いります。なお、令和2年度からは、多世代交流施設(メーラプラザ)を核として事業を展開し、取組みの中での気づきで、心配されるお子さんには民生児童委員や行政、学校等関係機関との連携をもって対応します。

また、状況に応じて個別に、生活困窮者家庭等の子どもに対する学習・生活支援を行います。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

児童生徒が生活の中で抱えている様々な問題の解決のため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにより支援を実施しており、その中で家庭状況についても相談等支援を行っています。しかしながら、貧困の実態把握は難しく現状では厳しい状況であります。ただし、一つの目安としては、生活保護世帯等法的に経済援助を受けていることで把握することも方法かと思います。

また町では、学校教育法第19条の規定に基づき就学援助を実施し家庭に対する支援を実施しているところです。

○今後の方針

国が定める「子供の貧困対策に関する大綱」(令和元年11月策定)や県が計画する「長野県子どもの貧困対策推進計画」に基づく国・県の動きを見ながら、町としても進めていきたいと考えております。

また、昨年度より町で配置のスクールソーシャルワーカーの相談時間を本年度増やしております、今後も貧困家庭の子供たち等の早期段階での生活支援や福祉制度につなげていくことができるよう、相談体制の強化を図ってまいります。

◎ 生涯学習の拠点づくり

公民館活動や育成会活動においては、利用者年齢の偏在化に対応し、子ども、保護者及び若者の参加拡大を図ること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

生涯学習の推進は、町民会館を活動の拠点として、地域に根差した公民館活動を中心に様々な学習及び活動の機会の提供や実践を通じ推進しています。特に、町民運動会においては、世代間交流と地域の枠を超えた交流の場として、全町民あげての活動となっています。

また、地区育成会や各種団体から成り立っている青少年育成町民会議での事業(トムソーヤフェスティバル)や図書館まつりなどの事業をとおして、子どもや保護者の参加拡大を図っておりますが、少子高齢化や社会情勢の変化等から公民館活動・育成会活動も参加者の拡大がなかなか図れないのが現状です。

○今後の方向性

地域の人口減少や少子化により、本館事業への参加や分館役員の不足など、分館活動が困難となってきている地域も出ています。また、育成会活動を休止している地域もあります。

そんな中、本館事業へ他分館と合同で参加したり、育成会活動を分館活動と一緒にしている地域もあります。

今後は、これら事例の普及とともに、分館、育成会の枠にとらわれず参加できる工夫を行い、子ども、保護者及び若者が参加できる事業を展開してまいります。

◎ 生涯スポーツの拠点づくり

(1) 住民ニーズの多様化に対応するため、住民主体のスポーツ振興組織や協力体制を構築し、リーダー育成や強化選手の育成に注力しながら誰もが気軽に参加できる環境づくりときっかけづくりに努めること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

町内のスポーツ活動組織は、スポーツ協会・いいづなスポーツクラブ・スポーツ少年団とスポーツ推進委員会がそれぞれ連携を図りながら住民へのスポーツの普及及び公民館事業等を担っております。また、普段運動を行っていない住民にも気軽に参加していただけるような教室は、夏季はB&Gプール、冬季は体育館を利用して企画しています。また、各種スポーツ団体が気軽に施設を利用できるよう配慮をしています。

これら活動・教室等を通じ、幾つかのスポーツに親しむ団体が生まれています。

○今後の方向性

今後も引き続き、スポーツ協会等を中心とした各種団体と協力しながら、スポーツに誰もが気軽に参加できるような環境づくりを進め、その中からリーダー、指導者等の人材発掘・育成を図ってまいります。

(2) 地域資源である各種スポーツ施設等の有効活用及び競技団体や近隣市町村等の連携により、町内からトップ・アスリートを輩出できる環境を整えること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

町内からトップ・アスリートを輩出することは、町の発展・活力にもつながる事を考えます。昨今では、スキー競技や卓球等から全国大会へ出場する選手も輩出されており、今後に期待できる逸材であると思います。しかしながらトップ・アスリートをいかに輩出するかは、様々な環境が整わないと実現が難しいと思われます。飯綱町には様々な運動施設があることや少年少女のスポーツに熱心な指導者もいることから、どのようにアスリートを輩出できる環境を整えたらよいかが課題です。

○今後の方向性

トップ・アスリートの輩出においては、幼いころからの指導が必要と考えます。町には民間のスキー場・ゴルフ場があり施設的には町有施設も含めて環境が整備されていると考えていますが、トップ・アスリート輩出のためには指導者の存在が必要不可欠であるため、指導者育成また指導者誘致等に取り組んでいくと共に、全国大会等に出場する選手支援と新たな選手が育つ支援を引き続き推進していきます。

◎ 芸術・文化の拠点づくり

歴史ふれあい館、アップルミュージアムは予算面での制約で現場は苦労を重ねていると思うが、地域住民との連携による企画など、地域に根差した事業展開を継続すること。

【回答】(教育委員会)

○現状と課題

歴史ふれあい館は、町の歴史文化に関する資料を収集・保管及び展示し、町民の生涯にわたる学習の場として位置付けられています。併せてこれらの資料に関する調査研究を行うためその事務を行っています。また、星空観望等自然についての学習の場としても活用いただいている。

企画・展示事業では、毎年地域と連携した企画や近隣町村及び産業交流都市と連携した特別展の開催をボランティアとともに実施しています。

○今後の方向性

町の文化資源の価値向上を図るため、文化財の調査・研究をより一層進め、住民協働の企画作りに工夫を凝らし、伝統文化発の地域創生拠点となるよう努めます。

また、歴史ふれあい館は平成10年に開館し今日に至っていますが、令和元年度に設置した有識者による「歴史ふれあい館協議会」において館の運営について検討いただき、令和3年度から特別展の展示物等をそのまま館の展示物として残し、概ね5年間で館の展示がリニューアルできるよう、特別展の開催を工夫していくこととしました。

6. ひとりひとりで支える未来をめざしたまちづくり

◎ 時代に対応した行政経営

(1) 行政評価制度については、「事業の改善点の発見」という制度の究極の目的を当事者意識として持った上で、本来の町業務に必要な時間、人材を確保するため、目的に照らして不必要的ものを極力省くなど、制度の効率的な運用を図ること。

行政報告書については、成果や課題などの分析が記載され、充実してきたが、町重点政策の総合的視点からの総括を分析し記載するなど、今後も更なる充実を図ること。

【回答】(総務課)

○現状・課題

行政報告書は、地方自治法第233条第5項の規定に基づき、「決算に係る主要な施策の成果を説明する書類」として作成しています。現在どのような予算に基づいて、何に取り組み、どのような事業実績や成果をあげることができたか等についてとりまとめています。

○今後の方向性

ご指摘の点を踏まえ、更なる充実に努めてまいります。

【回答】(企画課)

○現状と課題

平成24年度から導入している行政評価制度は、効率的かつ効果的な行政運営を行う観点から、事業を選択した上で、事業を担当する職員及び所管課長が一定の評価指標に基づく各事務事業の必要性、有効性、効率性を評価し、さらに、評価委員会において改善

点等の検討、協議を行い、その評価結果を実施計画及び予算編成に反映させています。

○今後の方向性

今後も、行政評価の目的が達成されるよう、制度の見直しを含めて、さらに効率的、効果的な制度の運用を検討していきます。

- (2) 今後、老朽化した施設は—大きな財政的なリスクになり得る。公共施設等総合管理計画に基づき、長寿命化・個別計画を早期に実施することにより、財政負担の軽減を図ること。

【回答】(総務課)

○現状・課題

公共施設総合管理計画では、現在の施設総量に対する今後の公共施設等の更新費用は、現状の 1.6 倍と試算しています。少子高齢化の進行や世代構成の変化に伴い、公共施設のニーズにも変化が予想されます。

また、施設（建物）では、建築後 40 年以上経過しているものが全体の約 40% を占めていることから、取り壊しを含む施設の集約化・複合化などの適正な管理が求められます。

○今後の方向性

公共施設の更新や統廃合・長寿命化などを計画的に行うために、その基礎となる公共施設等総合管理計画の見直しを令和 3 年度に実施する予定で、個別施設計画についても旧小学校等施設、新施設の利用内容が明確になる中、周辺地域での利用方法に鑑み策定に努力してまいります。

- (3) 人口減少、いわゆる縮小社会の進展は、集落の危機だけでなく、町民の安全・安心な生活そのものを脅かすことも危惧される。そこで、町は、新たなコミュニティ組織の創設について研究し、地域と行政の新たな協働体制を構築することで、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指すこと。

【回答】(総務課)

○現状・課題

高齢化や少子化の進行、生活スタイルの変化などにより、地域が本来持っている相互扶助の機能が低下してきている中、これまで区・組等の住民組織の見直しを投げかけてきましたが、これまで築いてきた長い歴史があり思うように進まないのが現状です。

○今後の方向性

新しいコミュニティ組織の意識の醸成に向けた一つの契機として、企画課で行っている集落創生事業の推進などにより地域の理解を深めていけるよう目指してまいりますが、区代表者会議でも論議できるよう引き続き進めてまいります。

- (4) 病院事業、水道事業は、住民に欠かせない事業であるが、人口減少の中で小さな自治体が維持する経費は、町財政に重くのしかかると予測できる。病院事業、水道事業、観光事業、公共交通事業等について、隣接する自治体と連携し、コストを抑えながら、住民サービスを維持できる手法について、研究、検討すること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

長野地域連携中枢都市圏を活用した公共交通事業として、長野市公共交通活性化・再生協議会が構築・運用している、バス共通ICカード「KURURU（くるる）」システム、及び70歳以上の高齢者が安価で利用できる「であるきバスカード」を導入し、費用対効果を考えた公共交通の利便性向上と利用促進を図っています。

○今後の方向性

公共交通については、鉄道、バスいずれも、人口減少により利用者は減少していくと予測されますが、高齢化により、公共交通の依存度は高まっており、重要なインフラであるといえます。町は、公共交通を維持していくためには、運営コストを抑えながら、利用者数から利用者の満足度に着目した交通施策を進めていきます。

◎ 住民との“共動”

- (1) 住民が地域を知り、課題を見出し、話し合いの上で、住民と町が“共動”で課題を解決し、集落の活性化を図ること。

【回答】(企画課)

○現状と課題

集落創生事業を中心に、共動による集落活性化の取り組みを進めているところです。現在13地区で取り組みを行っていますが、職員地域担当制を効果的に活用しながら、全地区で集落活性化に取り組める環境整備・支援体制を図っていく必要があります。

○今後の方向性

地域活性化の主役である地域住民の意識醸成を図るとともに、伴走者である地域担当職員のファシリテート役としての能力向上、更には町民ファシリテーター等も育成しながら、“共動”による地域活性化に向けた環境整備を推進します。

また、集落支援員や地域おこし協力隊等も活用・連携しながら、集落活性化に向けた施策展開の体制整備を図っていきます。

- (2) 公共施設にネット環境の整備を実現させること。

◎ できることから始めるボランティア

ボランティア活動参加者が固定化していることに対応し、どこでも、誰でも、気軽にボランティア活動に参加できるよう、コーディネートのできる人材を育成するとともに、人々のライフステージに沿ったボランティア活動の機会、気軽に参加できるプログラム等を提供するよう努めること。

【回答】(保健福祉課)

○現状・課題

近年、ライフワークの変化などにより、新たなボランティア人材や新規団体の参加が難しく、既存団体の固定化や高齢化が進んでおり、活動を辞めた団体もありますが、令和2年度から、多世代交流施設(メーラプラザ)のボランティアセンターを移転したことにより、新たに「こども食堂てんぐカフェ」、「町の保健室」、「健康麻雀同好会」、「ひだま

り園デイの会」、「アップル手話サークル」の5団体が加入されました。

飯綱町社会福祉協議会と連携し、地域で生活する住民が地区福祉推進委員と一緒に各種団体や個人と協力し、ボランティア同士をつなげるコーディネートを行い地域福祉やボランティア活動を推進する「飯綱町地域サポートー」を養成しています。

○今後の方向性

多世代交流施設（メーラプラザ）内のボランティアセンターを核として、更なるボランティア団体の加入推進及びボランティアに参加しやすい環境づくりに努め、ボランティアポイントについても内容等研究し、取り入れられるよう検討します。

また、地域包括ケアシステムを構築していく上では、新たなボランティアの機会が生まれることから、ボランティアの育成のチャンスもあり、関係機関とも連携して活動情報の提供及びニーズの掘り起しを進めています。

◎ 男女共同参画の社会づくり

- (1) 町は行政の審議会、委員会等への女性登用率の目標を30%としている。早期に目標を達成できるよう努力すること。また、男女共同参画の研修会などに、多くの町民が参加できるようにし、意識の醸成を図ること。

【回答】(教育委員会)

○現状・課題

町では、まちづくりの政策・方針決定の場への女性の参画を促進するため、総合計画並びに男女共同参画計画に基づき、審議会等への女性委員の積極的な登用を進めてきましたが、現在のところ全体として目標値の30%には届いていません。引き続き、女性委員登用の一層の推進が必要です。

また、男女共同参画に関する研修の機会としては、講演会・講座等の開催や県などが主催する研修会等への参加（女性団体会員を対象）、広報などによる啓発活動等により、意識を醸成するための取り組みを行ってきました。しかしながら、令和2年度に実施した住民意識調査では「社会全体や分野ごとの男女の地位の差」について「男性の方が優遇されている」と回答した割合が「政治や行政」で69.1%、「社会通念・慣習・しきたり」で79.4%と特に高く、「社会全体」をみても70.1%と高い状況にあり、依然、男女共同参画意識の醸成が必要な状況にあります。意識改革や意識の醸成は簡単にできることではありませんが、効果的な啓発事業を継続して行っていくことが重要と考えます。

○今後の方向性

町政に対する女性の参画機会を拡大するため、第2次総合計画並びに男女共同参画計画に掲げた、審議会・委員会等の女性委員登用率の30%以上を目標に、引き続き女性委員の登用を積極的に進めるとともに、性別による固定的役割分担意識の解消と女性の積極的な参画意識を醸成するための啓発に努めます。

また、男女平等意識の醸成や男女共同参画の理解を深めるための研修の機会として、引き続き、講演会、講座等を開催し、より多くの町民が参加できるよう、子育て世代の方々や要支援者への配慮や内容の充実に努めます。また、地域やグループ等の研修の機会として県や町の担当職員による男女共同参画に関する出前講座の積極的な活用を促します。

(2) 行政の姿勢として、地域の模範となるよう女性管理職の登用を積極的に進めること。

【回答】(総務課)

○現状・課題

女性の管理職は現在おりません。

女性職員の年齢構成をみると40歳代なかば以前に多くの職員がいる状況です。

○今後の方向性

男性職員も含め、適材な人材は積極的に登用してまいります。また、女性管理職の登用における育成については、女性活躍推進法に基づいた政策決定過程における参画の拡大と県をはじめ行政関連団体への派遣研修などを積極的に行ってまいります。

以上

(2) 議会提案による条例、宣言等

第2回政策センター「集落機能の強化と町行政との協働の推進のための政策提言書」を具現化するため、平成26年飯綱町議会9月定例会において、議員提案により「飯綱町集落振興支援基本条例」を制定しました。

本条例は、集落の振興を支援する施策を総合的かつ計画的に推進するため、集落の振興を支援する施策の取組を「集落支援プログラム」にまとめ、毎年度、議会に報告することとし、また、「集落支援プログラム」の実施結果、成果や課題等についても、毎年度、議会に報告することを義務付けています。

(3) その他の要望

長野建設事務所長への要望書

飯綱町管内の県事業力所要望書

県道・河川関係で飯綱町議会からの要望を別紙のとおりまとめましたので提出致します。
事業対応の方よろしくお願いします。

なお、取りまとめの関係で既に実施されている事業等についても掲載しておりますがご了承ください。

また、昨今の異常気象による記録的な集中豪雨や豪雪など予期せぬ事象が多発しております。集中豪雨に耐えられる河川、排水路整備や豪雪時の交通確保など今後とも万全の態勢維持を重ねて要望します。

令和2年10月23日

長野建設事務所長 下里 嶽 様

飯綱町議会議長 大川憲明

飯綱町管内県事業要望等にかかる合同調査 要望箇所

下記箇所の改良等を要望します。

番号	県道名・河川名	要望箇所	要望事項	詳細
1	長野荒瀬原線	平出見晴地区	交差点改良 信号機の設置 道路改良	1) 長野荒瀬原線の旧道との交差点付近が急こう配、急カーブのため見通しが悪く事故が多い。 2) 市町境付近の路面が凸凹荒れており危険、実際事故も起きている。
2		栄町地区	道路改良	1) 狹隘個所の道路整備 2) 三河屋交差点付近の整備
3		牟礼地区「牟礼ガード下」 (しなの鉄道の線路下)	交差点改良	1) 牟礼駅方面からの合流時に見通しが悪く危険。交通量も多い。
4		深沢地区	路面改良 (ロードヒーティング)	1) 冬期間、車道歩道とも凍結状態にあり危険、中学生や高校生の通学路としても主要路線。
5		御所之入地区	道路改良	1) 荒瀬原方面への幅員拡幅 2) 牟礼方面への歩道設置延長
※1～※2	長野荒瀬原線からの接続路線	牟礼地区～小玉地区	道路新規	1) 飯綱病院付近から小玉地区 R18 への接続(線路と鳥居川を越える高架橋)
6	三水中野線	倉井松の木地区	道路整備	1) 通学路の確保と整備 2) 狹隘個所の道路整備と歩道の設置 3) 道路整備と合わせ側溝の整備 4) 交差点の凸凹の整備
7	牟礼永江線	牟礼地区（水郷橋）	橋幅員拡張整備	1) 狹隘個所の橋幅員整備と歩道の設置
8	町内の県道	県道全般	維持管理	1) 年2回以上の草刈りの実施（道路・歩道） 2) 支障木の伐採 3) 白線整備
9	斑尾川	芋川地区～赤東地区	浚渫	水害防止のための浚渫と各用水の取入口付近の浚渫
10	鳥居川	牟礼地区～栄町地区 水郷橋付近～華表橋付近	遊歩道 堤防の嵩上等	親水ゾーンの設置 洪水浸水区域のため堤防改修工事必要

第6 飯綱町の民主主義と住民自治発展の推進力となる議会

(1) 飯綱町民講座

学ぶ議会を町民にも広げようと、町と共に飯綱町民講座を平成27年度、初めて開催しました。本講座の成功により、毎年、夏の高原で、良質な講師を招いての講演会を定例化することになりました。

町民講座の趣旨

人の成長は地域の成長に繋がり、地域の成長は人を集めます。

少子高齢化、人口減少、地域コミュニティの希薄化など、町は多くの課題を抱えています。このような課題を解決していくには、すべての人が学び、その知恵や力を地域に生かせるような環境をつくるっていかなければなりません。

「みんなが学び、みんなで行動する町に」をテーマに、住民の学びの場である飯綱町民講座を開催することで、それぞれのスタイルで地域に貢献する人を育て、持続可能で、住んでいる人が幸福感を持てるような地域づくりを目指すことを目的として開催しています。

(ア) 令和2年度飯綱町民講座（飯綱町15周年記念講演）

- 日 時 令和3年2月13日（土）14:00～15:30
- 場 所 飯綱中学校講堂
- 参加者 201人
- 講 師 柔道家 篠原信一様
- 演 題 夢言実行

(イ) 飯綱町民講座歴代講師

平成27年 第1回講座

- 日 時 平成27年8月9日（日）14:00～16:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 講 師 株式会社TBSテレビ 報道局
解説・専門記者室長 杉尾秀哉様
- 演 題 報道の現場から、これからの日本を考える
～政治の行方と地方の未来～
- 参加者 300人



平成27年 第2回講座

- 日 時 平成27年8月23日（日）14:00～16:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 講 師 作家 落合恵子様
- 演 題 憲法9条と平和
- 参加者 350人



平成28年 講座

- 日 時 平成28年8月7日（日）14:00～16:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 参加者 300人
- 講 師 法政大学総長 田中優子様
- 演 題 江戸時代の地域社会と自治～江戸の自治を再び～

平成29年 第1回講座（中止）

- 日 時 平成29年8月12日（日）14:00～16:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 講 師 毎日新聞社 特別編集委員 岸井茂格様
- 演 題 激動の時代と「言論・報道の自由」

○講師の都合により講座が急きょ中止になりました。2018年5月15日 ご逝去

平成 29 年 第 2 回講座

- 日 時 平成 29 年 8 月 27 日 (日) 14:00~16:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 参加者 150 人
- 講 師 明治大学教授 小田切徳美 様
- 演 題 都市と農村の共生による、まちづくり

平成 30 年度 第 1 回講座

- 日 時 平成 30 年 8 月 25 日 (土) 14:00~16:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 参加者 230 人
- 講 師 早稲田大学名誉教授 北川正恭 様
- 演 題 舞え！飯綱の蝶々～気づきの連鎖で町を元気に！～

平成 30 年度 第 2 回講座

- 日 時 平成 31 年 2 月 17 日 (日) 13:30~15:30
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 参加者 220 人
- 講 師 パティシエ 鎧塚俊彦 様
- 演 題 スイーツによる地域活性化

令和元年度 講座（中止）

- 日 時 令和元年 10 月 20 日 (日) 16:00~18:00
- 場 所 飯綱町民会館ホール
- 講 師 ジャーナリスト・ノンフィクション作家 青木 理 様
- 演 題 今、この国で起こっていること、いま地域住民がすべきこと
- 長野管内において、台風 19 号による被害が大きかったため中止になりました。

(2) 議員研修状況

(ア) 飯綱町議会視察

議員派遣結果報告書

総務産業常任委員会副委員長 原田 幸長

1. 研修会等の名称	飯綱町議会総務産業常任委員会視察研修
2. 場 所	小谷村役場観光振興課 村内 2カ所現地視察
3. 期 間	令和2年11月9日(月) 9:30~17:00
4. 結果報告	
■研修の目的 小谷村雪中キャベツ事業を学ぶ	
■参加議員 清水 均、風間 行男、原田 幸長、石川 信雄、 荒川 詔夫、渡邊 千賀雄、原田 重美、大川 憲明、	
■研修内容 小谷村役場観光振興課農林係、地元JAより事業の説明 <ul style="list-style-type: none">・平成28年に「雪中キャベツ生産組合」を設立。・平成28年11月「北アルプス山麓ブランド」として認定される。・毎年約2万株の定植、耕作面積は8千m²。生産組合が認めたキャベツはブランドシールが貼られる。・販売ルートとしては、○JAとの連携による販売、近隣市町村スーパーでの販売○小谷村観光連盟イベントに合わせた大口販売○小谷村姉妹都市へ向けた販売○長野県(青木村)道の駅との連携による販売・今後の目標等は、○生産数量の確保○担い手の確保○大口注文に係る作業効率の向上○圃場の連作障害を防ぐための圃場の確保○小動物への対応策が挙げられる。	
質疑応答後、村内2カ所の現地視察	
<ul style="list-style-type: none">・個人経営の圃場視察 標高の高い所で、昨年雪中キャベツとして出荷・法人経営の圃場視察 標高の低い所で、昨年雪不足で雪中キャベツとして出荷できなかった。連作障害か小玉キャベツだった。	

1. 研修会等の名称	飯綱町議会総務産業常任委員会視察研修
2. 場 所	飯綱町三本松農産物加工施設
3. 期 間	令和3年3月5日（金） 14：40～16：00
4. 結果報告	
<p>■研修の目的 三本松農産物加工施設試験稼働の視察</p> <p>■参加議員 清水 均、風間 行男、原田 幸長、石川 信雄、 荒川 詔夫、渡邊 千賀雄、原田 重美、大川 憲明</p> <p>■事務局 笠井局長 関書記</p> <p>■執行部職員 【農政係】渋澤係長 丸山主査</p> <p>■建設工事概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設総事業費 98,174,694 円（税込）・木造平屋建て総面積約 159 m² ・清涼飲料水製造室、瓶詰製造室、菓子製造室の3部屋。 ・農産物の受託加工及び加工特產品開発・商品化に向けた事業を実施。 ・当面はりんごジュース等果樹加工を中心に、野菜・米等も含めた町内農産物の様々な加工品の受託製造、加工品開発、商品化を推進。 <p>■運営体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R 3. 2～3月試験運用、R 3. 4月～試験的運用：飯綱町ふるさと振興公社 ・遅くともR 4. 4月～公募により業務委託先を決定し本格稼働の予定。 <p>■内 容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・説明員 ふるさと振興公社 ・3部屋の使用説明 ・りんごジュース試飲（フジりんご・シナノゴールド） ・ドライフルーツ試食（フジりんご・シナノゴールド） 	

(イ) その他の研修会

第 16 回地方自治政策課題研修会（オンライン）、町村議会議長会研修等

(3) 議会改革の発信

(ア) 「町村議会改革シンポジウム in 長野」の開催

議会改革を進めてい長野県下の町村が一堂に会し、シンポジウムを開催しました

第1回・第2回は飯綱町議会が主体となり開催し、第3回・第4回は軽井沢町議会が第5回については宮田村議会が主体となりました。今後については長野県町村会事務局が主体となり実施していく予定です。

シンポジウムの目的

地方分権改革が始まって10数年が過ぎました。地方自治体の自立への努力が進むなかで、議会への住民の期待とともに、その役割と責任も一層重くなっています。県下各地の町村議会では、様々な取り組みにより議会改革の成果と前進が見られるようになりました。しかし、残念ながら議会改革に取り組んでいる町村議会は、長野県下ではまだ少数派です。

議会改革の前進のためには、個々の議会の独自の努力とともに、議会（議員）同士の学び合い、経験を交流し合うことも有意義であると思います。本会を成功させることで、長野県下の町村議会の議会改革の前進の契機となることを期待しています。

第1回町村議会改革シンポジウム in 長野

開催日時 平成28年7月8日（金） 午後1時
場 所 松本市浅間温泉文化センター 多目的ホール

第2回町村議会改革シンポジウム in 長野

開催日時 平成29年1月17日（火） 午後0時30分
場 所 松本市波田文化センター アクトホール

第3回町村議会改革シンポジウム in 長野

開催日時 平成29年7月7日（金） 午後0時30分
場 所 松本市波田文化センター アクトホール

第4回町村議会改革シンポジウム in 長野

開催日時 平成30年5月7日（月） 午後1時
場 所 キッセイ文化ホール 中ホール（長野市）

第5回町村議会改革シンポジウム長野 in みやだ

開催日時 令和元年10月7日（月） 午後0時30分
場 所 宮田村民会館 大ホール（県内23町村議会参加）

(イ) 議会視察受け入れ状況

飯綱町議会では、全国から議会視察を受け入れ、「議会改革」を発信しています。下表のとおり、10年間で193団体、1,873人の市町村議会を受け入れました。

また、平成29年7月11日には総務省自治行政局行政課職員2名が“地方議会の存続に向けた総務省の有識者研究会「町村議会のあり方に関する研究会」(座長=小田切徳美・明治大学教授)”の事前調査として、当町議会の活動について聞き取り調査がありました。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により受け入れゼロとなりました。

飯綱町議会視察受け入れ状況							
	令和2年度	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成23~27年度	(単位:団体・人)
受入団体数	0	34	49	18	39	53	193
内「議会改革」関係視察数	0	25	30	18	37	47	157
受入人数	0	359	422	171	414	507	1,873
内「議会改革」関係視察数	0	288	280	171	401	457	1,597

4. 議会評価

(1) 外部評価

(ア) 町議会に対する町民の意識調査

飯綱町議会では、平成27年度の議会運営について聞く「町議会に対する町民の意識調査」を、平成28年4月に実施しました（アンケート対象者：区長、組長、各種団体の長、サポートーー経験者、議会報モニター）。

(イ) 議会改革度調査（早稲田大学マニフェスト研究所）

早稲田大学マニフェスト研究所が実施。飯綱町議会の2020年度の「議会改革度調査ランキング」は全国141位（長野県下9位）でした。

2018年度までは合計点が積表示でしたが、2019年度からは和表示のため合計値が変わっています。

【下表出典：早稲田大学マニフェスト研究所「議会改革調査部会」】

飯綱町議会 「議会改革度調査ランキング」

年度	総合順位	個別順位			個別得点			合計得点	回答議会数
		情報共有	住民参加	機能強化	情報共有	住民参加	機能強化		
2020	141	185	50	262	269	290	650	1, 209	1, 404
2019	102	201	72	238	330	770	510	1, 610	1, 433
2018	168	304	433	42	418	368	975	149, 978	1, 447
2017	148	174	428	51	383	261	810	80, 970	1, 318
2016	93	527	113	14	228	348	750	59, 508	1, 347
2015	86	548	146	14	210	317	705	46, 932	1, 460
2014	407	768	193	328	160	255	260	10, 608	1, 503
2013	509	901	131	482	125	235	255	7, 491	1, 444
2012	651	859	50	903	85	265	90	2, 027	1, 371

議会改革度調査2020年度ランキング（全国）

総合順位	都道府県	議会名	合計得点(和)
1	茨城県	取手市議会	3, 011
2	北海道	芽室町議会	2, 684
3	兵庫県	西脇市議会	2, 388
4	岩手県	奥州市議会	2, 376
5	東京都	町田市議会	2, 329
6	東京都	多摩市議会	2, 236
7	宮城県	柴田町議会	2, 223
8	三重県	四日市市議会	2, 175
9	福島県	会津若松市議会	2, 078
10	長野県	飯田市議会	2, 067

議会改革度調査2020年度ランキング（長野県）

総合順位	議会名	合計得点(和)
長野県	飯田市議会	2, 067
全国	松本市議会	1, 953
1	長野市議会	1, 532
2	宮田村議会	1, 456
3	麻績村議会	1, 450
4	長野県議会	1, 429
5	喬木村議会	1, 339
6	安曇野市議会	1, 248
7	飯綱町議会	1, 209
8	伊那市議会	1, 133

(ウ) 飯綱町議会受賞歴

飯綱町議会の議会活動に対して、様々な評価をいただいています。

□第 12 回マニフェスト大賞グランプリ（寺島涉前議長）【平成 29 年】

□第 11 回マニフェスト大賞優秀成果賞【平成 28 年】

□全国町村議会特別表彰【平成 28 年】

□第 29 回町村議会広報全国コンクール奨励賞【平成 27 年】

□第 9 回マニフェスト大賞審査委員会特別賞及び優秀成果賞【平成 26 年】

□第 7 回マニフェスト大賞優秀成果賞【平成 24 年】

□全国町村議会表彰【平成 24 年】

□第 6 回マニフェスト大賞審査委員会特別賞及び優秀成果賞【平成 23 年】



第 9 回マニフェスト大賞（平成 26 年）では、審査委員会特別賞及び優秀成果賞を受賞した。「政策サポート制度」、議員提案による「集落振興支援基本条例」、57 人に増員した「議会だよりモニター」が評価された。



10 年 20 年かかっても町行政が集落対策に系統的に取り組むために「集落振興支援基本条例」を議会が提案した。

(2) 飯綱町議会基本条例自己評価

飯綱町議会基本条例第19条に基づき、本条例の進捗状況について、次のとおり、自己評価を行いました。飯綱町議会では、常に条例の目的が果たせているか検討、検証を行いながら、議会改革の推進を意識的に努力していきます。

令和2年度は下記の項目について自己評価をしました。

第2章 町政の意思決定を担う議会と議員の基本原則

(議会の活動原則)

第3条 議会は、議員の合議機関として、常に公平性、透明性、公開性を確保し、次に掲げる基本原則に基づき活動しなければならない。

(1) 町行政全体を把握、分析し、町長等に対し町民本意の適切な行財政運営が行われているか監視、批判、評価すること。

議席番号1番 清水 均：町の計画等を分析し、一般質問により、自分の理解に相応しているか質した。

議席番号2番 風間行男：出来たと思います。

議席番号3番 中島和子：常に住民の声に耳を傾けながら、行政運営の把握に努め検討、評価に繋げた。

議席番号4番 目須田修：信念に基づき、是々非々で、監視・評価・提案している

議席番号5番 瀧野良枝：事務事業評価や行政報告書等、単年度だけでなく遡った経過年の動き、課題解決が出来ているなど、詳細なチェックを行った。

議席番号6番 原田幸長：町の施策が住民に浸透するために、PR方法などを一般質問において質問提言。又、受け手側の住民に、町はこんな施策を行っていることを知ってもらう意味で、一般質問を行った。

議席番号7番 石川信雄：本会議のみならず、常任委員会や議会全員協議会で積極的に町職員や議員間でも意見交換している。

議席番号8番 荒川詔夫：町の予算及び決算については、予算書や決算報告書及び行政報告書をきめ細かく目通しをし、監視、批判、評価等の発言を積極的に行うなど心掛けた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：町政分析が不足していたと思う。町民に寄り添う行政運営が行われてきている事は評価できるが、もう一步踏み出すことを求めていきたい。

議席番号10番 清水 満：住民にとって、一番幸せに（福祉向上）暮らせるかを判断し果たしてきた。

議席番号11番 橋口 功：提出された一般会計・特別会計及び企業会計予算書、決算報告書、行政報告書を中心にその適否を検討した。また、監査委員の監査報告の適否についても十分検討した。

疑問点は予算・決算委員会を中心に町当局等に答弁を求め、納得したうえで議会採決に臨んだ。

施設の建設などは、委員会としてあるいは個別に視察するなど、現場確認を行った。

議席番号12番 渡邊千賀雄：・予算編成時を迎えるにあたり、全体、各分野別に、精査し、昨年の要望事項を振り返り、実現、前進、等評価し、引き続き取り組むべき課題、新たな要望・課題を取り上げ政策提起する、予算施策要望（書）を提出し、懇談している。

・予算、決算審議時には、評価できることと、意見、批判を付すなど、討論を行い、賛否を表明している。

議席番号13番 原田重美：町長追認とならぬよう事前学習で議案の理解を深め、一般質問や委員会審査では将来負担緩和へ財政問題に留意した。

議席番号14番 青山 弘：町行財政全般の把握、分析については、予算や決算の内容、決算審査意見書、決算審査資料及び財政健全化判断比率等審査意見書等の内容を分析し行財政運営が適正に行われているか判断している。委員会の審査では、積極的に質問している。

議席番号15番 大川憲明：概ね出来たと思える。

(2) 町民の多様な意見、要望の把握に努め、政策立案・提言、条例提案等を積極的に進めること。

議席番号1番 清水 均：新型感染病により町民の皆様との対話が出来ず残念であった。

議席番号2番 風間行男：コロナ禍で町民の意見を十分把握できなかった。

議席番号3番 中島和子：異世代の方から意見、要望をいただく中、それぞれに応じた内容を精査しながら提言に結びつくように努力した。

議席番号4番 目須田修：固定・携帯電話番号、メールアドレス、FAX番号、事務局所在地をオープンにし、また、会報「広報」を各戸配布の機会に意見、要望を受けて、政策に提言している

議席番号5番 瀧野良枝：各種団体の会合等の開催がほとんど中止になり、一堂に会する事が無かった分、個別対応に注力した。政策立案においては、先進事例を参考にしながら現場の声を拾い、提言を行った。

議席番号6番 原田幸長：私の立候補した公約は、小さな声を届けますであり、公約実現のため、関係部署に出向き、要望を行い、実現できた。

議席番号7番 石川信雄：住民の要望等に寄り添った上で、議会の政策提言を行っている。モニターからの課題等は、一般質問の質問事項にも組み入れている。

議席番号8番 荒川詔夫：町民からの寄せられた意見を町政に反映すべき、主として一般質問により提言等を行ってきた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：議会のたびに議会報を発行し、町民から意見を求めてきた。それと共に、町政に対する意見や疑問をいただくことから提案、提

言を行ってきた。

議席番号10番 清水 満：住民の要望を公平・公正に町政に反映できるよう努めた。町の事務事業が効率的に執行されているか、町民目線で判断をしてきた。

議席番号11番 樋口 功：コロナ禍ではあったが、様々な機会を捉え、町民の意見や要望の把握に努め、町民の代表としての立場で町当局に一般質問を行った。また、風水害などによる緊急個別的な問題は町当局に直接対応を求めた。

政策サポーター会議ではサポーターの皆さんのお見を十分聴取し、政策提言を行った。

議席番号12番 渡邊千賀雄：毎議会ごとに議会報告を全世帯に配布し、意見要望を募り、訪問活動や集会等での、意見要望を聞くなど参考にして、提言、政策づくりに反映させるよう心掛けている。

議席番号13番 原田重美：人口問題など町側の後追いとなり、政策立案が不十分だった。

議席番号14番 青山 弘：一般質問は年間2回した。コロナ禍の影響もあるが、例年行われる会議のほとんどが中止となり意見や要望を聞く機会が極端に減った。よって極めて不充分である。

議席番号15番 大川憲明：概ね出来たと思う。

(3) 議会が言論の府であることを十分に認識し、意思決定に当たっては、議員間の自由かつたつな討議を重んじ、論点、争点を明らかにすること。

議席番号1番 清水 均：新型感染病によりなかなかできなかつたが、各区の集会、総会等に積極的に参加し、町民の意見に耳を傾けながら述べてきた。

議席番号2番 風間行男：出来たと思う。

議席番号3番 中島和子：全員協議会での討議においては、時間の制限もあり、もう少し自由な発言が出来る環境が欲しかった。

議席番号4番 目須田修：他の議員の意見を受けて検討し、加えたり修正し、論点を確かなものにしている

議席番号5番 瀧野良枝：議員間討議においては、他議員の意見を尊重しながら、発言においては論点を明らかに、簡潔に発言する様、心がけた。

議席番号6番 原田幸長：発言は、町民は何を欲しているかを考え、自分で責任持てるものであることを自覚しつつ行動した。

議席番号7番 石川信雄：時には、厳しい論調になることもあるが、極めてオープンである。

議席番号8番 荒川詔夫：特に、地域住民からの「請願書」及び「陳情書」の扱いに当たっては、賛否の論点整理を行い、討論に積極的に参加をし持論を述べてきた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：議員間討議の時間が不足していたと感する。

議席番号10番 清水 満：新型コロナの拡大で自由闊達な議論不足であった。

議席番号11番 橋口 功：討議を行う場合は、自ら下調べを行うことが活発な討議につながることになる。また、討議は机上の空論にならないよう、実効性のある討議をすることで「住民の声を行政に反映する議会」に心がけた。

議席番号12番 渡邊千賀雄：・一般質問を重視し、議員の行う固有の、権限と位置づけ、その内容の十分な調査と的確な質問を通じて、町政に反映させることが重要と考える。

・その議案、事案は町民にとってどう影響するのか、町民利益にかなうのか、を原点に、質疑で論点争点を明らかにし、充分に行い、採決にあたっては、討論で、賛否の根拠を、明らかにして臨むこと。

議席番号13番 原田重美：本会議や委員会での発言、討論に心がけ、論点を明確にするよう心掛けた。

議席番号14番 青山 弘：議会は、議論し、物事を決める場所である。しかし残念なのは、審議といいながら、執行部に対して質問と応答の場になっていて議論の深まりがない。

議席番号15番 大川憲明：自らの短気で議員の皆さんに迷惑をかけたことを反省している。

(4) 町民に分かりやすく、かつ、開かれた議会運営に努め、議会への多様な町民参加を保障すること。

議席番号1番 清水 均：新型感染病により実行出来なかった。

議席番号2番 風間行男：議会への多様な町民参加もコロナ禍でできなかった。

議席番号3番 中島和子：町民参加では、一般質問には可能な限り傍聴に来ていただくことが出来た。諸団体の報告会において直近の事業の進捗状況を伝えた。女性議員を増やすことに繋げたい。

議席番号4番 目須田修：議会の傍聴をお願いしたり、「広報」により、町民からの意見を求めていたり議会参加を勧めている

議席番号5番 瀧野良枝：議会報の編集においては、分かりやすい紙面づくりを心がけた。また、自身の議会報も作成・配布し、議会への関心を高めるべく努めた。

議席番号6番 原田幸長：議会報作成担当として、分かりやすく、読みやすい議会報づくりに心がけるとともに、議会報モニター等の意見や、議会傍聴者の声を掲載に努めた。

議席番号7番 石川信雄：コロナの影響もあり、議会懇談会、サポーター会議が充分に開催できていないのが残念である。

議席番号8番 荒川詔夫：特に本会議での一般質問については、傍聴のために住民参加の要請に努めた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：コロナ禍の下、町民懇談会が行うことができず残念であった。町民の意見をもう少し得るための努力が必要であったと考える。

- 議席番号10番 清水 満：充分とは言えない。
- 議席番号11番 樋口 功：町への政策提言を行うため、サポーター会議を開催し、一般住民の声に耳を傾けた。
- 議席番号12番 渡邊千賀雄：議会傍聴を勧め、独自の議会報告を発行し、請願・陳情を重視して、民意の把握に努め、それぞれの機関に反映させる。政策サポーター、議会だより等を通じてより多くの人に関心を持ってもらう。
- 議席番号13番 原田重美：二元代表の一翼を担うための情報収集に留意したが、政策サポーター会議が進まずサポーターに不満を残した。
- 議席番号14番 青山 弘：コロナ禍での「開かれた議会」のあり方が問われている。多くの議会でも質問の中止や傍聴の自粛が相次いだ。傍聴は主権者の参政権でもあり、町民の知る権利や情報公開の面からもっと工夫できなかったのか。初めての経験であるが、非常時への準備不足であったと考える。
- 議席番号15番 大川憲明：特になし。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、次に掲げる活動原則に基づき活動しなければならない。

(1) 町民の信頼に応えるために、町民から負託された責務を深く自覚し、学ぶこと、議論を深め合うことなどにより、自己の能力、資質の向上に努めること。

- 議席番号1番 清水 均：議員は絶えず勉強する必要があるため、政務活動費を早急に復活し、町の先頭に立ち、町政をリードする気持ちであったが出来なかつたのが残念であった。
- 議席番号2番 風間行男：出来たと思う。
- 議席番号3番 中島和子：「町民の信頼に応える」には日頃からの信頼関係が重要と考え大切にしてきた。責務を全う出来るよう自己研鑽に励んだ。
- 議席番号4番 目須田修：町民から選ばれた身分であると肝に銘じ、常に責務を自覚し、自己の能力発揮と向上に努めている
- 議席番号5番 瀧野良枝：自己の見識を深めるため、書籍の購入のほか、オンラインでの研修に数多く参加した。(研修テーマは議員提案条例、議会のICT活用、官民連携、地方財政、子どもの貧困対策、自然保育、オーガニック、やさいバス、移住促進、女性活躍等。)
- 議席番号6番 原田幸長：議員3年目であるが、まだ疑問点がある事は認識している。研修会、視察、各種フォーラムなど積極的に参加し、自己の能力、資質の向上に努めた。
- 議席番号7番 石川信雄：コロナ禍で、なかなか研修会に参加できていないが、講演会の案内があった時はなるべく参加している。

議席番号8番 荒川詔夫：書籍や購読雑誌及び新聞等を教材として、学ぶことに多くの時間を費やして、資質の向上や自己研鑽に努めた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：自身の課題克服のため文献等で学んできたが、町政に十分発揮できなかった。

議席番号10番 清水 満：新型コロナで議会・議員研修等十分とは言えなかった。

議席番号11番 樋口 功：住民の側に立った視点で見、考え、結論することが大切と自覚し、現場確認も含め下調べをしっかり行うことを心がけた。

議席番号12番 渡邊千賀雄：選挙時の公約を、常に堅持し、地方自治の議会活動を展開して、常に住民本位の立場で、努力すること。そのために、他町村の政策を学んだり、先進事例を調査するなどのためにも、理論誌、講演、学習会などに参加し、研鑽に努める。

議席番号13番 原田重美：概ね達成できている。

議席番号14番 青山 弘：よりよい町づくりを願う町民の思いを託されている議員及び議会がその役割と責任を果たすことが、町民の意見を反映した町づくりに繋がる。世の中の流れを読み、国や県の向かおうとする方向を考えて立ち位置を考える。そのためには分からぬことをそのままにせず、学ぶことだと考える。

議席番号15番 大川憲明：概ね出来た。

(2) 議会における意思の表明に当たっては、独自の調査研究、町民意見の聴取に努めること。

議席番号1番 清水 均：町有林の木材の使用や旧庁舎の木材を出来るだけ使用する様、町政に提言する。

議席番号2番 風間行男：出来たと思う。

議席番号3番 中島和子：町民意見の聴取をし、現状の確認など調査研究から導いた課題等を一般質問に繋げた。

議席番号4番 目須田修：当然のことながら、独自のパイプと方法により町民の意見の聴取を実施している

議席番号5番 瀧野良枝：調査研究は書籍や研修のほか、他議会の議員からの情報提供を参考に、町民意見の聴取により行った。

議席番号6番 原田幸長：一般質問を行うにあたり、現状の把握、住民の意見の把握、提言等を実現可能な方向性を示しながら町へ訴えた。

議席番号7番 石川信雄：地区の住民懇談会に出席し、そこで出された意見は大いに参考にし、一般質問などでも取り上げている。

議席番号8番 荒川詔夫：議会での意思表明に当たっては、書籍や購読雑誌及び新聞並びに、町村議会等々へ照会するなど独自に調査研究への実践に心掛けた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：町民意見の聴取をもっと積極的に行う努力が不足したと感じる。寄せられた意見は、意志表明に活かすことができた。

議席番号10番 清水 満：区の役員との懇談、行政懇談会、各総会等にも出席し住民の意

見、要望を充分聴取できた。

議席番号11番 樋口 功：住民の側に立った視点で見、考え、結論することが大切と自覚し、現場確認も含め下調べをしっかり行うことを心がけた。

議席番号12番 渡邊千賀雄：公約、政治姿勢、住民主権、等を堅持し、政党の政策、等も参考にして、住民福祉の向上と住んでいてよかったと実感のできる町づくりを進めたい。

議席番号13番 原田重美：コロナ禍もあって町民との対話が不足した。

議席番号14番 青山 弘：議案の採決や意思の表明に当たっては、「賛成」や「反対」の結論に至った理由を説明できるように調査研究、町民意見の聴取を大切にしている。今年は、コロナの感染防止で三密を避けるために新しい生活様式が取り入れられた。町民意見の聴取については不充分であった。

議席番号15番 大川憲明：概ね出来たと考える。

(3) 町政の現状と課題全般について、町民の意見を的確に把握し、政策提言、議会審議に生かすこと。

議席番号1番 清水 均：町民の方々から議員削減の依頼が多く聞かれた。

議席番号2番 風間行男：概ねできた。

議席番号3番 中島和子：多様な意見を聞き取ることに努め、時間を掛けた調査で納得したことに対しては、提言に繋げられた。

議席番号4番 目須田修：町民の意見を把握しているが、議会審議には充分に生かせているとは言い難く、より努力が必要

議席番号5番 瀧野良枝：現役の子育て世代として同じ環境にある保護者等の意見収集を積極的に行つた。

議席番号6番 原田幸長：本年度は、コロナ禍であり住民との意見交換会も開けず、町民の意見を的確に把握することはできなかった。

議席番号7番 石川信雄：議会の政策提言をまとめると、まずは委員会でも充分な審議を尽くしている。

議席番号8番 荒川詔夫：コロナ禍のため、町民への出向く姿勢は欠けたが、町民から意見や要望等を受け、一般質問や全協の席上にて質問、意見を申し上げた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：町民の意見を把握する場が少なかったため、町政全般の課題には十分対応できたとは言えないと感じている。寄せていただいたものに対しては活かせたと思う。

議席番号10番 清水 満：サポート制度・モニター制度・懇談会等で住民の意見要望は把握している。

議席番号11番 樋口 功：コロナ禍ではあったが、様々な機会を捉え、町民の意見や要望の把握に努め、町民の代表としての立場で町当局に一般質問を行つた。また、風水害などによる緊急個別的な問題は町当局に直接

対応を求めた

政策サポーター会議ではサポーターの皆さんのお意見を十分聴取し、政策提言を行った。

議席番号12番 渡邊千賀雄：自分の行ってきた議会活動を報告し、また政治姿勢を訴えることによって、町民もそれに応えてくれる。さらに要望されたり、足りないこと、事例など参考に、一般質問や、予算施策要望に生かしていく。

議席番号13番 原田重美：多様な町民の意見に対し理論的に対処して説明責任を果たす能力が大事だ。

議席番号14番 青山 弘：行政報告書では、各課の掲げた今後の課題をよく理解し、議会よりモニターアンケート結果を隅々まで読み、町民の意見の把握に努め、一般質問をおこなった。

議席番号15番 大川憲明：人口の減少について支持者と共に考え、具体策について行政に提言した。

(4)議会の構成員として、町全体の行政の発展、町民福祉の向上を目指して活動すること。

議席番号1番 清水 均：デジタル社会に入り、議員としての町政発展の向上を目指し活動したかったが道半ばであった。

議席番号2番 風間行男：概ねできた。

議席番号3番 中島和子：「町民福祉の向上」では、コロナ禍での高齢者に対する支援に目を向けて提言に繋げた。引き続き弱者対策に務めたい。

議席番号4番 目須田修：町の行政の発展、町民福祉の向上を目指しての活動は、2期目の後半から特に意図的に積極的になっている

議席番号5番 瀧野良枝：行政への正当な批判を行う事を意識した。問題点を質すだけでなく、建設的な提言を行うよう努めた。

議席番号6番 原田幸長：他市町村議員と交流、意見交換をしながら、町全体の行政の発展を目指し、町の政策不備を考え、一般質問で提案等を行った。

議席番号7番 石川信雄：面識のない方からの意見にも耳を傾け、相談事があると言われれば話を聞き、住民の気持ちに寄り添っている。

議席番号8番 荒川詔夫：コロナ禍により、区及び組の行事が開催されなかつたため、当該事項については十分とは言えなかった。

議席番号9番 伊藤まゆみ：心がけて活動してきたが、十分であったとは言いきれない。残された任期、努力したい。

議席番号10番 清水 満：充分とは言えないが努力してきた。来季に向け努力していくと思います。

議席番号11番 樋口 功：議員のあるべき姿は「町民の福祉の向上」のため行動することであり、しっかり自覚し行動した。

議席番号12番 渡邊千賀雄：地域や、個人、後援団体も含めて、全体の奉仕者として、活

動することが求められる。個人や団体の問題を、町全体の課題として位置づけ町政に反映させ、拡充、発展させる。

議席番号13番 原田重美：概ね達成できている。

議席番号14番 青山 弘：具体的な政策の最終決定と行財政運営の批判と監視を完全に達成できるよう議会の一員として懸命に努力することが議員の職責である。議員の一言一句は、町民の声という意識で。議員が行う質問や質疑・討論は町民の質問であり意見だという意識を持ち活動しているが活動は不充分である。

議席番号15番 大川憲明：特に高齢者の福祉の向上に努めた。

(5) 議員に求められる政治倫理と品位を常に自覚して行動すること。

議席番号1番 清水 均：礼節から始まる事を常に心がけ行動する様意識した。

議席番号2番 風間行男：出来た。

議席番号3番 中島和子：皆さんから信頼される議員になるように、常に行動、言動に気をつけた。

議席番号4番 目須田修：政治倫理については信念に基づき、立候補時から揺るがないまた、特に品位は常に自覚した行動を心掛けている

議席番号5番 瀧野良枝：住民の代表であることを常に意識し、自身に課せられた使命の達成に努めた。

議席番号6番 原田幸長：議員は選挙で選ばれた住民の代表であることを十分自覚し、行動している。

議席番号7番 石川信雄：肝に銘じて、そうあるようにしている。

議席番号8番 荒川詔夫：町民からの信頼喪失は、議員としての責務が履行が出来ないため、謙虚さ等を失うことの無いよう自覚行動に努めた。

議席番号9番 伊藤まゆみ：十分にできたと思う。

議席番号10番 清水 満：他人が判断するもので有るが、自分では注意し行動してきた。

議席番号11番 樋口 功：議員であることはもとより、日頃から人としての倫理観をもつて行動した。

議席番号12番 渡邊千賀雄：全体の奉仕者として、「政治と力ネ」、不法行為、を排し、住民目線で公平・公正な議員活動を通じて、ひんしゅくをかわないよう、役に立つ議員となるよう進みたい。

議席番号13番 原田重美：議長選の所信表明で指摘された「嘘の表明」や政務活動費の受給問題も尻切れのまま。説明責任を果たす議会運営が必要。

議席番号14番 青山 弘：議員は、町民の代表として名誉と品位を損なう行為を慎み、また、その地位を利用して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしない。議会の一員として、その使命の達成に努めて行動している。

議席番号15番 大川憲明：出来ている。

議会基本条例の検証

第6章 最高規範性及び議会改革の推進による見直し手続き

(議会改革の推進)

第20条 議会は、議会改革の推進を意識的に努力する。この条例の目的が果たされているか議会運営委員会及び議会全員協議会において適宜、検討、検証する。（第1項）

(1) 検討、検証すべき事項について

議席番号1番 清水 均：人口減少、将来構想等を勘案し、その市町村にあった議員定数に削減（飯綱町は2~4人）すると同時に多種多様な人材を。

議席番号2番 風間行男：政務活動費検討を。

議席番号3番 中島和子：特になし。

議席番号4番 目須田修：「議員の定数削減」の提案

「常任委員会のシステム」 福祉文教と総務産業の2つの常任委員会を、議員の半数で組織されているが、予算決算 常任委員会と同様に全員が両方の委員会に属し、求められた議案を検討することを提案

<メリット> ★現委員会より多くの意見が出される環境になる ★予算決算常任委員会と同様の組織にすると、常任委員会で採択された意見と本会議でのそれとが、異なることがない ★常任委員会で費やされる時間と本会議での時間を考慮すれば、現在と変わらないと思う
★町民から「働いているの？」と言われた議員がいるようだが、会議の日数を増やしても、町民からの批判に耐えられるようになる
★視察なども含めて、全議員が同じ情報を共有できる

議席番号5番 瀧野良枝：特になし。

議席番号6番 原田幸長：特になし。

議席番号7番 石川信雄：特になし。

議席番号8番 荒川詔夫：特になし。

議席番号9番 伊藤まゆみ：議員間討議の時間を十分に取ることが必要だと思う。全員協議会を開催しても「時間がない」で十分な質疑が保障されていない。議会力を高めるためにも十分な時間を取って行うべきと考える。研修が行われない中で議会として学びをきちんと位置付けることが、大事ではないでしょうか。

議席番号10番 清水 満：議員活動の基本は住民の意見・要望・町内点検で気づいた事を、議会に届け、住民の福祉向上に心がける事。

私の一言一句は、住民の意見であり、住民からの声で有るべきであり、私が行う質問や質疑は、住民の疑問であり意見であり、表決において投じる一票は、住民の立場に立って真剣に考え議会に参加してきた。

議席番号11番 橋口 功：特になし。

議席番号12番 渡邊千賀雄：・政務活動費について、1条ごとに、精査し条例の問題点を解明、解消し、地方自治を担う、議会の果たす役割を十分に發揮できるような、議会活動・議員力を保証できる条例に練り上げることが重要と思う。

・他の、先進的な議会対応を参考にすることも、考えられる必要ではないか。

議席番号13番 原田重美：全協での議会改革等に町民参画を進める案件が時間不足で協議が十分できていない。議会の存在感を示せる議論へ会議の進行に工夫と改善必要。

議席番号14番 青山 弘：特になし。

議席番号15番 大川憲明：特になし。

（3）令和2年度議員活動に対する議員自らの振り返り

平成28年度議会白書から個々の議員が1年間の活動を振り返り、自己評価したことを見出し、掲載することになりました。町民の皆さんの議員活動の検証の一助にしていただきたいと考えています。

議員活動の振り返り 議席番号1番 清水 均

一年を顧みて

今年は新型コロナ禍により活動する機会はなかったが、こういう機会を利用しこれからの新技術であるAI、テレワーク、タブレット等を利用して勉強会をする事が必要と考える。

特に総務産業委員会は町をリードしていかなければならぬ委員会であるが残念に思う。議員は多種多様な知恵を持った人の集まりであり、行政に負けない力が必要となり、偉ぶらず礼節から始まり町民の皆様の見本となれる様な議会人として一致団結することが必要であると考えます。

自分の力のなさを感じましたが、任期中は頑張っていきたいと思います。

議員活動の振り返り 議席番号2番 風間行男

議員任期3年目益々コロナ感染が広がり、議会活動が停止を余儀なくされ内部会議にもかなりの制限がされる中での1年でした。年間計画である政策サポーター会議を立ち上げましたが、会議が開けないまま1年が過ぎてしまいました。

議員活動の振り返り 議席番号3番 中島和子

～平成2年度の議員活動を振り返る～

・任期の最終年度を迎えた議員活動

年度当初からのコロナ感染症により1年間、研修会にも参加できず、地域の総会や懇談会、行事が全てストップ状態になってしまい、議員活動にも大きな影響がありました。地域の現状や動きを知る機会が縮小されてしまいましたが、ひとりひとりの方と向き合った懇談が出来たことも事実です。

今般の状況下、交流を制限された高齢者の皆さんとの聞き取り収集の中で、状況確認や調査をして町にお繋ぎすることが出来ました。

・女性団体と共に

日頃、支援していただいている各種女性団体では、例年、報告の機会をいただいています。コロナ禍ではありましたが、恒例のお茶会を無くして総会と報告会が開催されました。自作の会報をお配りして町の各事業の説明を行い、そして、忌憚の無いご意見を頂戴することが議員活動への活力となりました。

今後、女性議員が一人でも多く誕生することを願って、活動の機会には、お誘いしていきます。



【行政の出前講座には若い方の参加も、伝承料理は和気あいあいと(令和元年ijk妄想会議より)】

・議会特別編集委員

編集活動も2年目を迎えました。議会報については、皆さんから「難しすぎる」「広報とダブっている」などご意見を頂戴しますが、議会報の役割を果たしながら、残りの発行に向けて、より町民の皆さんのが求める議会報づくりを目指して参ります。

4番 目須田 修

私が議員をさせてもらって8年間で感じたこと

我が町の行政は全国のほとんどの自治体と同様、補助金という菌に冒されていて、補助額は100%ではないので、得る度に借金が増える。ここまで来てしまうと自らの力で回復する力、治癒力は無いでしょう。そこで、行政もリーダーも20年後にはやって来る「人口6,000人の町」を想定した町づくりの立案と基盤の取り掛かりが、今から必要です。

リーダー＆行政はもちろんのこと、議会、企業・農業を営む人々、大人も若者も子どもも皆が目的に向かって、一丸となって進まなければ、この町での明日の安心安全な生活は望めません。リーダーが提案し、進めているスローガンの「日本一女性が住みたくなる町」にするにはどうしたらいいでしょう？「日本一のりんごの町」にするにはどうしたらいいでしょう？ということです。



●私の仕事報告

【予算と決算チェック】

- ◆住民のため、明日につながる使途か
適正な金額かを厳格に、予算案と
決算報告をチェック

【協調した予算使途】

- ◆安定した生活基盤づくりへの支援
- ◆子育て支援(育児と教育)
- ◆高齢者支援(医療・看護と介護)
- ◆スポーツ支援(施設・人的支援)
- ◆健康維持・増進・健康長寿の推進
- ◆農業支援(後継者づくり)
- ◆農林業と野生生物との共活動支援
- ◆起業者自立支援

【今後も強調したい行政】

- ◆育児・教育環境をさらに充実させる
- ◆慣習の見直しと新人・女性・若年層の人材登用
- ◆住民の意見が気軽に出し合える場づくり
- ◆障害者の社会参加機会のさらなる創出
- ◆安心安全生活の維持のために医療・看護・介護のさらなる充実を図る

【継続作業の必要がある課題】

- ★町議会議員の定数の見直し(定員削減)
- ★町議会議員の政務活動費の廃止
- ★正副町長の退職金の削減
- ★行政の委託と外注システム等の見直し
- ★外部会計士・監査導入による財源捻出



【課題】 PR学習と実践が必要。加えてメディア対策です。
関係する方々にパイプを広げ、太くし、学ぶことです。そしてこれからも、議会は町のリーダーと行政の力となり、企業へさらに惜しみない応援と強力な支援をすれば力強い町になると確信します。

住民の皆さんからのご要望・ご意見などへの対応は
解答が出せるまで努力し、解決してきました。



種を蒔きましょう、苗を育てましょう。木は大きく育ち、森になります。
人を育てましょう、支援しましょう。企業を応援しましょう。元気な町になります。

『笑顔がこだまする飯綱町を目指して』

- | | |
|---------------|-----------------------|
| 公約① 住民主体の町づくり | 公約② 子育て支援から子育ち/親育ち応援へ |
| 公約③ 地域産業の発展 | 公約④ 明るい未来へ懸け橋を |

持続可能なまちづくり、ヒト・コト・モノの地域内循環を推進すべく、活動を行って参りましたが、令和2年度は、感染症対策という事で、様々な活動が制限される年となりました。住民の皆さんのが一堂に会する機会が減った分、議員活動としては、個別対応に力を注ぎました。町への要望書の提出へ向けた支援や、ボランティア団体の立ち上げの支援、地域での子どもの登下校の付き添い、見守りなどを行いました。

【一般質問】

9月定例会 指定管理制度

事業者選定の評価体制、業務履行中の管理体制、住民による評価システムの導入

行政評価の有効活用

住民評価の実態把握、事務事業評価の着眼点と効果、外部評価員の導入

12月定例会 不登校支援

訪問型支援での信頼関係構築、学校以外での学びの場の確保、

保護者の交流機会提供、学習に困難を抱える児童生徒へのICT活用

【研究・調査】

- 予算決算審査や一般質問に役立てる為、書籍の購入や研修会に参加し、見識を深めた。会場に出向いての研修会の開催機会は減ったが、ZOOM（オンライン）を活用しての研修の機会が増え、時間的・場所的制約がなくなり、参加回数が大幅に増えた。

【広報・広聴】

- 議会報告会を行う事は出来なかつたが、議会報を発行して配布した他、SNS等を活用した。

【ネットワーク】

- 町内各団体の活動に参加。現状確認、情報収集を行った。
 - ◆所属している主な団体
 - 飯綱町商工会
 - 飯綱町観光協会
 - 飯綱町の子どもを支える親の会「よつばの会」
 - 飯綱町学用品リユース実行委員会
- 県内外の議員との繋がりにより、情報収集をした。
 - ◆所属している主な団体
 - ローカル・マニフェスト推進連盟、信州オーガニック議員連盟、全国フェミニスト議員連盟



▲松川村の女性団体「みんなが煌めく松川村民の会」主催の講演会にて飯綱町議会のサポート制度を紹介。その後、議員のなり手について意見交換会を行った。

議員活動の振り返り 議席番号 6 番 原田幸長

選挙での公約に「小さな声を届けます」を掲げ議会に送り出して頂きました。公約実現のため町民と行政とのパイプ役として、この1年活動することが出来ました。例えば、冬の通学路の歩道上に集積された雪の山が危険との声を聞き、行政に出向き運搬排雪を要望。行政も機敏に反応してくれ、即対応して頂きました。また、T字路交差点に、片側しかカーブミラーが付いていないので危険との声を受け、行政に出向き反対側も見えるカーブミラー設置を要望。積極的な改善を行っていただいた。今後もこのパイプ役を実践して参ります。

一般質問は定例議会毎に行ってきましたが、コロナ禍途中余儀なく中断せざるを得ませんでした。また、定例議会毎に「議会通信」を発行してきましたが、政務活動費使用自粛に伴いNO9号で止まってしまい、残念と思っています。議員は自身の活動状況や議会の情報を、町民に伝える義務があると考えておりますので、発行できることを期待しています。

11月に小谷村へブランド化された雪中キャベツ事業の取り組みを、総務産業常任委員会で視察しました。小谷村も当町と同じく農業を基幹産業としており、元気の出る野菜作りを模索した中で、ブランド雪中キャベツを誕生したことを知り大変参考になりました。

今後は、色々な機会を通じて自己研鑽に務め、町の発展に努めてまいる決意です。



▲総務産業常任委員会で小谷村ブランド雪中キャベツ視察

議員活動の振り返り 議席番号7番 石川信雄

10月の議会構成後、議会報調査特別委員会の委員長として務めた。会報を語句や数字の間違いをしないで作成するのはもっともなことであるが、発行後に気づかなかつたミスを指摘されたこともあった。反省大である。町の情報を体系づけて、議会報を作成するに町民参加型の紙面づくりに苦心した。副委員長をはじめとして委員の皆さんには、少なからずご迷惑や心配をお掛けした。しかしながら、期限までには、議長（発行責任者）立ち合いのもとで、印刷所に提出できたことは喜ばしくもあり、発行日に間に合わせられてホッとした次第であった。議会報が広く住民への議会発信の礎になることを期待している。

コロナ禍のなか、集会などは制限されているが、蜜を避け衛生面に気をつけながら活動している。終息まで気を緩められないが、凝り固まることなく柔軟であることを心掛けたい。また、慣れない暮らしの連続であるが、住民に寄り添いながら、議員活動をして参りたい。



編集会議の様子

新型コロナウイルスワクチンが若者世代まで早期に接種されることを願っている。精神や経済的な不安が取り除かれ、安心して住める飯綱町であるように町の施策にも反映させ、町民の生命と財産を守ることを念頭に活動していくみたい。これまで、都市との交流も叫んできたが、交流から地方そのものへシフトしていくことが加速される。いよいよ、地方の時代の到来のきっかけになるの事を期待する。最後に、ウィズ・コロナ、アフター・コロナを肝に据えて、しっかりと町民の負託に応えていきたい。

議員活動の振り返り 議席番号8番 荒川詔夫

議員活動を振り返り

今期はコロナ禍のため、議会の運営方法もコロナ感染防止のために一般質問時間は40分等々と制約されて実施された。

併せて、町や区及び、組の行事の開催も殆どなく出席出来ず、住民の皆様方と接する機会も失われた年回りであった。

さわざりながら、それらの環境下であっても議員の職責を果たす事が求められていることは言うまでもない。

今までの経験を踏まえると、「議会のありよう」について、疑義を感じる日々の連續であった。何故なら、一期目の全協等では、町民からの意見等や上程議案等について、疑問事項と思われるものは、全員が徹底して議論を尽くし、論点整理後、統一見解として文書にまとめ、町長や、県議会へも要望書等の形で提出した経緯が、今でも脳裏に残っている。

議員個々の思想や信条が異なっていても、議論をつくし一枚岩になってこそ、初めて議会の二元性が發揮でき、町長対等の立場になるのではないか。

そのことが、住民福祉向上にも運動し、信頼された議会になれると思う。

議会の改選期を迎えるに当たり、議員のなり手確保も議会の大きな課題の一つではないか。

つぶやいてみたが、自身の力不足とワンチームに向けての努力等の欠如・欠落していた自分を責める昨今もある。

議員活動の振り返り 議席番号9番 伊藤まゆみ

選挙での公約に「安心と希望の持てる飯綱町」「弱い立場の人たちが大切にされる飯綱町」を掲げて議会に送り出していました。公約実現のため休まず一般質問を行い、皆さんからいただいたご意見やご要望、誰もが住んで良かったと思える町づくりの実現へ、子育て支援、医療・福祉・介護の充実とともに憲法の精神が真に生かされる町政へと提案をしてきました。

実現できたものには、iバスに毎週金曜日ヘルパーの乗車が実現しましたが、拡充として水曜日にも同乗が実現しました。また、認知症のご家族を介護している方からの要望も寄せられた認知症傷害保険の保険料への補助事業（保険料の3分の1を補助）が予算化されました。

念願だった右膝の関節置換術（人工関節の手術）を受けることができました。飯綱病院の伊藤院長先生をはじめ、看護師、リハビリなど多くの病院スタッフの皆さん之力をいただきました。今もリハビリを受けて日々を過ごしています。時期を見て左膝の手術を受け、町民の皆さんのがんにしっかりと応えられるようフットワーク良く動けるようになりたいと願っています。

還暦を過ぎとても難しい課題ですが、上手に心と体のバランスをとっていくための知恵を身に着けたいと感じています。夫の入院もあり、健康の重要さ、家族の支えの大きさも痛感しています。

任期もあと半年となりました。住民の皆さんの期待に応えられるよう全力を尽くしたいと思います。

議員活動の振り返り 議席番号10番 清水 満

1年間（令和2年）の議員活動を振り返って

町議会議員に対する不信感は深刻だ、その要因として新型コロナによる住民との懇談等接せる機会が少なかったこともあるが、議員は活発な議論を行うことで多様な民意の代表者となる。

議員は忖度なく町長との議論が不可欠であり、更には町長・議員以外の人達とも議論を行うことが重要と思う。

国政・町長・議会選の投票率の低下、無投票当選の問題は、議会・議員自身が解決すべきものと、これらの問題を住民が関係ないと考えている人が多い。

本質は住民の問題であり、住民の危機感があまり感じられていない。

議員のなり手不足は議員報酬、拘束時間の長期化はあるが、自分の町を良くしたいと思う人が少ない、若者が政治に触れる機会が少ないので小中学校でも政治に関する教育が不可欠と思う。

この様な現状を変えるためには、町議会を通じ地域や政治について学ぶことができれば若者の考え方を変わることができます。

改めて、議員としての役割、活動の在り方について決意しました。

議員活動の振り返り 議席番号 11 番 樋口 功

1年間（令和2年）の議員活動を振り返って（選挙公約を中心）

～少子高齢化の中、皆が安心して暮らせる飯綱町～

現在、町は町民の意見を反映した第2次飯綱町総合計画に沿い、各種施策を進めています。この計画は、端的に言えば、町の人口が毎年減少している状況において、その現象はやむを得ないとしても、急激な減少を食い止め、令和8年においても1万人を割らないよう様々な施策を行うとするものです。

急激な人口の減少は、町にとって様々な問題を生みます。

歳入面をみると、町税が減ります。地方交付税は1人当たり30万円程度と言われていますが、人口が減りますとその分、減ります。歳出面をみると、第2次総合計画がスタートした時(平成29年)の人口は、11500人でした。これまで、人口に合わせた公共財（公共施設など）への投入が行われてきましたが、人口が減少しても、投入した公共財を簡単に縮小あるいはなくすことはできません。当然に公共施設の維持・管理費などの固定費は減少せずに発生し続けます。そうすると歳入が減少し、歳出としての公共財の維持・管理費は減らないため、その分、必要な施策に十分なお金を回せなくなります。

町は人口減少に歯止めがかからない状況下において、2年4月に「人口増推進室」を設置し、人口減少対策を専門的に行うこととしました。

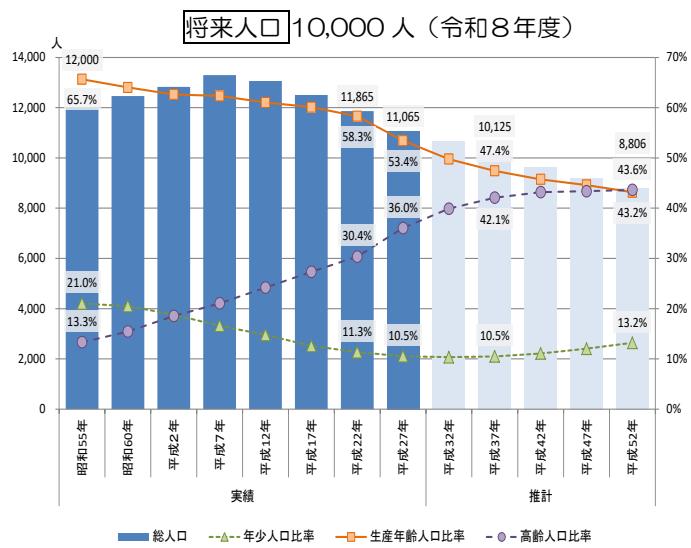
私は、6月の定例議会で、「人口増対策をどのように進めるか」一般質問しました。人口の自然増が望めない状況では社会増、つまり移住者を増やす必要があります。それには町外の多くの人に飯綱町を知ってもらう必要があります。その一つとして、町ホームページ上の移住を勧めるページについて、例えば、住宅の空き情報、仕事の求人情報の掲載など移住に必要な情報を一括掲載するよう提案しました。後日、町はこの提案を受け入れ、ホームページを改訂し、移住者目線に立った優しいページになったと思います。

町は、町民が安心して暮らせるよう上記の計画に沿って様々な施策を展開していますが、その状況は他の町に比べてどうなのだろうかと気になるところです。毎年、全国の市町村を対象に、某出版社が行っている「住みたい田舎ベストランキング」（市町村の立地条件や施策を数理的に評価して決定）が発表されています。私はこの企画に飯綱町も参加するよう町当局に提案しました。今回、初めてこの企画に参加しましたが、その結果、飯綱町は

- ・総合 36 位、
- ・若者世代が住みたい田舎 23 位、
- ・子育て世代が住みたい田舎 9 位、
- ・シニア世代が住みたい田舎 17 位と、すべての項目でランキングに入りました。

このような客観的な評価が示すとおり、飯綱町は「住みよい町」に向かっており、町外の人にも移住先として勧められる町だと感じています。

これからも安心して暮らし、また、町外の方に1人でも多く飯綱町に住んでもらえるような町になるよう、議員活動に精進していく所存です。



議員活動の振り返り 議席番号12番 渡辺千賀雄

R2年度議員活動に対する議員自らの振り返り

旧三水村議3期、飯綱町議4期目の議員活動であった。

この間三セクの破たん、スキ一場問題が解決し、民間事業として現在営業されていることは地域にとっても、自治体にとっても今後に残る大きな教訓といえると思うし、そのことに一貫して、取り組んできてよかったと思っている。

芋川地籍への、産廃処分場建設問題も、自然環境破壊、下流への汚染問題として、芋川区、中野市の住民と連携して反対活動に取り組み、議会、町政も開発を許さないとした考えで一致している。

町の基幹産業である農業を、家族農業として持続発展する為に支援策を提起し、奨励作物支援制度の拡充や、ビニールハウス設置補助も実現し、生産販売の、農業と直売所の活性化につながる生産意欲の湧く施策ではと思われる。

商工業活性化策として、住宅リフォーム補助制度の隔年実施が制度化されて実績が上がっている。

福祉の関係では、難聴者に対する補聴器の購入補助策が実施された。

何れも、地域や町民からの要望と、議員の果たす役割とを考えて取り組んできた思いがある。

町民等から寄せられる請願、陳情に紹介議員となり採択されるよう積極的に対応してきた。特に平和運動、最低賃金引き上げなど国政課題にも意見書採択に向け、他の議員にも働きかけて取り組んだ。

予算編成期にあたっては、予算・施策要望書を町長に提出し、繁栄するよう取り組んできた。こうした議会活動や、欠かさず行ってきた一般質問の内容などを2人の議員団として議会ごとに議会報告を発行し全世帯に届けてきた。

これからも住民本位の町政、議員活動を目指して取り組んでいきたい。



予算・施策要望書提出 2020、12、3



国民平和大行進 2020、7、5

議員活動の振り返り 議席番号13番 原田重美

☆令和2年度の活動を振り返る

令和2年度は新型コロナウイルス感染が収束どころか拡大するばかり。国民の命や健康不安が高まり、経済への打撃が深刻です。勢い町の財政負担も大きくなり、町民の安心、安全の生活を破壊しつつありました。

新型コロナに苦しめられた町民生活

議会活動においても感染予防を考慮して、一般質問の持ち時間を1時間から40分に短縮する自主規制が迫られた。各議員は質問方法に苦心し、傍聴者が質問の趣旨を理解しにくい場面もあったように思います。

また、町民の声を町政に反映しようとスタートした「町民による議会サポーター制度」も滞りがち。会議の持ち方に工夫が必要だった反省が残りますが、町民とともに歩む議会の本来の姿を具現化できず残念です。

役場の新庁舎完成に伴って議場も立派になった中で「新しい革袋」を活かしきれない状況が続いたことは、止むを得なかったとしましょう。コロナはやがて収束すると期待しますが、ポストコロナの新しい地域づくりに向けた議会力回復が大きな課題となります。

持続可能なまちづくりへ問われる議会活力の向上

2年度は今任期が後半へ向かった年でした。私は前年度末、不注意で頸椎骨折の大けがをしましたが、お陰様で回復しました。体力増強に心しながら議会選出の町監査委員をはじめとする職責に努め、一般質問や委員会審査では是々非々に心がけ、飯綱町ならではの地域づくりへ政策提言も結実しました。

しかしながらコロナ禍の事情もあって町民との意見交換がやや不足したとの思いがのしかかります。これらは議会内議論の質や量を低下させているのではないかと、自身の力不足を嘆いています。

飯綱町議会は一時、議会改革の取り組みが評価されてきましたが、その後、議員のなり手不足問題などに対して、我が議会では十分な論議、研究がなく他町村に後れを取っていると言わざるを得ません。

この問題の背景は地域力の低下や政治への無関心層の増加、あるいは議員報酬の低さなどが複雑に絡んだ問題ですが、議員は地域の民主主義を守るために逃げずに取り組むべき大きな課題と認識します。

私は今任期前、一度は引退を決めたものの無投票阻止の声に押されて再出馬へ舵を切り直した経緯があります。次期議員選が間近に迫る中、町民の関心がどうなるか。残念ながら心配が先に立ちます。

議員活動の振り返り 議席番号14番 青山 弘

令和2年度は、コロナウイルス感染症対策に明け暮れた1年でした。町は、国や県からの情報提供を受け各課の感染症対策を作成し4月9日の全員協議会に示しました。この日に議会としても対策本部を立ち上げました。ここらへんから学校の臨時休校やイベント・行事の中止や自粛、規模縮小が始まり三密を避けるために区、組や各種団体でもイベントの中止や自粛をするところがほとんどとなりました。議員として出席していた会議や行事がほとんど中止となり多くの人の要望や意見を聞く議員活動は、かなり制約されました。もっとコミュニケーションをとる工夫ができなかったのかと反省しています。

6月の定例会に向けたコロナウイルス感染症対策では、以下のことを議員の皆さんに協力をお願いすることを議会運営委員会で決めました。

- ・感染リスク軽減を図るために質問については主に、今回6月定例会でしなければならないこの会で必要と考えられる質問にする。(これは必要なかったと思う)
- ・質問時間は1人40分とする(現在も続いている)

1番記憶に残るのは、当初予算は、85億円だったのが、コロナ感染症対策に関わる補正がほとんどでしたが増額補正が続き総額が100億円を超えるまでに膨らみました。

7月14日付けで、コロナウイルス感染症対策の交付金活用についての議員の提案を求められました。私の提案内容です。

- | | |
|----|---|
| 総務 | ・避難所として使用可能な宿泊施設や公共施設の必要備品の購入 |
| 企画 | ・地域のタクシー事業者やデマンドバスに対する支援
・タクシー等の飲食物等の配達代行者に対する支援
・リモート会議に必要な機材の導入 |

保健福祉(教育委員会)・子育て世帯、家計急変学生・生徒、生活困窮者に対する給付金

住民環境・行政手続きのオンライン化・ネット配信の強化

産業観光・宿泊・飲食業・タクシーによるテイクアウト

- ・配送事業の推進
- ・東京等で暮らす学生に町産の農産物のプレゼント
- ・牟礼駅に電動自転車を設置して自転車観光の推進
- ・地域の飲食店等を応援するためのプレミアム商品券の発行



教育委員会・私立幼稚園や認定こども園における空調換気設備整備

病院関係・町内個人病院の病院経営に、財政支援

私の一般質問の内容

- 9月定例会 1, 新型コロナと水害、災害と感染のリスクどちらを優先するか
- 令和3年3月定例会 1, デジタル・情報など先端技術の導入は 2, 鳥獣被害対策は

議員活動の振り返り 議席番号15番 大川憲明

令和2年度の議員活動を振り返る

高齢者の支援を活動の一つとして今年度も取り組んだ。また、年4回の議会の報告と町民の要望を聴く会議を実行することができた。

町の人口減少について支持者と共に考え、具体策について行政に提言した。

5. 議会状況

(1) 議会の費用

(ア) 議会費の推移

(単位 : 円)

区分	30年度決算額	元年度決算額	2年度決算額
報酬	33,156,000	33,159,167	33,156,000
給与	8,993,100	9,039,000	8,525,100
職員手当等	18,071,893	18,242,980	17,710,337
共済費	14,687,767	14,266,778	13,707,267
報償費	329,950	389,100	124,450
旅費	411,112	323,950	13,600
交際費	18,200	28,475	0
需用費	1,572,389	1,660,308	1,524,513
役務費	0	0	0
委託料	711,057	436,540	313,030
使用料及び賃借料	3,240	0	420
備品購入費	0	0	0
負担金補助及び交付金	884,542	582,826	141,900
議会費計 (A)	78,839,250	78,129,124	75,216,617
前年比	113.95%	99.10%	96.27%
一般会計 (B)	6,940,716,923	8,432,224,273	10,303,553,739
構成比 (A/B*100)	1.14%	0.93%	0.73%

(イ) 議員報酬

(単位：円)

期 間	議 長	副議長	委員長	議 員
H17. 10. 1～ H17. 11. 30	269,000 円	184,000 円	174,000 円	160,000 円
H17. 12. 01～ H21. 10. 29	247,500 円	173,000 円	163,600 円	152,000 円
H21. 10. 30～ H29. 10. 29	269,000 円	184,000 円	174,000 円	160,000 円
H29. 10. 30～	269,000 円	196,000 円	183,000 円	174,000 円

- 平成 17 年 12 月 1 日から 21 年 10 月 29 日までは特例条例により減額。
- 平成 21 年 10 月 30 日から、議員定数を 18 名から 15 名に改正。

□参考資料

町村議会議員報酬

(単位：円)

期 間	議 長	副議長	委員長	議 員
長野県町村議会平均	265,442	194,495	181,093	172,798
長野県町村議会平均 (人口同規模)	277,100	205,890	184,909	192,153
全国町村議会平均	290,598	235,661	219,966	213,902
全国町村議会平均 (人口同規模)	297,221	240,014	223,531	219,334

* 人口同規模：人口段階区分 10,000 人以上 15,000 人未満

出典：町村議会実態調査結果

調査日：令和 2 年 7 月 1 日

(ウ) 期末手当・旅費（令和 2 年度実績）

期 末 手 当	旅 費
6 月 = 100 分の 170.0 12 月 = 100 分の 165.0 ※報酬月額に 100 分の 140 を乗じ、上記の率を 乗じた額を支給	宿泊料=県外 13,000 円 宿泊料=県内 12,000 円 日 当 = 1,700 円 ※別に定める近隣出張の日当は支給しない

(工) 政務活動費

飯綱町議会議員への政務活動費は平成 29 年 11 月より交付しています。

飯綱町の政務活動費の特徴は、

- ①透明性の確保と説明責任：詳細な活動報告、領収書を含めた公開と説明責任
- ②政務活動費の原則：政務活動の必要性、説明できる書類の整備など
- ③実費の原則：必要な経費のみが交付対象
- ④政務活動費で支出できない経費：政党活動、選挙活動への制限など
- ⑤政務活動費で支出できる経費への制限：詳細な使途の制限
- ⑥これらを踏まえ、実績に基づく後払い方式 などです。

令和 2 年度の交付実績はありませんでした。

□参考資料

政務活動費交付状況

(単位: 団体)

	議員	会派	会派及び議員	会派又は議員	交付なし	平均交付額
長野県町村議会	5	0	1	1	51	6,614円/月
全国町村議会	102	27	37	21	739	9,412円/月

出典：町村議会実態調査結果

調査日：平成 2 年 7 月 1 日

(2) 議会の構成等

(ア) 議会議員の任期

平成 29 年 10 月 30 日～令和 3 年 10 月 29 日

(イ) 議長及び副議長の任期

議員の任期による（ただし、議員の申し合わせにより 2 年）

(ウ) 常任委員会

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

委員会名	条例定数	現在数	任期	摘要
総務産業常任委員会	8 人	7 人	2 年	
福祉文教常任委員会	7 人	7 人	2 年	
予算決算常任委員会	14 人	14 人		議長を除く議員全員

(工) 議会運営委員会

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

委員会名	条例定数	現在数	任期	摘要
議会運営委員会	6 人	6 人	2 年	

(才) 特別委員会

(令和3年3月31日現在)

委員会名	定 数	摘要
議会報編集調査特別委員会	6人	

(力) 議会事務局

職員数は、職員定数条例により2名（事務局長1名、書記1名）。

(ヰ) 広域連合議会・一部事務組合議会

名称	選出数	構成市町村
長野広域連合議会	2名	長野市・須坂市・千曲市・坂城町・小布施町・高山村・信濃町・飯綱町・小川村
北信保健衛生施設組合議会	2名	中野市・小布施町・山ノ内町・信濃町 飯綱町
北部衛生施設組合議会	2名	信濃町・飯綱町

(3) 議会議員の数

(ア) 議員定数の推移

	初代	第2代	第3代	第4代
任期	H17.10.30～ H21.10.29	H21.10.30～ H25.10.29	H25.10.30～ H29.10.29	H29.10.30～ R3.10.29
条例定数	18人	15人	15人	15人

□参考資料

県・全国の議員定数

長野県町村議会平均	11.1人
長野県町村議会平均（人口同規模）	13.8人
全国町村議会平均	11.9人
全国町村議会平均（人口同規模）	13.1人

* 人口同規模：人口段階区分 10,000人以上 15,000人未満

出典：町村議会実態調査結果

調査日：令和2年7月1日

(イ) 年齢別議員数

(令和3年3月31日現在)

40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
1名	1名	5名	8名

①最低年齢 46歳

②最高年齢 77歳

③平均年齢 69.1歳

□参考資料

長野県町村議員平均年齢 66.4歳

全国町村議員平均年齢 64.4歳

出典：町村議会実態調査結果

調査日：令和2年7月1日

(ウ) 党派別議員数

(令和3年3月31日現在)

無所属	日本共産党	公明党
12人	2人	1人

(エ) 在職期間別構成（旧村から換算）

(令和3年3月31日現在)

12年未満	12年以上 20年未満	20年以上
10名	2名	3名

(4) 飯綱町の概要

(ア) 地勢

本町は、長野県の北部に位置し、北は信濃町、東は中野市に、西、南は長野市に接しています。飯綱山から斑尾山までの穏やかな丘陵地であり、中央部には、鳥居川が流れています。標高は450mから1,900mと標高差があり、居住地域は概ね標高500mから1,000mに散在。本町の総面積は、75.00km²、東西に13.9km、南北に15.6km、周囲は61.38km。

(イ) 沿革

本町は、平成17年10月1日に旧牟礼村と旧三水村が合併し誕生しました。

旧牟礼村と旧三水村は、気候・風土・生活・文化なども共通性、一体性があり、住民の交流も盛んに行われてきました。旧両村は、昭和36年の病院運営から一部事務組合を組織し、以降、教育・福祉・生活基盤整備などを共同で行い、昭和43年の飯綱中学校建設にあたっては、速やかに両村合併に向け努力する旨の覚書を取り交わし、その後も幾度か合併研究がされるなど、旧両村の合併気運は常に底流にあったと言えます。

本町は、豊かな自然と誇りある歴史を背景に、飯綱東高原の観光開発や福井住宅団地の造成、用水開発による、果樹、稻作を中心とした農業振興などに取り組み、現在では、長野市のベッドタウンとして、北信地域の観光拠点として、またりんご・ももなどの果樹の一大産地として発展してきました。

(ウ) 町名の由来

平成16年9月、牟礼村・三水村合併協議会が新町村名の公募を実施した結果、700件を超す応募があり、中でも将来を担う20歳未満の応募者のうち、約58%が飯綱（いいづな）に関する名称でした。

同年11月に、「新町村の名称住民アンケート」（12歳以上）を実施した結果、「飯綱町」が約51%の支持があり（飯綱町51.23%、いいづな町20.31%、飯綱村13.83%、いいづな村9.35%、鳥居川町3.37%、鳥居川村1.90%）、11月25日開催第8回合併協議会により最終決定し命名されました。

本町名は、旧両村の合併以前から、中学校、病院等共通している公共施設が存在し、親しみやすくわかりやすい名称であり、雄大な飯綱山が両手を広げて包み込み、この地域の発展をいつまでも見守ってくれるような名称となっています。

(エ) 町章

平成17年5月、牟礼村・三水村合併協議会が、飯綱町の基本理念にふさわしい町章の公募を実施し、781点の公募作品から5点を町章候補とした。同年9月に「町章デザイン全世帯アンケート」を実施、飯綱町発足後11月16日開催飯綱町町章選定委員会において、33.8%の支持があった小林直人氏の作品を飯綱町の町章に決定しました。



飯綱町の町章は、飯綱山と斑尾山をモチーフに、末広が

りな形はふたつの地域が一つとなって力を合わせて豊かな町を築いていくイメージ。リンゴの花は飯縄山と斑尾山に抱かれた飯綱町を意味すると同時に、5つの丸は4つの小学校と1つの中学校を表し、未来を担う子どもたちを表しています。

(才) 町民憲章

まちづくりの目指すべき将来像を掲げ、町民生活の規範や方向を示すことで、すべての町民が積極的にまちづくりに参画し、自主的に実践し得る「町民憲章」とするため、平成22年度に「飯綱町町民憲章等検討委員会」を設置し、住民の皆さんからいただいたご意見を参考しながら素案の検討を行い、平成23年7月7日町議会で議決され制定されました。

町民憲章の構成は、「前文」と「本文」から成り立っており、前文では、町の地理や特徴、制定の事情等を簡潔に述べ、本文は、日常的かつ継続的に心がけるべきまちづくりの実践目標を掲げ5箇条から成っています。

飯綱町 町民憲章

飯縄山と斑尾山のふところに抱かれた自然豊かな飯綱町。

わたしたちは、先人の知恵を活かしながら、幸せと希望に満ちた町づくりをめざして、ここに町民憲章を定めます。

- 縁あふれる自然を大切にし、美しい町をつくりましょう。
- 互いに助け合い、思いやりの心をもった優しい町をつくりましょう。
- ともに学び、文化のかおり高い町をつくりましょう。
- 仕事に励み、活力ある豊かな町をつくりましょう。
- 心とからだを鍛え、すこやかに暮らせる明るい町をつくりましょう。

(力) 町花・町木・キャッチフレーズ

町制5周年記念事業として「町の花」・「町の木」・「町の鳥」・「キャッチフレーズ」の制定に向け、平成22年度に町民憲章等検討委員会を立ち上げ、それぞれ町のシンボルとしてふさわしいものを公募し、町の花480点、町の木508点、町の鳥476点、キャッチフレーズ427点、総数で1,891点が提案されました。

検討委員会では募集された提案を基に検討し、住民の意見等も取り入れながら町の花を「りんご」、町の木を「さくら」に選定し、町議会で議決されました。

また、町のキャッチフレーズについては、応募された中から候補を選定し「ひと 自然 いきいき未来 飯綱町」に決定しました。

※町の鳥は、シンボルとなる鳥として該当するものがないとの意見が多く、制定しないことになりました。

町花「りんご」

町木「さくら」

キャッチフレーズ「ひと 自然 いきいき未来 飯綱町」

(キ) 本町の基礎的数値

役場所在地

(牟礼庁舎) 長野県上水内郡飯綱町大字牟礼2795番地 1
東経138°14'08"北緯36°45'18"標高497m

(三水庁舎) 長野県上水内郡飯綱町大字芋川160番地
面積／75. 00km²

人口／10,296人 (R2.10.1国勢調査)

世帯数／3,767世帯 (R2. 10. 1国勢調査)

農業／農林業経営体数823戸 経営耕地面積1,065ha (R2. 2. 1農林業センサス)

事業所数 (民営) ／事業所366 従業者数2,317人 (H28.6. 1経済センサス活動調査)

製造業 (従業員4人以上) ／事業所12 従業者数503人 (R元. 6. 1工業統計調査)

商業 (卸売業・小売業) ／商店数86 従業者数391人 (H28.6. 1経済センサス活動調査)

財政／一般会計歳入総額 11,094,696 千円 一般会計歳出総額 10,303,553 千円 (R2年度
決算額)

(5) 歴代正副議長

就任年月	議長	副議長
平成17年11月	羽入田頼衛	原田重美
平成19年11月	相澤龍右	島崎 純
平成21年11月	寺島 渉	清水 満
平成23年11月	寺島 渉	神谷 昇
平成25年11月	寺島 渉	清水 満
平成27年11月	寺島 渉	塙田 實
平成28年3月	寺島 渉	清水 満
平成29年11月	清水 満	大川憲明
令和元年11月	大川憲明	青山 弘

(6) 議員一覧

氏名	年齢	履歴	令和元年10月改選後 令和3年3月31日現在 役職等						
			正副議長	総産	福文	予決	議運	議会報	その他
清水 均	74	H25～R3飯綱町2期目 R3.3.31現在：7年5か月		委員		委員			
風間行男	77	H25～R3飯綱町2期目 R3.3.31現在：7年5か月		委員長		委員	委員		北部衛生
中島和子	68	H29～R3飯綱町1期目 R3.3.31現在：3年5か月			副委員長	委員		委員	北部衛生
目須田 修	75	H25～R3飯綱町2期目 R3.3.31現在：7年5か月			委員	委員			
瀧野良枝	46	H29～R3飯綱町1期目 R3.3.31現在：3年5か月			委員	副委員長		委員	
原田幸長	66	H29～R3飯綱町1期目 R3.3.31現在：3年5か月		副委員長		委員	委員	副委員長	
石川信雄	57	H15～17三水村1期 H25～R3飯綱町2期目 R3.3.31現在：9年10か月		委員		委員		委員長	
荒川詔夫	77	H25～R3飯綱町2期目 R3.3.31現在：7年5か月		委員		委員			
伊藤まゆみ	63	H11～17牟礼村2期 H17～R3飯綱町4期目 R3.3.31現在：21年10か月			委員長	委員	委員	委員	北部衛生 長野広域 北信衛生
清水 満	73	H17～R3飯綱町4期目 R3.3.31現在：15年5か月			委員	委員	委員長		
樋口 功	69	H29～R3飯綱町1期目 R3.3.31現在：3年5か月			委員	委員	副委員長		
渡邊千賀雄	76	H7～17三水村3期 H17～R3飯綱町4期目 R3.3.31現在：25年10か月		委員		委員長	委員	委員	
原田重美	77	H11～17牟礼村2期 H17～R3飯綱町4期目 R3.3.31現在：21年10か月		委員		委員			消防委員 監査委員
青山 弘	65	H29～R3飯綱町1期目 R3.3.31現在：3年5か月	副議長		委員	委員			北部衛生
大川憲明	73	H11～15牟礼村1期 H17～R3飯綱町4期目 R3.3.31現在：19年5か月	議長						北部衛生 長野広域 北信衛生

*年齢、役職等は令和3年3月31日現在。

*総産：総務産業常任委員会、福文：福祉文教常任委員会、予決：予算決算常任委員会

*議運：議会運営委員会、議会報：議会報編集調査特別委員会、北部衛生：北部衛生施設組合議会議員

*長野広域：長野広域連合議会議員、北信広域：北信保健衛生施設組合議会議員



飯綱町議会白書

巻末資料



□資料1 飯綱町議会基本条例

○飯綱町議会基本条例

平成24年9月25日条例第35号

改正

平成27年6月19日条例第25号

平成28年9月26日条例第34号

飯綱町議会基本条例

目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 町政の意思決定を担う議会と議員の基本原則（第3条・第4条）

第3章 町民と共に考え、活動する議会（第5条—第9条）

第4章 二元代表制の一翼を担い、町長と切磋琢磨する議会（第10条—第14条）

第5章 民主的議会運営と議会機能の発揮（第15条—第18条）

第6章 最高規範性及び議会改革の推進による見直し手続（第19条—第21条）

第7章 補則（第22条）

附則

飯綱町議会は、町民の負託に応え、二元代表制の一方の担い手として、町民全体の福祉の向上を実現する使命を負っている。

政府が進める地域主権の前進により、自治体の自主的な決定権と責任の範囲が拡大している。議会は、その持てる権能を十分に駆使して、町行政を持続的に発展させ、地域における民主主義と住民自治の前進にその本来の役割を果たさなければならない。そのためにも、あらゆる機会における自由かつつながりの議論こそ議会の第一の使命である。

飯綱町議会は、これまで議会改革に積極的に取り組み、その実践の成果を踏まえ、町民と共に築く町を目指して、この条例を指針に議会活動を広く展開し、町民に信頼され存在感のある議会を築くため、ここに「飯綱町議会基本条例」を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、地域主権が進む中で、議会及び議員活動の活性化と充実のために必要な議会活動の基本事項を定めることにより、町行政の持続的発展と町民福祉の向上に寄与することを目的とする。

(目指す議会像)

第2条 議員は、常に町民に対する議決責任と説明責任を果たし、町民に信頼され存在感のある議会とするために不斷の努力を貫く。

そして、「住民に開かれた議会」、「町長と切磋琢磨する議会」、「自由で活発な議論が展開される議会」、「政策提言のできる議会」、「住民の声を行政に反映する議会」、「飯綱町の民主主義と住民自治発展の推進力となる議会」を目指す。

第2章 町政の意思決定を担う議会と議員の基本原則

(議会の活動原則)

第3条 議会は、議員の合議機関として、常に公平性、透明性、公開性を確保し、次に掲げる基本原則に基づき活動しなければならない。

(1) 町行政全体を把握、分析し、町長等に対し町民本意の適切な行財政運営が行われているか監視、批判、評価すること。

(2) 町民の多様な意見、要望の把握に努め、政策立案・提言、条例提案等を積極的に進めること。

(3) 議会が言論の府であることを十分に認識し、意思決定に当たっては、議員間の自由かつたつな討議を重んじ、論点、争点を明らかにすること。

(4) 町民に分かりやすく、かつ、開かれた議会運営に努め、議会への多様な町民参加を保障すること。

(議員の活動原則)

第4条 議員は、次に掲げる活動原則に基づき活動しなければならない。

(1) 町民の信頼に応えるために、町民から負託された責務を深く自覚し、学ぶこと、議論を深め合うことなどにより、自己の能力、資質の向上に努めること。

(2) 議会における意思の表明に当たっては、独自の調査研究、町民意見の聴取に努めること。

(3) 町政の現状と課題全般について、町民の意見を的確に把握し、政策提言、議会審議

に生かすこと。

(4) 議会の構成員として、町全体の行政の発展、町民福祉の向上を目指して活動すること。

(5) 議員に求められる政治倫理と品位を常に自覚して行動すること。

第3章 町民と共に考え、活動する議会

(情報の公開、町民との共有)

第5条 議会は、議会活動に関する情報公開を徹底し、町民と互いの情報を共有する。

2 議会は、町民に対して議決責任、説明責任を果たさなければならない。議案等に対する議員個々の賛否を「議会だより」等で公表するなど、議員の活動状況を町民が的確に評価できる情報として提供する。

3 議会は、原則として全ての会議（議長、常任委員長等が招集したもの）を公開するものとし、あらかじめ町民に周知するよう努める。なお、公開しない場合には、その理由を明らかにしなければならない。

4 町民の知る権利を保障するためにも議会の広報活動を充実させ、町民が町行政と議会に関心が持てるよう努める。

（「町民と議会との懇談会」等町民参加の推進）

第6条 議会は、町民と議会との交流を深め、連携を強めるために、多様な形態の「町民と議会との懇談会（議会報告会）」を開催し、広く町民の意見を聴取し、議会活動に反映させる。

2 議会は、多くの町民が参加できるよう、平日の夜間、休日に会議を開催するよう努める。

3 町民各層の多様な意見、要望、政策提案等を聴取るために、町民が町長等に質問する「模擬議会」を開催するよう努める。

4 町行政の現在と将来にとって重要な問題の議決にあたっては「町民広聴会」を開催し、広く町民の意見を聴取する。

5 「議会広報モニター」を創設し、住民の意見等を議会報編集に生かすとともに、議会、町政への町民の多様な意見、批判、提案等を受け、議会活動に反映させる。

（政策サポーター制度）

第7条 議会は、政策提言活動に積極的に取り組む。その際、町民目線での政策研究の一環

として「政策サポーター制度」を創設することができる。

(請願・陳情者の意見陳述の保障)

第8条 憲法で認められている請願・陳情の権利を十分に尊重するために、請願・陳情者には、本会議や常任委員会等で意見陳述の機会を保障する。

(災害等への対応)

第9条 議会は、災害等が発生したときは、飯綱町議会災害対策本部を設置するものとする。

2 飯綱町議会災害対策本部の設置、組織、議員の対応等については、別に定める。

第4章 二元代表制の一翼を担い、町長と切磋琢磨する議会

(町長と議会との関係)

第10条 議会及び議員は、町長その他の執行機関（以下「町長等」という。）との立場及び権能の違いを踏まえ、議会機能を十分に發揮した議会活動を行うことにより、議会審議における町長等との緊張関係の保持に努めなければならない。

2 本会議及び委員会における議員と町長等との質疑応答は、事実関係を正確に把握したうえで論点、争点を明確にして行うものとする。

3 本会議における一般質問での議員と町長等との質疑応答は、一問一答方式で行う。町長には反問権を認める。町長は、「質問の趣旨・内容の確認」、「質問の背景・根拠の確認」のために、議長の許可を得て反問権を行使できる。

4 3月定例月議会においては、町長の所信表明及び予算関連項目について、事前通告がなくても一般質問で取り上げることができる。ただし、質問通告者に限る。

(町長による政策形成過程等の説明)

第11条 議会は、町長等が提案する重要な政策、計画、事業等について、議会審議の水準を高めるために、次に掲げる形成過程の資料の提出を求めることができる。

(1) 政策等の発生源

(2) 町民参加の実施の有無とその内容

(3) 総合計画との整合性

(4) 将来にわたる財政計画とコスト計算及び財源措置

(5) 国・県の政策及び計画との整合性

(6) 広域行政（一部事務組合）との整合性

(予算・決算における政策説明資料の提出)

第12条 議会は、予算及び決算の審議に当たっては、前条の規定に準じて、町長に対し分かりやすい政策別又は事業別の説明資料の提出を求めるものとする。

(政策提言活動の強化)

第13条 議会は、町の政策水準の向上を図るため、政策立案機能の強化に努め、町行政の発展と町民利益につながる条例の提案、議案の修正、決議等の政策提案に積極的に取り組む。(議決事件の拡大)

第14条 議会は、議事機関としての機能強化のため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第2項の規定により、議決事件の拡大について積極的に活用するものとする。

2 前項の議会の議決すべきものについては、飯綱町議会の議決すべき事件に関する条例（平成22年条例第33号）で定める。

第5章 民主的議会運営と議会機能の発揮

(自由討議による論点、争点の整理)

第15条 議会は、本会議及び委員会において議案審議等の結論を出す場合、議員相互間の自由討議により議論を尽くして論点、争点の整理に努める。

2 議員は、自由かつたつな討議を経て、政策、条例、意見等の議案を積極的に提出するよう努める。

3 議会は必要に応じて、弁護士、税理士などの専門家の協力を求めることができる。

(議会白書、議会の自己評価)

第16条 議会は、町民に対し、議会及び議員の多様な活動内容を公表し、情報を共有することにより、議会改革を一層前進させ議会活動の活性化を図る。

2 議会は、議会の基礎的な資料・情報、議会活動の評価等を1年ごとに調製し、議会白書として町民に公表する。

3 議会は、議会の活性化の取組に終えんがないことを常に認識し、議会としての評価を1年ごとに適正に行い、その結果を町民に公表する。

4 議会白書及び議会としての評価に関する必要事項は、議長が別に定める。

(議員研修の充実)

第17条 議会は、議員の理論政策能力の向上、特に政策立案能力を高めるために、議員研修

を充実強化する。議員は自ら自己研さんに努める。

(議長、副議長志願者の所信表明)

第18条 議会は、議長、副議長の選出にあたり、それぞれの職を志願する者に所信を表明する機会を設け、質疑も行う。

第6章 最高規範性及び議会改革の推進による見直し手続

(最高規範性)

第19条 この条例は、議会運営の最高規範であり、議会に関するいかなる条例、規則、規程等もこの条例の理念に従うものでなければならない。

2 議会は、議員にこの条例の理念と実行方法を浸透させるため、一般選挙を経た任期開始後速やかにこの条例に関する研修を行うものとする。

(議会改革の推進)

第20条 議会は、議会改革の推進を意識的に努力する。この条例の目的が果たされているか議会運営委員会及び議会全員協議会において適宜、検討・検証する。

2 議会は、検証の結果、制度の改善が必要と判断した場合は、適切な措置を速やかに講じる。

3 議会は、この条例を改正する場合には、本会議において改正の理由等を説明する。

4 議会は、議会改革を系統的に推進するために、全国の先進議会への視察、交流等を積極的に取り組む。

5 議会は、議会改革推進のために相談役を置くことができる。

(議会事務局の体制強化)

第21条 議会は、議員の政策提言及び議会活動を前進させるためにも、議会事務局体制の強化に努める。

第7章 補則

(委任)

第22条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して10日を経過した日から施行する。

附 則 (平成27年6月19日条例第25号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成28年9月26日条例第34号）

この条例は、公布の日から施行する。

□資料2 飯綱町議会政策サポーター設置要綱

○飯綱町議会政策サポーター設置要綱

平成25年6月21日告示第55号

飯綱町議会政策サポーター設置要綱

(目的)

第1条 町民と議会との協働により町政発展の政策提言に取組み、新しい知恵と創意を結集して町づくりのための政策立案を目的として、議会政策サポーター（以下「サポーター」という。）を設置する。

(組織)

第2条 政策サポーターの定数は20人以内とし、公募及び議員の推薦する者の中から議長が委嘱する。

第3条 サポーターは、前2条の目的を達成させるため、飯綱町内在住であるかは問わない。

(選考)

第4条 サポーターの選考は、議会がこれにあたる。

(任期)

第5条 サポーターの任期は、議論されるテーマの政策提言が完成するまでの間とする。

(任務)

第6条 サポーターは、議会及び町の政策について意見を提言するとともに、飯綱町全般について町民の意見を聴取するほか、議会の依頼に応じて会議、アンケート、調査事項への協力等を行うものとする。

(謝金)

第7条 サポーターには、予算の範囲内で謝金を支給することができる。

(その他)

第8条 その他必要と認められる事項については、議会において協議する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

□資料3 飯綱町議会広報モニター設置要綱

○飯綱町議会広報モニター設置要綱

平成26年7月1日告示第84号

改正

平成30年11月16日告示第89号

飯綱町議会広報モニター設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、飯綱町議会広報「飯綱町議会だより」が住民との結びつきをより強め、住民の意見を議会報編集や議会活動に反映させることを目的として、議会広報モニター（以下「モニター」という。）を設置する。

(組織)

第2条 モニターは、公募及び議員の推薦する者の中から議長が委嘱する。

第3条 モニターは、飯綱町に在住する者とする。

(選考)

第4条 モニターの選考は、議長及び議会広報編集調査特別委員会がこれにあたる。

(任期)

第5条 モニターの任期は2年とし、再任は妨げない。

(任務)

第6条 モニターは隨時「飯綱町議会だより」の内容及び編集について議会報編集調査特別委員会に意見を提言するとともに、議会活動全般について住民の意向を反映するほか、議会報編集調査特別委員会の依頼に応じてモニターミーティング、座談会への出席、アンケートへの回答及び調査事項への協力をを行うものとする。

(謝礼)

第7条 議会はモニターに対し、予算の範囲内で謝礼を支給することができる。

(その他)

第8条 その他必要と認められる事項については、議会報編集調査特別委員会において協議する。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。

附 則（平成30年11月16日告示第89号）

この告示は、公布の日から施行する。

□資料4 飯綱町集落振興支援基本条例

○飯綱町集落振興支援基本条例

平成26年9月26日条例第29号

目次

前文

第1章 総則（第1条・第2条）

第2章 集落振興支援の基本理念（第3条）

第3章 町民と共に進める集落振興支援（第4条・第5条）

第4章 集落振興支援の具体的指針と公表手続（第6条～第8条）

第5章 集落振興支援の推進及び見直し手続（第9条・第10条）

第6章 補則（第11条）

附則

飯綱町は、「ふるさとの原風景」と言われるほどの豊かな自然と美しい景観に恵まれています。

また、四季の移ろいもはっきりしており、生産されるリンゴやコメなどの農産物も、全国有数との評価を受けています。

しかし、飯綱町の大多数の集落は、社会情勢の変化の中で、人口減少と少子高齢化の急激な進行により、農地や山林の荒廃地化の進行や空き家の増大などとともに、集落の様々な機能の低下現象が顕在化し、このまま放置していたら、将来には、集落そのものの維持・存続が厳しくなることが危惧されます。

集落振興とその機能の強化は、町行政にとっては喫緊の課題であり、集落にまだ主体的な力がある今が重要な時期であり、21世紀型の地域づくりの出発点でもあります。

そこで、飯綱町で町民がいつまでも暮らし続け、そして、暮らせてよかったですと思える本当の「ふるさと」とするため、この条例を制定します。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、飯綱町集落の振興について、町の責務と町民の役割を明らかにするとともに、集落の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、集落の振興を総

合的に支援し、もって、集落機能を強化し、町民誰もが各集落で、いつまでも暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的とします。

(定義)

第2条 この条例において、集落とは町民生活の基礎単位である各区及び各組並びに町長が認める行政を単位とした区域をいいます。

第2章 集落振興支援の基本理念

(基本理念)

第3条 町が支援する集落振興は、次に掲げる事項を基本理念として行わなければなりません。

- (1) 集落の振興は飯綱町総合計画の理念に基づき地域住民等との「協働」を基本とし、活動の展開が図られること。
- (2) 集落の振興は地域全体の問題として、特に地域を支える女性や若者等多様な主体者の協力の下、持続的な取組が図られること。
- (3) 地域住民が将来にわたって安心して、生き生きと暮らし続けられるようにすること。

第3章 町民と共に進める集落振興支援

(町の責務)

第4条 町は、町民誰しもが各集落で、安心していきいきと暮らせるよう、集落の振興を支援する総合的施策を計画的かつ持続的に実施しなければなりません。

(町民の役割)

第5条 町民は、町がこの条例に基づき実施する施策に協力するよう努めるものとします。

2 町民は、自主的かつ主体的に集落の振興を図るよう努めるものとします。

第4章 集落振興支援の具体的指針と公表手続

(施策の策定等に関する指針)

第6条 町は、集落の振興を支援する施策の策定及び実施に当たっては、次に掲げる事項を基本とし、各種の施策相互の連携を図りつつ、総合的かつ計画的に行わなければなりません。

- (1) 集落の自然環境を保全すること。
- (2) 集落の公益的機能の維持を推進すること。

- (3) 集落の個別課題に対応した生活環境の向上を図ること。
- (4) 集落における遊休荒廃地対策を図ること。
- (5) 集落の産業の振興を図ること。
- (6) 集落の高齢者が生き生きと暮らせる施策を推進すること。
- (7) 集落における空き家対策も含め、定住促進を図ること。
- (8) 集落を超えた連携を推進すること。
- (9) 集落の振興に資する自主的かつ主体的な取組を支援すること。
- (10) 集落の課題を住民とともに調査研究すること。

(施策の取組方針等)

第7条 町長は、前条に定める指針にのっとり、集落の振興を支援する施策を総合的かつ計画的に推進するため、集落の振興を支援する施策の取組を「集落支援プログラム」にまとめ、毎年度、議会に報告するとともに、町民にこれを公表しなければなりません。

(年次報告)

第8条 町長は、毎年、「集落支援プログラム」の実施結果、成果や課題等について議会に報告し、これを公表しなければなりません。

第5章 集落振興支援の推進及び見直し手続

(推進体制の整備等)

第9条 町は、集落の振興を支援する施策を策定し、及び円滑に実施するため、職員の地域担当制等必要な体制を整備するとともに、財政上の措置その他必要な措置を講ずるものとします。

(町民の意見等の施策への反映)

第10条 町は、町民の意見及び集落の現状を把握し、集落の振興を支援する施策に的確に反映させるために必要な措置を講ずるものとします。

第6章 補則

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか必要な事項は、町長が別に定めます。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

□資料5 飯綱町議会政務活動費の交付に関する条例

○飯綱町議会政務活動費の交付に関する条例

平成29年9月28日条例第23号

飯綱町議会政務活動費の交付に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第100条第14項から第16項の規定に基づき、飯綱町議会議員（以下「議員」という。）自らが行う、調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として、議員に対する政務活動費の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

(交付対象)

第2条 政務活動費は、毎年度4月1日（以下「基準日」という。）に在職する議員の職にある者に対し交付する。

2 前項の規定にかかわらず、年度の途中において新たに議員となった者は、基準日に在職したものとみなす。

(議員に係る政務活動費)

第3条 議員に係る政務活動費の額は、月額10,000円を上限とする。

2 年度の途中において議員の任期満了、辞職、失職、死亡若しくは除名又は議会の解散があった場合の政務活動費の交付については、これらの事由が生じた日の属する月までの月数分とする。

3 年度の途中において新たに議員となった者に対して交付する政務活動費は、任期開始の日の属する月の翌月からとする。

(交付申請)

第4条 政務活動費の交付を受けようとする議員は、毎年度4月20日までに別に定める様式により政務活動費交付申請書を町長に提出しなければならない。

2 年度の途中において、新たに議員となった者は、任期開始の日の属する月の翌月20日までに政務活動費交付申請書を町長に提出しなければならない。

(交付決定)

第5条 町長は、前条の規定による交付申請に係る議員について、政務活動費の交付の決定

を行い、別に定める様式により議員に通知しなければならない。

(交付の条件)

第6条 町長は、前条の交付決定をする場合において、次に掲げる事項につき条件を付すことができるものとする。

- (1) 政務活動費に係る経費の使用方法に関すること。
- (2) 政務活動費に係る経費の契約に関すること。
- (3) 政務活動費により取得した財産又は効用の増加した財産の管理に関すること。
- (4) 前各号のほか、政務活動費の使途について必要と認められる事項

(経費の範囲)

第7条 政務活動費に充てることができる経費の範囲は、別表第1に定める経費とする。

2 政務活動費は、別表第2に定める経費に充ててはならない。

3 別表第1、別表第2の運用については別に定めるものとする。

(実績報告)

第8条 政務活動費の交付決定を受けた議員は、毎年度、4月から9月分の実績報告書を9月20日までに、10月から翌年3月分の実績報告書を3月20日までに別に定める様式により議長に提出しなければならない。ただし、議員の任期満了の年に限っては4月から10月分の実績報告書を10月20日までに、11月から3月分の実績報告書を3月20日までに別に定める様式により議長に提出しなければならない。

2 年度の途中において、辞職、失職、死亡若しくは除名又は議会の解散により、議員でなくなった場合の政務活動費の実績報告は、前項の規定にかかわらず議員でなくなった日の属する月までの実績報告書を、議員でなくなった日の翌日から起算して30日以内に議長に提出しなければならない。

3 実績報告書には、政務活動費に係る領収書その他支出を証すべき書面の原本を添付した支出の報告書とその支出ごとの理由、意義、成果等、政務活動費の目的に添ったものであることを明記した書面を提出しなければならない。

4 政務活動費に係る支出の報告において、案分によりその額を求めた場合は、案分の根拠を記載した書面を提出しなければならない。

(政務活動費の調査等)

第9条 議長は報告のあった政務活動費の適正な運用を期すため、実績等の検証と使途の妥当性を調査し、使途の透明性の確保に努めるものとする。

- 2 前項の調査は、外部機関等に委任することができる。
- 3 議長は前条により提出された実績報告書及び前各項の調査結果を町長に送付しなければならない。
- 4 町長は議長から送付された前項の内容に基づき政務活動費の額を確定し、別に定める様式により議員に通知しなければならない。
(交付請求及び交付)

第10条 議員は、前条の規定による確定通知を受けた後、別に定める様式により政務活動費を町長に請求するものとする。

- 2 町長は、前項の請求があったときは、速やかに政務活動費を交付するものとする。
(政務活動費の返還の義務)

第11条 議員は、虚偽の報告等により政務活動費の交付を受けた場合は、理由のいかんを問わず、交付された政務活動費を速やかに町長に返還しなければならない。

- 2 議長は、虚偽の報告等により政務活動費の交付を受けた議員に対し、政務活動費の返還を求めなければならない。
(情報公開)

第12条 政務活動費は、飯綱町情報公開条例（平成17年飯綱町条例第13号。以下「情報公開条例」という。）の規定による情報公開の対象とする。

- 2 政務活動費に係る事項については、情報公開条例第6条に規定する公開してはならない情報を除き公開するものとする。
- 3 議員は公開された政務活動費に係る事項について、説明責任を果たさなければならない。
- 4 政務活動費に係る事項についての公開請求は、情報公開条例第9条の規定に基づき、議長に対して求めることができる。

(異議申立て)

第13条 議員は政務活動費に係る事項で、なされた決定等について不服がある場合は議長に異議の申立てをすることができる。

- 2 議長は議員からの異議の申立てがあった場合は、その内容を調査し町長に報告しなけれ

ばならない。

3 町長は議長からの報告に基づき、議員の異議の申立てについて判断を行うものとする。

(書類の保存)

第14条 町に提出された政務活動費に係る書類については、翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

2 政務活動費を請求した議員は、交付された政務活動費に係る全ての証拠書類、活動記録を、翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

3 前項の保存は議員各自の責任において適切に行わなければならない。

(委任)

第15条 この条例に定めるもののほか、政務活動費の交付に関し必要な事項は、町長が別に定めることができる。

附 則

(施行期日)

第1条 この条例は、平成29年10月30日から施行する。

(関連要綱の廃止)

第2条 飯綱町議会活動調査費の助成に関する要綱（平成19年飯綱町訓令第16号）は、廃止する。

別表第1 (第7条関係)

項目	内容
調査研究費	議員が行う町の事務及び地方行財政に関する調査研究並びに調査委託に要する経費
会議研修費	議員が開催する研修会及び各種会議のために必要な経費並びに団体等が開催する研修会、意見交換会等の各種会議の参加に要する経費（議員参加に限る）
広報広聴費	議員が行う活動又は町政について住民に報告するために要する経費並びに議員の活動又は町政に対する住民からの要望や意見の聴取、住民相談等の活動に要する経費
資料購入費	政務活動のための図書、資料の購入等に要する経費
情報通信費	政務活動のための情報通信に要する経費

事務費	政務活動のための事務機器の設置・使用、資料作成その他の事務の運用に要する経費
-----	--

別表第2（第7条関係）

項目	内容
政党活動に関する経費	党費、党大会賛助金、党大会・会議等の参加費及び旅費、政党の広報紙等の印刷・発送、政党组织の事務所の設置及び維持、その他政党活動に要する人件費等の経費
選挙活動に係る経費	各種選挙等での支援活動、選挙公報等の作成、その他選挙運動及び自己の選挙活動に要する経費
政治団体（後援会）の活動に係る経費	政治団体（後援会）の広報紙等の印刷・発送、後援会事務所の設置及び維持、後援会主催の町政報告会等の開催、その他政治団体（後援会）活動に要する経費及び自己以外の政治団体（後援会）等への支援活動
私的活動に係る経費	冠婚葬祭等の慶弔費、せん別・見舞い・懇親会負担金等の交際費的経費、宗教活動に要する経費、私的利用又は安易に私的利用に流用が可能な物品・図書・情報料等、その他私的活動に要する経費 社会通念上、適正量を超えた物品等の取得に要する経費 議員が他の団体の役職を兼ねている場合、当該団体の理事会、役員会、総会等への出席に要する経費
その他政務活動の目的に合致しない経費	公職選挙法等の法令の制限に抵触する経費並びに調査研究等の活動に直接必要としない経費

□資料6 飯綱町議会政務活動費の運用に関する指針

○飯綱町議会政務活動費の運用に関する指針

第1 透明性の確保と説明責任

政務活動費は、飯綱町議会議員の議会活動の中で、調査研究その他の活動（以下「政務活動」という。）に資するための必要な経費の一部として認められるものに交付され、その使途等については議員各位の判断による自主性に委ねるものです。

このために、政務活動であることの詳細な活動報告を求めるものとし、領収書等の添付書類を含めた関係書類を公開することにより使途内容、活動内容が把握されると共に、透明性の向上と説明責任を目指します。

しかし、その使途の透明性を維持するためには、議員自らが町民への説明責任を果たす必要があります。

第2 政務活動費の原則

- (1) 政務活動（町政に関する調査研究その他の活動）目的であること
- (2) 政務活動の必要性があり、必要な手続がなされていること
- (3) 政務活動の内容、要した費用に妥当性があり、説明できる書類が整備されていること
- (4) 公職選挙法等、いかなる法令の制限にも抵触しないこと

第3 実費の原則

- (1) 政務活動に要する費用は、社会通念上妥当な範囲内であり、かつ政務活動のために実際に要した費用であること
- (2) 政務活動に要した費用が、複数の活動に係るなど、費用を明確に区分できない場合にあっては、実態に即した合理的な案分方法により充当することができる

ただし、案分計算の原則は、一つの支出で複数の政務活動にまたがるものを合理的に経費配分するときに行う行為であって、政務活動と政党活動、選挙活動、後援会活動及び私的活動との案分は政務活動費の透明性を確保するために不可とする。

第4 政務活動費で支出できない経費

- (1) 政党の活動に属する経費
 - ・党費、党大会賛助金、党大会・会議等の参加費及び参加旅費、政党の広報紙等の印刷及び発送費、政党組織の事務所費、政党組織の人事費等政党の活動に属する経費
 - ・政党名が表記又は特定できる広報紙等の印刷及び発送費
 - ・政党名が表記又は特定できる広報紙、機関誌等の複数購入に要する経費
- (2) 選挙活動に伴う経費
 - ・各種選挙での支援活動、選挙広報等の作成、その他選挙に係る活動に要する経費
 - ・自己の選挙活動に要する経費

- ・自己及び自己の実績を必要以上に紹介する印刷物等に要する経費
- ・任期末（6か月以内）や不定期に発行する印刷物等に要する経費
- ・その他、選挙活動と思われる活動に要する経費

(3) 政治団体、後援会活動に伴う経費

- ・政治団体（後援会）の広報紙等の印刷及び発送費、後援会組織の事務所費、後援会組織の
人件費等政治団体（後援会）に要する経費
- ・政治団体（後援会）主催の報告会等の開催、その他政治団体（後援会）活動に要する経費
- ・自己以外の政治団体（後援会）等への支援活動に要する全ての経費
- ・政治団体（後援会）が発行する広報紙、機関誌等の複数購入に要する経費

(4) 慶弔費、交際費的経費、宗教活動に要する経費、飲食・遊興を目的とした経費

- ・冠婚葬祭等の慶弔費、祝電、弔電、年賀はがき、挨拶はがきに要する経費
- ・年賀はがき等は公職選挙法で禁止されている挨拶状の禁止に該当するため要注意
- ・餞別、見舞い、懇親会負担金等の交際費的経費
- ・公職選挙法で禁止されている寄附行為に抵触する経費
- ・宗教活動に要する経費
- ・飲食を目的とした会合等の負担金、遊興を目的とした会合等の負担金等の経費
- ・社会福祉寄付、災害義援金、慈善事業への寄附金等に要する経費

(5) 私的利用・私的活動に属する経費、私的活動に安易に流用が可能な経費

- ・私的利用又は安易に私的利用に流用が可能な物品、図書、情報通信費
- ・利用区別がつかない事務用品、個人的欲求を満たす図書費、情報通信費等
- ・自動車、住宅等の自己の財産に要する費用及び維持費等の経費

(6) 社会通念上、適正量を超えた物品の取得に要する経費

- ・紙類等の消耗品の大量購入、同一図書類の複数購入
- ・年度末、任期末の物品購入（期末までに消費可能な物品を除く。）

(7) 換金性の高い物品の取得に要する経費

- ・換金性の高い郵便切手類、交通機関の回数券、プリペイドカード類に要する経費

第4 政務活動費で支出できる経費で制限を設けるもの

(1) 備品類

- ・政務活動のために取得した1件30,000円以上の耐久物品及び図書で、政務活動費で充当することのできる範囲は、減価償却額相当分とする。
- ・政務活動費で充当することができる額は、（取得価格）÷（耐用年数×12月）×（充当月数）とし、端数は切り下げる。
- ・取得任期分で未充当となった額は、以降の任期で充当することができる。
- ・備品類を政務活動費で充当する場合は、減価償却額計算票を添付すること。

(2) 情報通信費

- ・政務活動費で充当できる通信費は、郵送料、宅配料、資料配布料、固定電話、移動電話、有線電話、FAX料、インターネット使用料等とするが、固定電話、移動電話、有線電話、

FAX料、インターネット使用料等の通信にかかる費用は、政務活動と政党活動、選挙活動、後援会活動及び私的利用・私的活動に属する経費との区分が曖昧であり、案分計算の原則からすると不可となる。

しかし、政務活動であることを客観的に証明できる場合に限り、それぞれの通信手段で契約者及び支払者が議員名義の1回線に限り、基本料金等の契約にかかる料金を含めた使用料の3分の1以内を経費として充当することができるものとする。ただし、充当できる金額は総額で月額3,000円を上限とする。

この場合も、政務活動費の透明性を確保するために、通信の相手方・通話日時・通話時間・通話内容等を確認できる書類を備えておく必要がある。

- ・通信機器については、いかなる機能が付加されていても、他者との通話を可能とする機器においては、発生した通信料は情報通信費として充当することができる。
- ・郵送料については発送の都度、窓口払いとする。
- ・通信機能のあるタブレット端末が貸与された場合の情報通信料については、今後検討するものとする。

(3) 旅費交通費

- ・政務活動に充当することができる旅費の範囲及び額は、飯綱町議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例(平成17年飯綱町条例第30号)及び飯綱町職員の旅費に関する条例(平成17年飯綱町条例第40号)の例による。
- ・自家用車を使用する場合は、駐車料、通行料、燃料費のみの実費を経費として充当できるものとする。
- ・レンタカーを使用する場合は、使用料、駐車料、通行料、燃料費のみの実費を経費として充当できるものとする。
- ・旅行中に組み込まれる観光等の私的活動については、政務活動費の透明性を確保するため不可とし、観光等の私的活動が認められる旅行の経費については政務活動費で充当できない。ただし、休息時間中の観光等については、社会通念上許される範囲内においては、この限りではない。

(4) 食糧費

- ・会議時の湯茶、茶菓子代とし、食事代及びアルコール類の提供は不可とする。
- ・自己又は議員同士の湯茶、茶菓子代、食事代は不可とする。
- ・飲食の提供は、公職選挙法で禁止されている寄附行為に該当するため要注意。
- ・研修会講師等の食事の提供は、昼食1,000円、夕食1,500円を上限とする。
- ・アルコールを提供する場合は、酒飲にかかわらず食糧費とはみなされない。

(5) 図書費

- ・政務活動に必要な刊行物及び電子的に記録された刊行物の1冊(1種類・1部)に限り政務活動費で充当することができる。
- ・定期刊行物については、年間を通じ1冊(1部)とみなす。
- ・個人的欲求を満たす趣味的な刊行物、娯楽的要素がある刊行物の購入は不可とする。
- ・一括払いの定期刊行物で、政務活動費で充当することができる額は、(年間購読料) ÷ (12

月) × (充当月数) とし、端数は切り下げる。

- ・政務活動費で購入した刊行物は購入後 5 年間、廃棄又は売扱いは不可とする。
- ・日刊新聞については、区分が曖昧なため、政務活動費での購入は不可とする。

(6) 自己及び親族からの購入

- ・政務活動に必要な物品等で、自己、妻、親子、兄弟及びこれらの者が経営する会社の領収書は原則不可とするが、自己が生産する農産物等で原価にかかる経費については政務活動に充当することができる。

(7) ポイント還元

- ・政務活動費による購入で得たポイントは、これを換金した場合の金額相当額を減じた額のみを政務活動費で充当することができる。

(8) 自己の肩書

- ・自己の肩書として自己が所属する政党名、政治団体等を記載した印刷物等にかかる経費については著しく政党名等を誇示しない限り政務活動費で充当することができる。

(例) ○○党 飯綱みつどん 「○○党」の字体が氏名・記事内容と同等以下は可

- ・政務活動と無関係な肩書を記載した印刷物等にかかる経費については、政務活動費で充当することはできない。

(例) ○○の会代表 飯綱みつどん 「○○の会」が政務活動と無関係な場合は不可

(9) 案分

- ・案分計算の原則は、一つの支出で複数の政務活動にまたがるものを合理的に経費配分するときに行う行為であって、政務活動と政党活動、選挙活動、後援会活動及び私的活動との案分は政務活動費の透明性を確保するために不可とする。
- ・政務活動費で購入した物品を政党活動、選挙活動、後援会活動及び私的活動に使用することは、案分により分けることができる場合でも政務活動費の透明性を確保するために不可とする。

第5 活動、支出を証明する書類

(1) 政務活動費執行における帰属年度の考え方

- ・単年度会計原則 当年度の収入で当年度の経費を支出
- ・会計年度 4月1日から翌年3月31日
- ・年度所属区分 発生主義を原則、債務関係が発生した日の属する年度で区分

(2) 領収書

- ・政務活動に要する費用は領収書の原本を提出するものとする。
- ・口座振替による支出は、議員名義の口座に限り、通帳の写しを添付すること。
- ・口座振替による情報通信費等の支出については、請求明細書の原本を添付すること。
- ・クレジットカードによる支払は、クレジットカード名義及び振替口座名義が議員名義であり、かつ一括払いに限るものを条件とし、カード利用明細書の原本を提出するものとする。
- ・クレジットカード等による後払いの経費については、物品を購入した日を支出日とする。
- ・領収書には購入した物品名、数量、日付、領収者住所氏名及び印、支払者（議員名）氏名

が記載されていること。領収書で確認できない場合は、納品書、契約書の写し及び購入物品を確認できる書類の写しの添付を要する。

(3) 活動を証明する書類

- ・旅行等の工程表、視察依頼文書、視察資料
- ・写真、録画、録音等の記録物、会議次第、会議資料

第6 科目別の運用指針

(1) 調査研究費

・使途

飯綱町の事務、行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費

・主な内容

交通費、通行料、駐車料、燃料費、旅行に係る保険料、宿泊費、資料購入費、視察費、施設入場料、施設使用料、取材費、視察先への謝礼、講師謝金、写真等の記録費、調査研究に係る委託費

(2) 会議研修費

・使途

研修会及び各種会議を開催するために必要な経費及び団体等が開催する研修会等に参加する経費

・主な内容

会場使用料、会場設営費、講師謝金、講師交通費、講師機材費、講師食事代、交通費、通行料、駐車料、燃料費、宿泊費、湯茶・茶菓子代、テキスト代、資料代、資料作成費、写真等の記録費、参加者負担金

(3) 広報広聴費

・使途

議員が行う活動又は町政について住民に報告するために要する経費、議員の活動又は町政に対する住民からの要望、住民からの意見聴取、住民相談に要する経費

・主な内容

会場使用料、会場設営費、講師謝金、講師交通費、講師機材費、講師食事代、交通費、通行料、駐車料、燃料費、湯茶・茶菓子代、テキスト代、資料代、資料作成費、写真等の記録費、印刷費、消耗品費、郵送料、資料配布料

(4) 資料購入費

・使途

政務活動のための図書、資料の購入等に要する経費

・主な内容

図書、定期刊行物及び電子的に記録された刊行物

(5) 情報通信費

・使途

政務活動のための情報通信に要する経費

- ・主な内容

郵送料、宅配料、資料配布料、固定電話料、移動電話料、有線電話料、FAX料、インターネット使用料、他者との通話・情報の取得が可能な機器の通信料金

- (6) 事務費

- ・使途

政務活動のための事務機器の設置、使用、資料作成、その他政務活動事務に要する経費

- ・主な内容

事務機器、印刷機、情報通信機器、カメラ、録音機器の購入費、借上げ料、保守修理工料

事務消耗費、印刷製本費、負担金

□資料7 政策提言

「子どもたちの未来は飯綱町の未来」への提起

飯綱町議会 第5次政策サポーターハイ会議

担当：福祉文教常任委員会

サポーター 7名

青木佑馬、小池聖、飯田安彦、池田智子、西崎啓吾朗、渡邊裕稀、富樫悦子
議会議員 8名

伊藤まゆみ、中島和子、目須田修、瀧野良枝、清水満、樋口功、青山弘、大
川憲明（オブザーバー）

会議【政策提言作成期間 令和2年11月～】

第1回 令和3年2月24日

□資料8 政策提言

「飯綱町の輝く人口増対策について」への提起

飯綱町議会 第5次政策サポーターハイ会議

担当：総務産業常任委員会

サポーター 6名

仲俣正人、相澤隆、浅川洋、田村吉幸、松下千恵美、眞鍋知子
議会議員 8名

風間行男、原田幸長、清水均、石川信雄、荒川詔夫、渡邊千賀雄、原田重美
大川憲明（オブザーバー）

会議【政策提言作成期間 令和2年11月～】



The town where we can feel the richness of the country
Iizuna town

令和4年（2022年）1月

飯綱町議会
長野県上水内郡飯綱町大字牟礼 2795-1
電話 026-253-4761
E-mail gikai@town.iizuna.nagano.jp